

見たい! 知りたい!

まちの しごと

令和7年度版
錦江町予算説明書

2025



すべての人が自分らしく
幸せになれる町

錦江町の子育て支援

錦江町の子育て支援をライフステージごとにまとめました。事業ごとに総括している支援内容もありますので、ご不明な点、気になる点などありましたらお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 錦江町介護福祉課 Tel 0994-22-3042

健康保険課 Tel 0994-22-3044



～妊娠期

妊婦健診

- ・保険適用不妊治療最高 10 万円 / 年
- ・保険適用外不妊治療最高 20 万円 / 年

産婦人科オンライン

スマホで産婦人科または助産師に無料相談

妊婦健診

14 回分助成

妊婦歯科検診

1 回受診分全額助成
配偶者 1 回受診分全額助成

妊婦教室

各種教室開催、専門家へ相談

出産子育て応援給付金

妊娠時、出産時に 5 万円の (計 10 万円) 給付

出産期



出産おめでとう祝い金

新生児 1 人につき
10 万円

新生児聴覚検査

費用一部助成

産後ケア事業

来所、訪問、宿泊などのケアの一部助成

新生児全戸訪問

保健師・助産師が個別訪問

産婦健診

産婦健診を 2 回分助成

乳児・未就学児期

保育料・幼稚園授業料完全無償化

町内に住所のある就園児が対象

放課後学童クラブ (4 か所)

月額基本利用料について一部補助。(上限 4,000 円)

休日保育事業 (田代こども園)

町内保育施設に入所している児童が対象

副食費補助

就園児 (1・2 号) の副食費減免

未就園児の一時預かり

月～土、田代こども園・法輪保育園・大根占支援センターで利用可能

楽しく学ぶ英語教室

町内保育園等での外国人講師による教室

絵本のプレゼント事業

6 歳までの誕生日に絵本をプレゼント

乳幼児健診・乳幼児歯科検診

乳幼児健診 (6 回 / 年)、
歯科検診 (6 回 / 年)

就学児期

錦江町 MIRAI 寺子屋塾

ICT 活用型の公営塾。
小学校高学年～中学生が対象で、利用料は無料

MIRAI 塾

町内外から講師を招聘して先進教育やワークショップ実施

給食費助成

小学生は 2,700 円 / 月、
中学生は 3,300 円 / 月助成

数検・英検検定料補助事業

町内中学生を対象に各受験料を下記回数全額補助
数検 (1 回まで / 年度)、
英検 (制限無)

修学旅行補助事業

町内の小・中学校の修学旅行のバス代の補助

教材費補助事業

小・中学校で必要な教材の一部助成
小学校 (上限 8,000 円)
中学校 (上限 12,000 円)

小児科オンライン

スマホで小児科医師に無料相談

予防接種

定期接種、任意接種ともに全て無料

児童手当

高校生までの子ども 1 人あたり月額の手当を支給

児童見守り強化事業

LINE などのツールでいつでも相談可能

ひとり親 家庭医療費助成

親と児童の医療費の自己負担分全額助成

子どもの医療費助成

高校卒業までの医療費の自己負担分全額助成

児童育成支援拠点事業

課題を抱える児童等への安心・安全な居場所の提供

子育て世代の声を お聞かせください

小児科オンラインは子育て世代の政策提言により事業化しました。日頃の困り事やご要望などありましたら些細なことでもお教えてください



すべての人が自分らしく
幸せになれる町

錦江町の子育て施設

錦江町内の保育園・幼稚園

現在錦江町内には認可保育園 2 施設、認定こども園 2 施設の計 4 園あります。入園や一時預かり等の利用については、各園と錦江町役場介護福祉課へお問い合わせください。

< 法輪保育園 > < めばえ保育園 > < 大根占幼稚園 > < 田代こども園 >



- ・認可保育園（私立）
- ・定員 20 名
- ・電話 0994-22-0010
- ・学童保育、延長保育、一時預かりなど



- ・認可保育園（私立）
- ・定員 20 名
- ・電話 0994-22-0768
- ・学童保育など



- ・幼保連携型認定こども園（私立）
- ・定員 90 名
- ・電話 0994-22-1233
- ・延長保育、学童保育、障害児保育、一時預かりなど



- ・幼保連携型認定こども園（私立）
 - ・定員 45 名
 - ・電話 0994-25-2037
 - ・延長保育、学童保育、休日保育、一時預かりなど
- ※田代幼稚園も同敷地内にあります。

錦江町地域子育て支援センター

現在錦江町には 2 つの子育て支援センターがあります。利用料は無料で、平日 10:00 ~ 12:00 にイベントなど開催しています。町外の方も利用できますので、お気軽にお立ち寄りください。

※イベントは要予約。その他は不要。

< 大根占子育て支援センター >



大根占幼稚園が運営する子育て支援センター。大根占幼稚園運動場内の施設で平日 10:00 から 12:00 開館。常時スタッフ 2、3 名対応で、室内遊びやねんねアート、運動場での水遊び、ママコミュニティの活動などを行っています。詳細は毎月発行するイベントカレンダーをご覧ください。

- 電話：0994-27-4733
- 専用携帯：080-6452-1658

< 田代子育て支援センター >



田代こども園が運営する子育て支援センター。施設外の子どもで平日 10:00 から 12:00 開館。専任保育士のもと、目の行き届く環境だからこそできる子どもやママパパに合わせた柔軟な活動をしています。毎月の制作や感覚遊び、育児相談もありますので、毎月発行するイベントカレンダーをご覧ください。

- 電話：0994-22-2037

子育て世代
包括支援センター
「たんぽぽ」

妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう切れ目のない支援で応援する相談窓口です。心配事や困り事について一緒に考え、あなたに寄り添いアドバイスや情報提供を行いますのでお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】錦江町健康保険課 Tel 0994-22-3044



あいのりタクシー

TAXI

マイナンバーカードか
紙チケット



いずれかを選んで
利用できるよう
になりました

令和6年4月1日(月)から開始

対象者	マイナンバーカード	紙チケット
満70歳以上全ての方		
免許を所持していない方 ※外国人・免許返納者を含む18～69歳の方(学生でないこと)	700円×48回 1乗車につき2回まで利用可能	700円×36回 1乗車につき2枚まで利用可能
各種障がい者手帳等をお持ちの方 (身障／療育／精神／指定難病)		(運賃が1,400円を超えた場合) のみ2枚目の利用が可能)
介護度が要支援1～要介護5の方	ご利用できません	
重症心身障がい児／医療的ケア児	ご利用できません	3,000円×24回
妊娠・産後1年以内の方／未就学児	3,000円×24回	



あいのりタクシーについて

期 間

利用・登録のどちらも 令和6年4月1日（月）から

まずは 利用登録

本庁介護福祉課、支所住民生活課にて申請書を記入し、利用登録を行う。

※マイナンバーカードを利用する場合は、代理登録はできません。

登録時に必要な物

マイナンバーカード、運転経歴証明書、各種障害者手帳、
特定医療費（指定難病）受給者証、母子健康手帳

「あいのりタクシー」を利用するには？

予約・乗車

- ① 通常のタクシー利用する場合と同様に、タクシーのご予約をしていただき、乗車ください。

降車・支払

- ② 降車時に紙チケットまたはマイナンバーカードを運転手に提示し、利用枚数を伝える。

- ③ 降車時に助成適用後の運賃を支払う。



利用者負担額について

●あいのりの人数分だけ助成（割引）を受けることができます。

※降車場所が同じ場合でのみ、複数人での利用が可能となります。

※2人以上乗車した場合でも1人につき上限2枚を人数分ご利用いただくことができます。

助成条件について

●対象のタクシー事業所

	紙チケット・マイナンバーカード、 どちらも利用可能	紙チケットのみ利用可能
タクシー事業所	・みさきタクシー ・さくらじまコアラタクシー ・二川交通	・第一交通 ・旭交通 ・まいにち交通 ・結愛タクシー

※さくらじまコアラタクシー、二川交通、結愛タクシーは介護度・障害のある方のみの対象となります。ご利用の際は、事業所へお問い合わせください。

●助成回数及び金額につきましては、左ページの表でご確認ください。

お問い合わせ先：本庁介護福祉課 ☎ 22-3042 支所住民生活課 ☎ 25-2511

目次

ことしの予算について …… 1 ページ～

各事業の説明

1. 働く世代の元気 …… 4 ページ～

- 01 ふるさと納税寄附金
- 02 ふるさと納税基金の積立
- 03 地方創生推進費
- 04 まち・ひと・『MIRAI』創生協議会への補助
- 05 地域活性化センター神川の維持管理
- 06 移住お試し住宅整備
- 07 お試しサテライトオフィスモデル事業
- 08 子育て支援住宅の整備
- 09 大隅5町での婚活イベントの開催
- 10 タウンガイドの発行
- 11 職住連携型お試しサテライト等オフィスの管理費
- 12 移住就業・起業の支援
- 13 錦江町 MIRAI サポート協同組合の運営支援
- 14 多文化共生の取組
- 15 ローカルベンチャー推進に関する取り組み
- 16 農福連携導入に関する支援
- 17 企業型地域おこし協力隊の活動に関する経費
- 18 農業者への利子助成
- 19 水田の有効活用を支援する事業
- 20 G A P 有機農業等の認証制度推進事業
- 21 新しい担い手の育成支援
- 22 将来の担い手となる農業者を確保する事業
- 23 農地耕作条件改善事業
- 24 農業振興に関する事務経費
- 25 営農の効率化に対する助成（小規模の農地整備）
- 26 営農の効率化に対する助成（簡易な農地改良）
- 27 池田研修センターの維持管理経費
- 28 商工業者の発展と安定のための取り組み・支援
- 29 ふれあいセンター維持管理経費
- 30 消費生活の推進
- 31 川東用水路の改修工事（電源立地地域対策交付金）

2. 子どもの元気 …… 12 ページ～

- 01 母子手帳交付事業
- 02 子育て世代包括支援センターの運営
- 03 未熟児養育医療費の給付
- 04 お誕生おめでとう祝金給付事業
- 05 不妊治療費の助成
- 06 小児日常生活用具の給付
- 07 新生児訪問
- 08 乳幼児健診に関する費用
- 09 子ども医療費助成事業
- 10 妊娠出産包括支援事業
- 11 妊婦健診・妊婦歯科検診事業

- 12 妊婦のための支援給付交付金
- 13 保護司会の運営補助
- 14 ひとり親家庭への医療費助成
- 15 DV被害者宿泊助成
- 16 自殺予防のための支援の強化
- 17 子ども・子育て会議
- 18 学童クラブへの助成
- 19 支援が必要な児童への見守り支援
- 20 子育て支援センターへの助成
- 21 保育所・認定こども園の運営費助成
- 22 延長保育への助成
- 23 保育所等の地域活動への助成
- 24 保育所等の一時預かりへの助成
- 25 保育所・認定こども園の給食費への助成
- 26 障害児を預かる保育所・認定こども園への助成
- 27 児童手当の支給
- 28 児童のショートステイ利用の提供
- 29 保育所等の一時預かりへの助成（無償化分）
- 30 保育所等給食支援事業
- 31 保育所等の体制強化への助成
- 32 放課後児童クラブ利用料補助事業
- 33 子どもの居場所づくり
- 34 保育士の負担を軽減するための補助
- 35 認定こども園の職員の研修補助
- 36 保育所等の設備の改修の補助
- 37 児童公園の維持管理
- 38 公営塾運営事業
- 39 アントレプレナーシップ教育事業の実施
- 40 お仕事バイキングの実施
- 41 学校教育におけるICTの困りごとサポート
- 42 外国語教育の推進
- 43 保育園留学の受入れ
- 44 親子山村留学の受入れ
- 45 でんしろう奨学金の利子補助金
- 46 でんしろう奨学金のための積立金
- 47 教育委員会の事務局運営に係る経費
- 48 スクールカウンセラーの配置
- 49 通学の安心・安全確保
- 50 スクールバスの運行
- 51 町内の小中学校運営に係る経費
- 52 医療的ケア児教育支援
- 53 創意を生かした特色ある学校づくり
- 54 小中学校の教育振興
- 55 小中学校の教育支援事業
- 56 南大隅高校存続支援事業
- 57 就学支援
- 58 小学校の運営
- 59 小学校の遊具修繕
- 60 中学校の運営
- 61 学校の建物・設備等の維持管理
- 62 医療的ケア児に係るエレベーター設置事業
- 63 幼稚園無償化事業

目次

- 64 学校給食センターの運営・維持管理
- 65 学校給食における地産地消の取組
- 66 食育・地産地消推進に関する経費
- 67 子ども会連絡協議会の運営補助
- 68 P T A 連絡協議会の運営補助
- 69 校外生活指導連絡協議会の運営補助
- 70 青少年育成推進協議会の運営補助
- 71 トワイライト事業補助
- 72 地域部活動移行推進協議会運営
- 73 スポーツ大会出場補助

3. 高齢者・障がい者の元気 28 ページ～

- 01 地域ケア会議の開催
- 02 社会福祉協議会の運営補助
- 03 民生児童委員協議会への運営補助
- 04 地区精神障害者福祉促進の会の運営補助
- 05 身体障害者連絡協議会運営補助
- 06 福祉介護手当の支給
- 07 重度心身障害者への医療費助成
- 08 重度障害者のタクシー利用助成
- 09 あいのりタクシーの利用助成
- 10 訪問入浴サービスの利用助成
- 11 成年後見制度の普及及び相談
- 12 行旅死亡人の援護
- 13 高齢者のスマホ教室・相談一体事業
- 14 高齢者の自主的活動への助成
- 15 敬老金の支給
- 16 温泉施設の利用助成
- 17 鍼灸診療の利用助成
- 18 寝たきり高齢者等への紙おむつの助成
- 19 生きがいデイサービスへの送迎支援
- 20 高齢者等への緊急時の通報支援
- 21 高齢者等への家事支援
- 22 高齢者のショートステイ利用の提供
- 23 寝たきり高齢者等への洗濯支援
- 24 在宅介護サービスへの支援
- 25 高齢者の生活実態の把握
- 26 訪問給食サービスの提供
- 27 高齢者の生きがいづくりへの支援
- 28 シルバー人材センターの運営補助
- 29 老人クラブ連合会の運営補助
- 30 高齢者の日常生活用具の給付
- 31 寝たきり高齢者への理髪サービスの利用助成
- 32 見守りネットワークの整備
- 33 合同金婚式の開催
- 34 社会福祉法人等による利用者負担の軽減
- 35 高齢者等実態調査事業
- 36 災害時の要支援者の避難計画に要する経費
- 37 地域内の困りごと解決の検証
- 38 高齢者への見守り支援
- 39 高齢者への見守りセンサー支援

- 40 高齢者の送迎とコミュニティバス運行
- 41 障害者の自立生活へのサービス支援
- 42 障害者への医療費助成
- 43 障害者の在宅生活維持へのサービス支援
- 44 障害者への相談支援
- 45 障害児の在宅生活への支援
- 46 難聴児の補聴器助成
- 47 老人ホームの入所生活にかかる費用
- 48 介護保険事業・介護保険サービス事業【高齢者の介護を支える〈保険料徴収・介護認定・給付・介護予防に関する活動〉】【特別会計】
- 49 特別児童扶養手当に要する事務
- 50 福祉の事業を行うために必要な経費
- 51 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 52 池田へき地診療所・宿利原巡回診療所の運営
- 53 南隅地域のための医療介護の姿検討委員会の開催
- 54 トロピカルガーデンかみかわの維持管理

4. 自然・環境の元気 ……… 40 ページ～

- 01 小中学生を対象にした SDGs 断熱ワークショップの開催
- 02 リサイクル還元金
- 03 合併処理浄化槽設置補助
- 04 害虫駆除に係る経費
- 05 猫の不妊去勢手術助成事業
- 06 田代支所の保健衛生に関する経費
- 07 農業委員会の運営
- 08 農地の有効利用を図るための研修及び調査
- 09 宿利原研修センター（農村婦人の家）の維持管理経費
- 10 農産物加工センターの維持管理経費
- 11 農業用水の維持・管理に関する事
- 12 町内の公園の維持管理費
- 13 農畜産物処理加工施設の管理
- 14 農地中間管理事業
- 15 地域計画策定推進緊急対策事業
- 16 永年作物抜根助成事業
- 17 中山間地域の農業生産等の活動に要する経費
- 18 鳥獣被害対策事業
- 19 農業関係者が組織する各種団体への支援
- 20 産業振興を推進するための経費
- 21 畜産振興に関する支援
- 22 肉用牛増頭に関する支援
- 23 繁殖雌牛の改良増殖に関する支援
- 24 町内産優良雌牛の改良増殖支援
- 25 肉用牛飼養管理の省力化に関する支援
- 26 家畜伝染病防疫に関する事業
- 27 養豚・ブロイラーの疾病侵入防疫対策に関する支援
- 28 高栄養化粗飼料増産実証に関する支援
- 29 畜産管理センターの管理
- 30 農地・水路の維持

目次

- 31 用水路や排水路などの整備や維持補修に使う経費
- 32 多面的機能支払交付金
- 33 農道の維持
- 34 町内資源の有効活用による堆肥の生産
- 35 本所林業振興費一般事業
- 36 林業振興に係る助成
- 37 木質バイオマス発電施設の管理
- 38 森林環境税事業
- 39 有害鳥獣（イノシシ・タヌキ・カラスなど）の捕獲活動による農作物の被害防止
- 40 水資源保全検討事業
- 41 植林誘導検討事業
- 42 林道の維持
- 43 広域林道維持補修事業
- 44 林道の舗装工事
- 45 治山事業
- 46 森林環境保全直接支援事業
- 47 害虫防除事業
- 48 ふるさとの森生産性強化対策事業
- 49 公有林管理費
- 50 水産業の振興
- 51 水産多面的機能発揮対策事業
- 52 種苗導入支援事業
- 53 鹿児島湾・大隅地区水産環境整備（魚礁設置）
- 54 森林環境贈与税の基金利子積立
- 55 農業集落排水事業（下水道に関する事業）に係る経費【公営企業会計】
- 56 大根占地区の農地や農道など農業用施設の災害復旧に係る経費
- 57 田代地区の農地や農道など農業用施設の災害復旧に係る経費
- 58 大根占地区の林道などの災害復旧に係る経費
- 59 田代地区の林道などの災害復旧に係る経費
- 17 花瀬でんしろう館の維持管理
- 18 奥花瀬休憩施設の維持管理
- 19 にしきの里の維持管理
- 20 神川キャンプ場の維持管理
- 21 トレーニングルームの運営
- 22 文化振興のための積立金
- 23 総合交流センターの維持管理
- 24 公民館の管理運営経費
- 25 文化財の保護
- 26 社会教育施設の維持管理
- 27 文化センターの運営・維持管理
- 28 大隅広域図書館ネットワークシステムの運営事業
- 29 文化の振興
- 30 スポーツの推進
- 31 体育施設の維持管理
- 32 総合運動公園ナイター設備LED化整備事業
- 33 社会教育の運営経費
- 34 やまんなか図書室に関する経費
- 35 田代地区地域活性化検討委員会の開催
- 36 公園整備に係る設計業務の委託
- 37 福祉ふれあい広場の管理経費
- 38 田代保健福祉センターの管理経費
- 39 後期高齢者（75歳以上と65歳以上で一定の障がいのある方）の医療保険制度【特別会計】
- 40 国民健康保険制度に加入する被保険者（主に自営業者や会社等を退職した方、アルバイトやパート従事者等）に対する医療制度【特別会計】
- 41 予防接種に関する費用
- 42 各種健康診査に関する費用
- 43 保健衛生に関する経費
- 44 町税の賦課・徴収に関する費用
- 45 地籍調査事業
- 46 戸籍・住民記録に関する事務経費
- 47 窓口業務の改善
- 48 公共施設予約システム導入事業
- 49 ごみ分別アプリ
- 50 錦江町衛生自治団体連合会運営補助
- 51 ごみの収集
- 52 大隅広域事務組合への負担金
- 53 南大隅衛生管理組合への負担金
- 54 環境衛生に関する事務経費
- 55 落司平墓地公園の維持管理
- 56 広報きんこうの発行
- 57 総合振興計画等重要計画の審議
- 58 住宅リフォームへの助成
- 59 空き家対策
- 60 ゲストハウスの運営支援
- 61 ポケットパークの維持管理
- 62 地域づくり事業補助金
- 63 赤字路線バスの運営支援
- 64 田代地区コミュニティバスの運行
- 65 新築住宅取得への助成

5. 地域の元気…………… 54 ページ～

- 01 農村都市交流
- 02 特産品 PR 活動及び特産品開発
- 03 観光振興に係る事務経費
- 04 錦江レゲエ浜祭りの開催
- 05 錦江町でんしろうトレイルの開催
- 06 花瀬公園まつりの開催
- 07 合宿の誘致を推進するための補助
- 08 錦江町ツーリズム協議会運営補助
- 09 魅力ある PR イベント
- 10 錦江町まちの駅の設置
- 11 地域経済発展に向けた産学官連携の取り組み
- 12 やまんなか音楽会の開催
- 13 宿利原大根やぐらライトアップイベントの開催
- 14 観光地と連携したアニメ制作の開催
- 15 神川大滝公園の維持管理
- 16 花瀬公園の維持管理

目次

66	肝属郡医師会立病院再整備への支援	116	監査委員の活動経費
67	行政改革の推進	117	自治会の活動支援
68	地域公共交通推進会議の開催	118	若手職員未来チャレンジ事業（ととのっ茶 ウナ in 錦江）
69	空き家リフォームの補助	119	若手職員未来チャレンジ事業（SNS 情報発信）
70	空き家解体の補助	120	選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会の運営
71	宿利原地域コミュニティセンターの維持管理	121	参議院議員選挙の投開票の費用
72	国際交流員の招致	122	錦江町議会議員選挙の投開票の費用
73	統計調査総務費	123	錦江町長選挙の投開票の費用
74	教育統計調査	124	役場の電算管理経費
75	経済センサス調査区の管理	125	自治体システム標準化事業
76	統計調査員確保対策	126	庁舎の維持管理費
77	経済センサス	127	財産（公用車）の管理経費
78	2025 国勢調査	128	職員の健康管理
79	農林業センサス	129	政策参与の報酬
80	未来づくり専門員（地域おこし協力隊）の 活動に要する経費	130	弁護士の顧問料
81	政策企画課の事務に要する経費	131	公文書電子化業務委託
82	土木事務経費	132	職員の研修等
83	町道の維持補修経費	133	例規集の整備
84	支所町道、橋梁の維持経費	134	役場の共通経費
85	町道笹原線の改良	135	集会施設等整備事業補助金
86	町道坂之上線の改良	136	住宅地崩土除去事業補助金
87	町道半下石線の改良	137	自治会防犯灯設置の支援
88	町道木原線の改良	138	職員の人件費
89	町道上之宇都線の改良	139	会計年度任用職員の人件費
90	町道木場大橋線の排水工事	140	役場内の事務用品（共通消耗品費）購入
91	町道川南線の改良	141	町長の交際費
92	県道神之川内之浦線の改良	142	財務書類の作成
93	橋梁の維持管理	143	予算説明書の作成
94	河川の維持管理	144	公共施設等総合管理計画の改訂
95	支所河川の維持経費	145	財産の管理経費
96	港湾・海岸の整備	146	借入金の返済
97	都市計画に関する経費	147	受け入れ（収入）や支払い（支出）の事務 に必要とする経費
98	町が管理している住宅の維持管理経費	148	財政調整基金への積立
99	自治会等が管理する水道の改修等の補助	149	減債基金への積立
100	小規模水道施設の維持管理に対する補助	150	町有施設整備基金への積立
101	水道事業【公営企業会計】	151	地域振興基金への積立
102	急傾斜地崩壊対策に関する経費	152	合併振興基金への積立
103	災害復旧に係る経費	153	肝属郡医師会立病院再整備基金への積立
104	田代地区の町道や河川などの公共土木施設 の災害復旧に係る経費	154	予備費
105	消防施設の維持管理		
106	消防団の活動経費		
107	消防ポンプ車の更新		
108	防火水槽整備事業		
109	消防用ホース購入事業		
110	大隅肝属地区消防組合への負担金		
111	防犯カメラの維持管理		
112	災害対策費		
113	災害見舞金		
114	交通安全の推進		
115	町議会運営とその活動費		

ことしの予算について

令和7年度の各会計予算総額は、110億5,538万4千円となり、昨年度に引き続き平成17年の合併以降、最大の予算規模となりました。このうち町の基本的な会計である一般会計の令和7年度の予算額は79億6,632万円で、前年度と比較すると3.6%、2億7,444万円の増額となっています。増額の主な要因は、肝属郡医師会立病院再整備事業や子育て支援住宅整備事業などによるものです。

主な投資的事業としては、町道笹原線及び半下石線、上之宇都線整備事業、第二塩屋橋整備事業、総合運動公園ナイター整備事業などに加え、引き続き空き家対策や町道・農道の整備に取り組んでいきます。

このほか、農林水産業の振興、福祉・教育の充実に加えて、錦江町総合戦略を確実に実践に移すため、5つの基本戦略である「土台づくり、しごとづくり、仲間づくり、ひとづくり、新しい絆づくり」に取り組んでいきます。

錦江町を取り巻く財政環境は、依然として厳しい状況ではありますが、経常経費の削減、事業の取捨選択、事業に対する財源確保など行財政の更なる効率化に取り組み、希望あふれる未来を子どもや孫たちに渡すためのまちづくりを進めていきます。

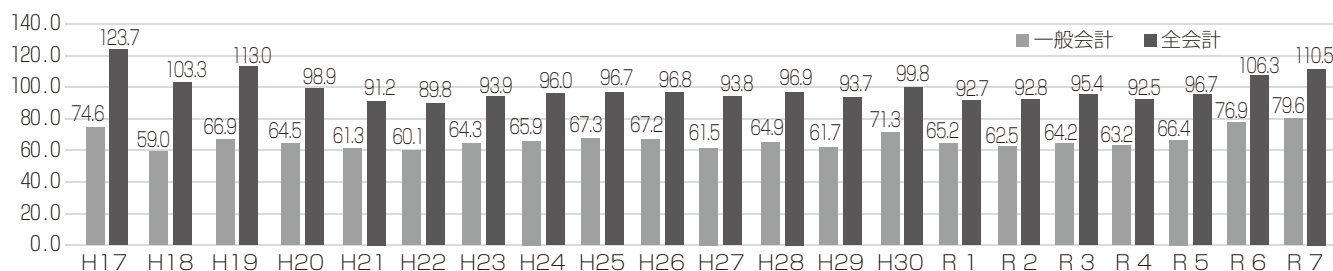
今年度の予算総額は、110億5,538万4千円

◎各会計の予算額

一般会計	79億6,632万円
特別会計	30億8,906万4千円
[内訳]	
国民健康保険事業	13億6,356万1千円
後期高齢者医療事業	1億5,427万2千円
介護保険事業（保険事業勘定）	12億4,098万3千円
介護保険事業（サービス事業勘定）	831万5千円
水道事業（収益的支出）	1億6,177万7千円
水道事業（資本的支出）	3,669万1千円
農業集落排水事業（収益的支出）	4,670万2千円
農業集落排水事業（資本的支出）	7,676万3千円

当初予算額の推移

(単位：億円)



ことしの予算について

令和7年度予算ができるまで

10月上旬～12月下旬

- ・予算編成説明会（財政状況、予算要求基準についての職員向け説明会）
- ・各担当課からの予算要求締め切り

12月下旬～1月上旬

- ・要求額の集計
- ・予算査定（総務課査定→町長査定）

1月中旬～2月中旬

- ・各担当課へ査定結果の通知
- ・査定内容の精査・最終調整→予算（案）の決定

2月下旬～

- ・議会への予算（案）の提案
- ・予算等審査特別委員会での審議

3月下旬

- ・議会で予算（案）の議決

4月～

- ・令和7年度予算の執行



働く世代の元気

01	ふるさと納税寄附金		
予算額	1 億 1,269 万 1 千円	未来づくり課	TEL 0994-25-1001
ふるさと納税寄附金は、生まれた故郷や全国の応援したい自治体に寄付ができる制度のことです。寄付者が使い道を指定して寄付することでその自治体に貢献することができます。 錦江町では、高齢化や過疎化が進む中で、貴重な自主財源を確保する仕組みとなっています。また、地域の特産品を寄付のお礼の品としてお返しできるので、地域経済の活性化も期待できます。錦江町へ町のゆかりのある皆様からふるさと納税をしていただくための経費です。			
主な経費		財 源	
ふるさと納税の広告料……………200 万円		ふるさと納税寄附金	
ふるさと納税の手数料……………1 億 1,002 万円		1 億 1,269 万 1 千円	

02	ふるさと納税基金の積立		
予算額	8,748 万 9 千円	未来づくり課	TEL 0994-25-1001
ふるさと納税寄附金を財源として、条例で定められた 5 事業に充てるため、ふるさと納税基金を設置しています。 この基金から発生する預金利息のほか、本年度ふるさと納税寄附金から必要経費を除いた金額を積立てます。			
主な経費		財 源	
積立金……………8,748 万 9 千円		ふるさと納税寄附金 8,730 万 9 千円	
		基金の利子 17 万 9 千円	

03	地方創生推進費		
予算額	40 万 8 千円	未来づくり課	TEL 0994-25-1001
過疎化が進む中で、錦江町への移住定住の促進を積極的に図っています。また、錦江町を応援してくれる方々との関係を大事にしていくための仕事に使われる経費です。			
主な経費			
移住フェア等参加旅費……………21 万円			
公用車の利用料及び賃借料……………19 万 8 千円			

04	まち・ひと・『MIRAI』創生協議会への補助		
予算額	1,893 万 1 千円	未来づくり課	TEL 0994-25-1001
錦江町『MIRAI』づくりプロジェクトを、町民、行政をはじめ、町外支援者、移住者とともに考え実践するための重要な役割を担う錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会への事業補助・運営補助です。事業補助では、錦江町『MIRAI』想像・創造コンテストでの政策提言事業や、夏休みに実施するデジタルワークキャンプ、南大隅高校チャレンジ事業、アニメクリエイターワークショップ等の子どもの元気に関する事業や、都市部の物づくりの方々との関係構築としてクリエイターインレジデンス等の働く世代の元気に関する経費などに使われます。			
主な経費		財 源	
補助金……………1,893 万 1 千円		合併振興基金繰入金 1,890 万円	

05	地域活性化センター神川の維持管理		
予算額	401万1千円	未来づくり課	Tel 0994-25-1001
コワーキングスペースやサテライトオフィスを擁する地域活性化センター神川の維持管理に要する経費です。			
入居されている企業の方や利用される方が快適に使える環境づくりに努めています。サテライトオフィスには令和7年3月末現在5つの企業が入居しています。			
主な経費		財 源	
光熱水費..... 139万円		施設の使用料 169万円	
修繕料..... 100万円		ふるさと納税基金 230万円	
ネット回線料..... 66万円			

06	移住お試し住宅整備		
予算額	146万7千円	未来づくり課	Tel 0994-25-1001
移住を希望する方々や長期間ワーケーションに来られる方が「お試し移住」を体験できるよう2棟借り上げている住宅の維持管理経費です。			
主な経費		財 源	
光熱水費..... 15万円		ふるさと納税基金 140万円	
2棟のネットの回線料..... 19万6千円			
2棟の使用料及び賃借料..... 90万円			

07	お試しサテライトオフィスモデル事業		
予算額	312万8千円	未来づくり課	Tel 0994-25-1001
サテライトオフィスとは、通信設備を備え、働く人が支障なく仕事ができる本社から離れた所に設置されるオフィスのことです。			
都市圏で働く企業を中心に、サテライトワークができるオフィスを地域活性化センター神川に6室常設していますが、令和7年3月末で4室に企業が進出しています。			
進出された企業の皆様には、地域の課題解決に向けてのご協力を頂いております。			
主な経費		財 源	
旅費助成..... 130万円		合併振興基金繰入金 310万円	
レンタカーの借上料..... 85万8千円			
宿泊施設の借上げ料..... 75万円			

08	子育て支援住宅の整備		
予算額	4億4,449万2千円	政策企画課	Tel 0994-22-3032
錦江町馬場地区の県大根占土木事務所跡地に、民間のノウハウや資金を活用した子育て支援住宅を整備するものです。			
主な経費		財 源	
PPP/PFI事業アドバイザー業務委託料..... 4,180千円		国からの交付金 1億4,677万円	
子育て支援住宅整備費..... 440,312千円		町有施設整備積立基金 1億9,754万2千円	
		町の負担金 1億18万円	
		(うち町の借入金 9,600万円)	

09	大隅 5 町での婚活イベントの開催		
予算額	20 万円	政策企画課	Tel 0994-22-3032
大隅 5 町（大崎町・東串良町・肝付町・錦江町・南大隅町）で構成する「大隅 5 町婚活連絡協議会」では婚活イベントを開催しています。			
主な経費			
大隅 5 町婚活連絡協議会負担金		20 万円	

10	タウンガイドの発行 新規事業		
予算額	48 万円	政策企画課	Tel 0994-22-3032
様々な分野（令和 7 年度は子育て）に特化し、各課で取り組んでいる事業等を 1 冊にまとめたタウンガイドを作成するものです。			
主な経費			
タウンガイド作成委託		48 万円	

11	職住連携型お試しサテライト等オフィスの管理費		
予算額	72 万 8 千円	政策企画課	Tel 0994-22-3032
職住連携型お試しサテライトオフィスの維持管理に要する費用です。			
主な経費		財 源	
ガス、電気、水道料		施設使用料 24 万円	
空き家借上料		光熱水費等施設使用者負担金 25 万 6 千円	
12 万 8 千円			
42 万円			

12	移住就業・起業の支援		
予算額	360 万円	政策企画課	Tel 0994-22-3032
首都圏から鹿児島県の指定する企業へ就職した方や鹿児島県が行う起業支援事業を利用して起業した方が本町に居住された場合、移住支援金を支給するものです。			
一世帯 100 万円、単身 60 万円、18 歳未満加算 100 万円			
主な経費		財 源	
移住支援金		県からの補助金 270 万円	
360 万円			

13	錦江町 MIRAI サポート協同組合の運営支援		
予算額	1,319 万 9 千円	政策企画課	Tel 0994-22-3032
町内の事業所の人手不足の解消や地域の担い手の確保を目的に、令和 5 年度に設立された「錦江町 MIRAI サポート協同組合」の運営を支援する補助金が主な費用です。			
主な経費		財 源	
特定地域づくり事業協同組合運営補助金		国からの補助金 607 万 1 千円	
移住支援サイト使用料			
1,214 万 3 千円			
105 万 6 千円			

14	多文化共生の取組		
予算額	61 万 8 千円	政策企画課	Tel 0994-22-3032
外国人の方々と文化的違いや本町での暮らしに必要な情報を共有しながら、共に生活していける町づくりに取り組むため、錦江町に居住する外国人の方を対象に交流会などのイベントや日本語教室を開催します。			
主な経費			
講師謝金		24 万 5 千円	
通訳、翻訳業務委託		26 万円	

15 ローカルベンチャー推進に関する取り組み			
予算額	7,982 万 7 千円	産業振興課	Tel 0994-22-3034
ローカルベンチャーとは、町内でチャレンジの連鎖を生み出し、持続可能な地域を目指す取り組みです。町外から起業家を募集して、新たな産業の創出など町内産業の構造変化や事業継承などを推進します。			
主な経費		財 源 国からの交付金 3,085 万 5 千円	
雇用支援組織整備業務委託…………… 5,510 万円			
ローカルベンチャー協議会負担金…………… 770 万円			
研修旅費等…………… 278 万 7 千円			
ローカルベンチャー事業支援費…………… 1,410 万円			
その他経費…………… 14 万円			

16 農福連携導入に関する支援			
予算額	35 万円	産業振興課	Tel 0994-22-3034
農業と福祉（障がい者、高齢者、引きこもり等）の連携を支援する事業です。			
主な経費			
講演会講師謝金…………… 15 万円			
検討会参加謝金…………… 5 万円			
普通旅費…………… 15 万円			

17 企業型地域おこし協力隊の活動に関する経費			
予算額	520 万円	産業振興課	Tel 0994-22-3034
産業振興や地域活性化のため受入企業と隊員が連携し、新たな事業や産業の創出を目指します。			
主な経費			
隊員受入業務委託…………… 520 万円			

18 農業者への利子助成			
予算額	7 万 2 千円	産業振興課	Tel 0994-22-3034
農家の方が借り入れた資金の利子に対して県と町が支援することにより、農家経営の安定を図る事業です。			
主な経費		財 源 県からの交付金 3 万 5 千円	
利子への補助金…………… 7 万 2 千円			

19 水田の有効活用を支援する事業			
予算額	366 万 3 千円	産業振興課	Tel 0994-22-3034
農業再生協議会の運営に対する補助です。 国は、水田の有効活用の推進を図るため、水田で野菜、飼料作物、飼料用米、麦、大豆などの作物を生産している農業者へ助成金を交付しており、その手続きの支援を農業再生協議会が担っています。			
主な経費		財 源 県からの交付金 365 万 2 千円	
生産性の高い水田農業確立事業補助金…………… 12 万円			
経営所得安定対策推進事業補助金…………… 354 万 3 千円			

20 G A P 有機農業等の認証制度推進事業			
予算額	70 万円	産業振興課	Tel 0994-22-3034
販路拡大や価格競争力確保のため、農業生産工程管理による生産体制の改善を行う農業者を支援する、認証制度の取得及び更新に伴う補助金です。			
主な経費			
J G A P、A S I A G A P、G L O B A L G A P、H A C C P、 有機 J A S、ノウフク J A S の新規・更新・維持に係る費用 70 万円			

21 新しい担い手の育成支援			
予算額	2,245 万 7 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
次世代を担う農業者となる新規就農者に対して就農意欲の喚起及び就農後の定着を図るための支援を行います。			
主な経費		財 源	
新規就農者育成に関する補助金…………… 1,640 万円		県からの交付金 1,520 万円	
新規就農者（機械購入・生活支援）補助金…………… 600 万円		町の負担金 725 万 7 千円	
鹿屋農業高校農業後継者育成対策負担金…………… 3 万 8 千円		（うち町の借入金 400 万円）	
消耗品等…………… 5 万 1 千円			
食糧費…………… 6 千円			

22 将来の担い手となる農業者を確保する事業			
予算額	94万6千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
地域おこし協力隊制度を活用し、将来の地域農業の担い手となる新規就農者の確保を図るための経費です。 基本的な農業技術や経営方法を習得するため、研修拠点農家で農作業に従事しながら幅広い農業経験を積んでもらいます。 その後、希望する営農モデルを実践している研修拠点農家で農作業に従事しながら営農実践や就農準備を行います。			
主な経費			
農業体験者謝金.....		36万円	
農業体験受入農家謝金.....		3万円	
審査に関する経費.....		5万2千円	
募集に関する経費.....		50万4千円	

23 農地耕作条件改善事業		新規事業	
予算額	1,021 万 7 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
農地耕作条件改善事業は、サツマイモ基腐病を「増やさない」「残さない」対策として農業者が行う排水対策及び土層改良を支援し、サツマイモの基腐病蔓延防止や発生予防を図る事業です。			
主な経費		財 源 県からの交付金 1,021 万 7 千円	
混層耕..... 671 万 7 千円			
堆肥施用..... 315 万 1 千円			
明渠排水..... 34 万 9 千円			

24	農業振興に関する事務経費		
予算額	618万2千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
関係団体への補助金や負担金、各種補助事業を実施することにより、農業振興を推進する事業です。			
主な経費			
農業用廃プラ適正処理協議会負担金…………… 100万円			
各種団体補助金及び負担金…………… 119万7千円			
お茶食育推進事業業務委託料…………… 170万円			
環境にやさしい農業推進事業補助金…………… 160万円			
旅費…………… 51万7千円			
その他経費…………… 16万8千円			

25	営農の効率化に対する助成（小規模の農地整備）		
予算額	5万円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
効率的な農業を行うため、小規模の農地整備を行う場合、費用の一部を助成します。			
主な経費			
補助金…………… 5万円			

26	営農の効率化に対する助成（簡易な農地改良）		
予算額	1千円（費目計上）	産業建設課	TEL 0994-25-2511
効率的な農業を行うため、簡易な農地改良を行う場合、重機借り上げに係る費用の一部を助成します。			
主な経費			
補助金…………… 1千円（費目計上）			

27	池田研修センターの維持管理経費		
予算額	12万3千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
池田研修センターの維持に必要な光熱水費や設備点検の経費です。			
主な経費		財 源 施設の使用料2千円	
施設管理謝金…………… 2万円			
電気・水道・ガス料金…………… 8万円			
消防設備点検業務委託料…………… 1万7千円			
浄化槽検査手数料…………… 6千円			

28	商工業者の発展と安定のための取り組み・支援		
予算額	1,840万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
町内事業者の経営発展や安定を支援するための経費です。			
主な経費は、経営支援・指導を行っている錦江町商工会や夏祭り開催への補助、店舗改装をする事業者への経費の一部助成、町内特産品等も出品しているかごしま特産品市場への負担金です。			
また、プレミアム付き商品券の販売に関する費用の一部を助成します。			
主な経費			
かごしま特産品市場負担金…………… 30万円			
錦江町商工会への運営補助金…………… 690万円			
商工業事業資金利子補給事業…………… 85万円			
夏祭り補助金…………… 200万円			
商工業者店舗等改修事業費補助金…………… 100万円			
小規模事業者向プレミアム商品券事業補助金…………… 500万円			
事業承継支援…………… 235万円			

29 ふれあいセンター維持管理経費			
予算額	84万1千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
大根占地区の中心的なバス停である「ふれあいセンター」の維持管理に必要となる光熱水費や清掃委託費などの費用です。			
主な経費		財 源	
電気・水道料金…………… 12万3千円		施設の使用料 1万1千円	
修繕料…………… 3万円			
清掃等業務委託料…………… 68万1千円			
浄化槽検査手数料…………… 7千円			

30 消費生活の推進			
予算額	73万3千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
町民の消費生活の安全確保のために、誰でも相談できる消費生活相談窓口に関する経費です。 本町は、鹿屋市と消費生活相談業務の提携を結んでおり、鹿屋市消費生活センターを窓口として専門的に、相談業務へ対応しております。 ○鹿屋市消費生活センター 0994-31-1169 (午前8時～午後5時)			
主な経費		財 源	
消費者問題啓発パンフレット…………… 10万円		県からの交付金 10万円	
鹿屋消費生活支援センター負担金…………… 63万3千円			

31 川東用水路の改修工事（電源立地地域対策交付金）			
予算額	500万円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
電源立地地域対策交付金を活用し、土側溝の用水路をコンクリート補強し災害の未然防止と、管理を容易にします。			
主な経費		財 源	
工事請負費…………… 500万円		県からの交付金 450万円	

2

子どもの元気

01 母子手帳交付事業			
予算額	4万5千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
妊娠された方へ交付する母子手帳を購入するための費用が主なものです。			
主な経費			
消耗品費（母子手帳）…………… 3万9千円			
食糧費…………… 5千円			

02 子育て世代包括支援センターの運営			
予算額	283万円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目ない支援を行います。			
○母子健康手帳交付時の妊婦の方全員と個別面談を実施し（同団室完備）、プランを策定			
○小児科・産婦人科オンラインとの連携			
○各関係機関との連携の拠点			
主な経費		財 源	
運営委員謝金及び講師謝金…………… 18万円		国からの交付金 138万3千円	
小児科オンライン委託料…………… 264万円		県からの交付金 6万3千円	
		ふるさと納税基金繰入金 120万円	

03 未熟児養育医療費の給付			
予算額	100万2千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
体重が2,000 g未満または身体の発達が未熟なまま生まれた新生児に対し、40 週前後で生まれた新生児と同じように育つまでに必要な医療の経費を助成します。			
主な経費		財 源	
対象者への助成金…………… 100万円		国からの交付金 22万円	
		県からの交付金 11万円	
		対象者負担金 6万円	

04 お誕生おめでとう祝金給付事業			
予算額	279万円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
少子化対策の一環として、出産を祝福し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を応援するための祝金を支給します。祝金の額は一人当たり10万円となります。また、錦江町に居住する未就学児に誕生を祝い絵本をプレゼントし、親子による読み聞かせやふれあいを通じ子どもの心と言葉の発達、コミュニケーション能力を育てていくことを支援するとともに、愛着形成構築のきっかけづくりに寄与します。			
○生後2か月児 パーソナル知育絵本の配布			
○1歳児 町が管理する絵本の中から贈呈			
○2歳児～6歳児 年齢に応じたカタログから選んで引換券にて交換			
主な経費		財 源	
絵本のプレゼント事業…………… 25万円		ふるさと納税基金繰入金 270万円	
お誕生おめでとう祝金給付…………… 250万円			

05 不妊治療費の助成			
予算額	180 万円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
子どもを産み育てやすい環境づくりのため、医師による不妊治療を受けている夫婦に対して、治療費の一部助成をしています。錦江町に居住実態があり、現年度分の町税等の滞納がない夫婦が対象です。令和4年度より保険適用となりました。助成額は、治療に要した経費のうち①保険適用分(上限10万円)と②保険適用外分(上限20万円)です。ただし他の助成金がある場合は除きます。期間は治療終了後1年以内です。			
主な経費			
保険適用…………… 80 万円			
保険適用外…………… 100 万円			

06 小児日常生活用具の給付			
予算額	17 万 2 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
小児慢性特定疾病児に対して、在宅で日常生活を送るために必要となるベッドや生活支援用具を給付します。用具は現物を支給します。			
主な経費		財 源	
対象者への助成…………… 17 万 2 千円		県からの交付金 12 万 9 千円	

07 新生児訪問			
予算額	19 万 1 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
新生児訪問では、新生児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報や必要なサービスを提供します			
主な経費		財 源	
助産師謝金…………… 19 万 1 千円		国からの交付金 6 万 3 千円	
		県からの交付金 6 万 3 千円	

08 乳幼児健診に関する費用			
予算額	97 万 7 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
こどもの健康育成、健康の保持増進、病気や障害の早期発見を目的とした健診事業の経費です。対象者は3～4か月児、7～8か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児です。			
主な経費		財 源	
医師等謝金…………… 65 万 1 千円		国からの交付金 5 万 7 千円	
健診に必要な消耗品…………… 27 万円			

09 子ども医療費助成事業			
予算額	1,761 万 8 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
経済的理由で子どもが病院受診できないなどの事態を防止するため、錦江町に住民票のある0歳～高校生(18歳に達する日以降の3月31日まで)を対象に医療保険適用の自己負担分を助成します。令和7年度より課税世帯・非課税世帯に関わらず、すべての世帯が医療費の一部負担金を窓口負担無料で病院受診できます。			
主な経費		財 源	
子ども医療費…………… 1,680 万円		県からの交付金 180 万円	
受給者証の作成や通知など発送経費…………… 1 万 8 千円		町の負担金 1,581 万 8 千円	
国保連合会や医療機関への手数料…………… 8 万円		(うち町の借入金 1,300 万円)	

10	妊娠出産包括支援事業		
予算額	96万4千円	健康保険課	Tel 0994-22-3044
産後うつや新生児への虐待予防などを図るため、産後2週間後、1か月後に実施する産婦健診費用の助成や、出産後に家族などから十分な家事支援及び育児の援助をうけられない産婦に対して、心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業の助成を行っています。			
主な経費		財 源	
産婦健診委託料…………… 30万円		国からの交付金 67万6千円	
産後ケア事業…………… 30万円		県からの交付金 19万1千円	

11	妊婦健診・妊婦歯科検診事業		
予算額	432万2千円	健康保険課	Tel 0994-22-3044
妊婦及び乳幼児の疾病、異常の早期発見と早期治療を図るため、医療機関での健診事務経費の補助を行います。また妊婦やそのパートナーの歯科検診も実施しています。			
主な経費		財 源	
妊婦健診・妊婦歯科検診委託料…………… 310万円		国からの交付金 6万円	
消耗品…………… 24万7千円			
看護師等謝金…………… 81万4千円			

12	妊婦のための支援給付交付金		
予算額	869万5千円	健康保険課	Tel 0994-22-3044
R6年度までの「出産・子育て応援給付金」がR7年度より「妊婦のための支援給付交付金」に名称が変わりました。妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を実施し、妊娠期からの切れ目のない支援を行うことはこれまでどおりです。妊婦の認定後5万円、出産後子どもの人数×5万円を支給します。			
主な経費		財 源	
妊婦のための支援給付交付金…………… 300万円		国からの交付金 207万6千円	
子育て支援サービスシステム使用料（母子手帳アプリ）…………… 142万6千円		県からの交付金 207万6千円	
保健師報酬（会計年度）…………… 379万9千円			

13	保護司会の運営補助		
予算額	15万円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
大根占地区保護司会の運営費を補助することにより、法務大臣の命を受けた会員の更生保護活動や青少年を非行から守るための「社会を明るくする運動」に取り組んでいます。			
主な経費			
保護司会への運営補助…………… 15万円			

14	ひとり親家庭への医療費助成		
予算額	200万円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の健康を保持し、生活の安定と福祉の向上を図るものです。			
主な経費		財 源	
対象者への助成金…………… 200万円		県からの交付金 100万円	

15 DV被害者宿泊助成			
予算額	9万8千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者を保護するために、緊急避難した時の宿泊費等を補助するものです。			
主な経費			
対象者への助成金…………… 9万8千円			

16 自殺予防のための支援の強化			
予算額	340万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
自殺未遂者の再発防止や自殺防止のために、事業者に委託して24時間対応SNS・LINE相談などを行うとともに、地域における更なる強化を図ります。			
主な経費		財 源	
相談事業委託費…………… 340万円		県からの交付金 198万2千円	

17 子ども・子育て会議			
予算額	11万4千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
錦江町子ども・子育て会議を開催し、令和7年度から令和11年度までの錦江町こども計画進捗状況の把握・点検・見直し等を行います。			
主な経費			
委員報酬…………… 10万4千円など			

18 学童クラブへの助成			
予算額	3,064万9千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童（小学校に就学している）に対し、授業終了後に保育所等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図るものです。大根占幼稚園、田代こども園、法輪保育園、めばえ保育園が対応しています。			
主な経費		財 源	
学童保育事業への助成（委託料）…………… 3,064万9千円		国からの交付金 1,021万6千円	
		県からの交付金 1,021万6千円	
		ふるさと納税基金繰入金 1,000万円	

19 支援が必要な児童への見守り支援			
予算額	540万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供を通じた子どもの見守り体制の強化を図ります。			
主な経費		財 源	
業務委託料…………… 540万円		国からの交付金 360万円	

20	子育て支援センターへの助成		
予算額	2,232 万 5 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
地域で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する地域子育て支援センターを設置しています。支援センターでは、育児不安などについての相談受付、子育てサークルなどへの支援、家庭的保育を行う方への支援を行います。支援センターは大根占子育て支援センター（大根占幼稚園）、田代子育て支援センター（田代こども園）があります。			
主な経費		財 源	
子育て支援センター事務委託料……………2,232 万 5 千円		国からの交付金 744 万 1 千円 県からの交付金 744 万 1 千円 ふるさと納税基金繰入金 700 万円	

21	保育所・認定こども園の運営費助成		
予算額	2 億 8,274 万 3 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
就学前の子どもの教育・保育を保障するために、教育・保育施設に施設型給付を支給するものです。			
主な経費		財 源	
教育・保育運営に対する助成金…………… 2 億 8,274 万 3 千円		国からの交付金 1 億 2,381 万円 県からの交付金 7,194 万 5 千円 ふるさと納税基金繰入金 8,600 万円	

22	延長保育への助成		
予算額	418 万 1 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所が開所時間を超えた保育に取り組む場合に補助を行うものです。大根占幼稚園、田代こども園、法輪保育園が対応しています。			
主な経費		財 源	
延長保育事業に対する助成金…………… 418 万 1 千円		国からの交付金 139 万 3 千円 県からの交付金 139 万 3 千円	

23	保育所等の地域活動への助成		
予算額	45 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
地域の特性に応じた保育活動を行う目的で、大根占幼稚園、田代こども園、法輪保育園が異年齢児交流や世代間交流を行っています。			
主な経費			
保育所地域活動事業に対する助成金…………… 45 万円			

24	保育所等の一時預かりへの助成		
予算額	1,456 万 7 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
保護者の多様な就労形態に応じ、また利便の向上を図るため、保護者の要請に弾力的に対応することにより、児童の心身の安定、安全を図るものです。町内では法輪保育園、田代こども園、大根占幼稚園が対応しています。			
主な経費		財 源	
一時預かり事業運営に対する助成金……………1,456 万 7 千円		国からの交付金 485 万 5 千円 県からの交付金 485 万 5 千円 ふるさと納税基金繰入金 400 万円	

25	保育所・認定こども園の給食費への助成		
予算額	288 万円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
毎月の保護者負担の軽減を図るため、給食費の補助金を交付するものです。			
主な経費			
給食費に対する助成金……………		288 万円	

26	障害児を預かる保育所・認定こども園への助成		
予算額	89 万円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
障害児保育の推進を図るため、障害児保育を実施している保育所・認定こども園に対して補助金を交付するものです。			
主な経費			
障害児保育事業に対する助成金……………		89 万円	

27	児童手当の支給		
予算額	1 億 671 万円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
安心して出産し、子どもが育てられる社会をつくることを目的として、また、社会全体で一人一人の子どもを応援し、子育ての経済的負担を軽減するために 18 歳以下の子どもを扶養する保護者に対して手当を支給する事業です。			
主な経費		財 源	
対象者への児童手当……………		1 億 671 万円	
		国からの交付金	8,548 万 8 千円
		県からの交付金	1,164 万円

28	児童のショートステイ利用の提供		
予算額	10 万円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
保護者の疾病等により家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に緊急一時的に母子を保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とするものです。			
主な経費		財 源	
ショートステイ事業への委託料……………		10 万円	
		国からの交付金	5 万円
		県からの交付金	5 万円

29	保育所等の一時預かりへの助成（無償化分）		
予算額	450 万円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
保育料の無償化の実施に伴い、保護者の負担軽減を図るため預かり保育の利用に要した費用を助成します。町内では田代こども園、大根占幼稚園が対応しています。			
主な経費		財 源	
一時預かり事業運営に対する助成金……………		450 万円	
		国からの交付金	237 万 3 千円
		県からの交付金	118 万 6 千円

30	保育所等給食支援事業		
予算額	211 万 2 千円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従来通りの給食等の実施が確保されるよう支援します。			
主な経費		財 源	
補助金……………		201 万 2 千円など	
		県からの交付金	120 万 5 千円

31	保育所等の体制強化への助成		
予算額	294 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
保育所等の業務負担の軽減を図るため、保育士の配置にかかる費用の助成を行います。			
主な経費		財 源	
保育体制強化事業に対する補助金…………… 294 万円		国からの交付金 147 万円 県からの交付金 73 万 5 千円	

32	放課後児童クラブ利用料補助事業		
予算額	312 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、放課後児童クラブを利用しやすくします。			
主な経費		財 源	
補助金…………… 312 万円		県からの交付金 150 万円	

33	子どもの居場所づくり 新規事業		
予算額	770 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供を行います。			
主な経費		財 源	
児童育成支援拠点事業委託…………… 770 万円		国からの交付金 256 万 6 千円 県からの交付金 256 万 6 千円	

34	保育士の負担を軽減するための補助 新規事業		
予算額	128 万 8 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上費を補助します。			
主な経費		財 源	
保育補助者雇上強化事業補助金…………… 128 万 8 千円		国からの交付金 96 万 5 千円 県からの交付金 16 万円	

35	認定こども園の職員の研修補助 新規事業		
予算額	17 万 5 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
教育の質を向上させるために行う研修、幼稚園等の教職員が研修参加を可能とするための費用を補助するものです。			
主な経費		財 源	
認定こども園における教育の質の向上の為の研修事業補助金…………… 17 万 5 千円		国からの交付金 8 万 7 千円	

36	保育所等の設備の改修の補助 新規事業		
予算額	102 万 9 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修や病児保育事業を実施するために必要な設備の整備を行います。			
主な経費		財 源	
保育環境改善等事業…………… 102 万 9 千円		国からの交付金 34 万 3 千円 県からの交付金 34 万 3 千円	

37	児童公園の維持管理		
予算額	188万4千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
錦江町内3か所（松崎公園、大橋公園、堂之元公園）の児童公園の維持管理を行っています。			
主な経費			
清掃業務委託料……………122万円			
遊具保守点検委託料……………23万円			

38	公営塾運営事業		
予算額	2,543万1千円	未来づくり課	TEL 0994-25-1001
基礎学力向上や都市部との教育格差解消と情報活用能力の育成を目的として、ICTを積極的に活用した公営塾を運営している経費です。小学4年生から中学3年生を対象に、自宅と学校の教室を選択して授業が行われています。令和4年度から小学生の英語は英検対策を実施し、小学生での英検合格者も数名出ています。			
主な経費		財 源	
公営塾運営委託……………2,529万5千円		ふるさと納税基金 2,540万円	

39	アントレプレナーシップ教育事業の実施		
予算額	587万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
次世代を担う中学生を対象にしたキャリア教育です。地元に対する誇りや愛着を持ってもらうため、また、これからの時代を生き抜く上で必要な考えを自ら立案する力を養うことを目指します。実現可能なアイデアについては、次年度の予算に反映させていきます。昨年に引き続き、田代・錦江、両中学校で実施します。			
主な経費		財 源	
アントレプレナーシップ教育事業業務委託……………586万円		ふるさと納税基金 580万円	
		企業版ふるさと納税 1千円	

40	お仕事バイキングの実施		
予算額	213万1千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
町内の小学5・6年生を対象にしたキャリア教育です。魅力ある職業に就く方々と町内の小学校をオンラインで結び、子どもが興味を持つ仕事の講師の話を聴き、質問をするなど双方の交流を行います。これまでは年1回の開催でしたが、令和7年度から学期毎に1回開催し、内容の充実を図ります。			
主な経費		財 源	
小学生キャリア教育事業業務委託……………213万1千円		ふるさと納税基金 210万円	

41	学校教育におけるICTの困りごとサポート		
予算額	319万円	教育課	TEL 0994-22-0517
電子黒板やタブレット等のICT機器を授業で活用できるよう教職員の支援を行い、効果的・効率的な授業の実施を図ります。			
主な経費		財 源	
ICT支援業務委託料……………319万円		国からの交付金 102万5千円	
		ふるさと納税基金 210万円	

42 外国語教育の推進			
予算額	796 万 8 千円	教育課	Tel 0994-22-0517
外国語教師 ALT の派遣委託契約を行い、小学校・中学校の外国語指導と夏休み期間中にイングリッシュデイキャンプを開催し、国際交流を図ります。また、町内の幼稚園及び保育園の年中・年長組を対象に、外国語、外国文化に慣れ親しむ外国語教育活動を行います。			
主な経費		財 源	
幼児外国語教育講師謝金…………… 90 万円		ふるさと納税基金 90 万円	
英語指導助手委託料…………… 706 万 8 千円			

43 保育園留学の受入れ			
予算額	890 万 1 千円	教育課	Tel 0994-22-0517
都市部から本町での子育て体験を希望する親子に対し、仕事をしながら保育園の一時預かり事業を利用した保育園留学を行い、将来的な移住への足がかりとなることを目指します。			
主な経費		財 源	
保育園留学委託料…………… 673 万 2 千円		ふるさと納税基金 800 万円	
住居借上げ料…………… 42 万円		保育園留学利用料 84 万円	
消耗品等…………… 10 万円			

44 親子山村留学の受入れ			
予算額	222 万円	教育課	Tel 0994-22-0517
都市部から本町の小中学校に転入を希望する親子を受け入れ、教育活動の充実や定住促進を図ります。			
主な経費		財 源	
親子留学事業補助金…………… 192 万円		ふるさと納税基金 220 万円	
情報発信委託料…………… 30 万円			

45 でんしろく奨学金の利子補助金			
予算額	25 万 7 千円	教育課	Tel 0994-22-0517
錦江町の次世代を担う若者たちが成長し、将来地元でさらなる活躍することを願って創設されたでんしろく奨学金。この奨学金の利子を錦江町が補助するための補助金。			
主な経費		財 源	
でんしろく奨学金償還補助金…………… 25 万 7 千円		奨学基金 25 万 7 千円	

46 でんしろく奨学金のための積立金			
予算額	5 万 6 千円	教育課	Tel 0994-22-0517
錦江町の次世代を担う若者たちが成長し、将来地元でさらなる活躍することを願って創設されたでんしろく奨学金。この奨学金のために、ふるさと納税でいただいた寄付金をでんしろく奨学金に積み立てるためのものです。			
主な経費		財 源	
利子積立…………… 5 万 5 千円		基金の利子 5 万 5 千円	
元金積立…………… 1 千円		ふるさと納税基金 1 千円	

47 教育委員会の事務局運営に係る経費			
予算額	201 万 3 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関が教育委員会であり、その事務運営に係る経費になります。			
主な経費		財 源	
教育委員報酬…………… 184 万 8 千円		建物の貸付収入…………… 2 万 3 千円	
旅費…………… 9 万 2 千円			
各種協議会等負担金…………… 4 万 9 千円			

48 スクールカウンセラーの配置			
予算額	54 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
児童生徒が抱える悩みや学校では解決し難い問題について、児童生徒や保護者の相談役として配置するための経費です。			
主な経費			
スクールカウンセラー等謝礼…………… 34 万円			
スクールカウンセラー等旅費…………… 20 万円			

49 通学の安心・安全確保			
予算額	30 万 5 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
登下校時等の児童生徒の見守りを行うため、スクールガードリーダーの配置や、通学中の不測の事態に立ち寄れる子ども SOS の家を設置し安心・安全に通学できるようにします。			
主な経費			
スクールガードリーダー配置謝金…………… 21 万 1 千円			
スクールガードリーダー保険料…………… 5 千円			
子ども SOS の家謝金…………… 8 万 1 千円			

50 スクールバスの運行			
予算額	1,767 万 4 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
大根占地区ではスクールバスを、田代地区ではコミュニティバスの運行を行うことにより、児童生徒の通学の手段を確保します。			
主な経費			
スクールバス運行業務委託料…………… 1,665 万 2 千円			
修繕料…………… 74 万円			
自動車損害保険料…………… 3 万 8 千円			

51 町内の小中学校運営に係る経費			
予算額	1,199 万 7 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
町内には 3 つの小学校と 2 つの中学校があり、それぞれの学校の特色を生かしながら、子どもたちの豊かな成長と持続可能な未来のための教育環境の整備を図ります。			
主な経費			
教職員のメンタルヘルスサポート業務…………… 1 万 7 千円			
会議等出会謝金…………… 36 万円			
学校剪定業務委託料…………… 51 万円			
児童送迎委託料…………… 337 万 7 千円			
タブレットリース料等…………… 58 万円			

52 医療的ケア児教育支援			
予算額	1,279 万 4 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
医療的ケア児（日常的に医療的看護が必要な児童）が、町内学校で医療的行為を受けながら教育を受けられるようにします。看護委託料が主なものです。			
主な経費		財 源	
看護委託料……………1,155 万 3 千円		国からの交付金 309 万 3 千円	
医療的ケア運営協議会謝礼…………… 11 万 4 千円			
エレベーター保守点検業務…………… 72 万 6 千円			

53 創意を生かした特色ある学校づくり			
予算額	103 万 4 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
各学校が、それぞれの特性を生かした学校づくりを推進するために行う事業に対して支援をします。			
主な経費			
特色ある学校づくり推進事業補助金…………… 103 万 4 千円			

54 小中学校の教育振興			
予算額	1,091 万 1 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
小学校・中学校が依頼する講師派遣の費用や英語検定・数学検定の受験手数料、大会出場補助や教材備品購入など教育の振興を図ります。			
主な経費			
講師等謝礼…………… 12 万 9 千円			
英語検定・数学検定手数料…………… 107 万 4 千円			
県・九州・全国大会等出場補助金…………… 20 万円			
備品購入費…………… 159 万 2 千円			

55 小中学校の教育支援事業			
予算額	494 万 5 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
小学校・中学校の義務教育で要する教材費や修学旅行のバス代を補助する補助金。			
主な経費		財 源	
教材費補助金…………… 356 万円		国からの交付金 327 万 9 千円	
修学旅行費補助金…………… 138 万 5 千円			

56 南大隅高校存続支援事業			
予算額	2,015 万 2 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
存続推進協議会の運営補助や生徒の通学補助などの補助金交付、令和 7 年度から開設される南大隅高校学生寮の寮監への施設管理委託料や消耗品等を購入するための費用。			
主な経費		財 源	
消耗品費…………… 15 万 9 千円		ふるさと納税基金 2,010 万円	
施設管理委託…………… 911 万円			
南大隅高校存続支援負担金…………… 181 万円			

57	就学支援		
予算額	418万1千円	教育課	TEL 0994-22-0517
義務教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の援助を行います。			
主な経費		財 源	
就学援助費…………… 418万1千円		国からの交付金 12万円	

58	小学校の運営		
予算額	4,369万6千円	教育課	TEL 0994-22-0517
小学校の安全や学びやすい環境を作るための経費で、小学校の電気代や水道代、タブレットのリース料などが主な経費です。			
主な経費		財 源	
学校医報酬…………… 94万円		合併振興基金 2,500万円	
光熱水費…………… 1,346万円		ふるさと納税基金 1,700万円	
パソコン関係リース料等…………… 1,130万9千円			
大根占小学校、神川小学校、田代小学校の運営管理費…………… 738万5千円			

59	小学校の遊具修繕		
予算額	180万円	教育課	TEL 0994-22-0517
小学校の遊具の安全を維持するため、補修や修繕を行う事業。			
主な経費			
修繕料…………… 180万円			

60	中学校の運営		
予算額	2,274万1千円	教育課	TEL 0994-22-0517
中学校の安全や学びやすい環境を作るための経費で、中学校の電気代や水道代、タブレットのリース料などが主な経費です。			
主な経費		財 源	
学校医報酬…………… 64万6千円		合併振興基金 1,260万円	
光熱水費…………… 555万円		ふるさと納税基金 820万円	
パソコン関係リース料等…………… 555万3千円		中学校使用料 15万円	
錦江中学校及び田代中学校の運営管理費…………… 480万8千円			

61	学校の建物・設備等の維持管理		
予算額	800万4千円	教育課	TEL 0994-22-0517
3つの小学校及び2つの中学校の校舎等の軽微な修繕を行い、建物・設備等の維持管理を行います。			
主な経費			
修繕料（小学校）…………… 300万円			
修繕料（中学校）…………… 450万円			
補修材料（小学校）…………… 1万円			
修繕料（中学校）…………… 1万円			

62	医療的ケア児に係るエレベーター設置事業		
予算額	209 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
田代中学校に入学予定の医療的ケア児が利用するエレベーター設置に係る設計費用			
主な経費			
実施設計等業務委託…………… 209 万円			

63	幼稚園無償化事業		
予算額	641 万 2 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
幼児教育無償化に伴う 3 歳から 5 歳児までの利用負担分を支援するものです。			
主な経費		財 源	
幼児教育無償化事業費…………… 390 万円		国からの交付金 288 万 1 千円	
幼稚園預かり保育事業費…………… 176 万 3 千円		県からの交付金 152 万 7 千円	
副食費事業費…………… 74 万 9 千円			

64	学校給食センターの運営・維持管理		
予算額	2,086 万 3 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
学校給食センターの水道光熱費、給食運搬配送業務委託料など、給食センターの運営と維持管理に要する経費です。			
主な経費			
電気・水道料金…………… 250 万円			
修繕料…………… 590 万 5 千円			
給食配送業務委託料…………… 247 万 8 千円			

65	学校給食における地産地消の取組		
予算額	863 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
児童生徒の学校給食費を支援し、保護者の負担を軽減するとともに給食用食材の地産地消促進を図ります。			
主な経費		財 源	
対象者への補助金…………… 843 万 2 千円		町の負担金 863 万円	
町内食材運搬業務委託料…………… 19 万 8 千円		(うち町の借入金 600 万円)	

66	食育・地産地消推進に関する経費		
予算額	4 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てるとともに、地産地消の推進を図るため、食育・地産地消推進計画を策定するための経費です。			
主な経費			
推進会議出会謝金…………… 4 万円			

67	子ども会連絡協議会の運営補助		
予算額	15 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
単位子ども会が相互に連携を取り、子どもたちの成長と会員相互の資質向上のために協議会運営を支援します。			
主な経費			
町子ども会連絡協議会への運営補助…………… 15 万円			

68	P T A連絡協議会の運営補助		
予算額	45 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
各学校と保護者との連携を深め、学校、家庭及び社会における教育の理解を深めるなど資質の向上のために支援します。			
主な経費			
協議会への運営補助……………		45 万円	
69	校外生活指導連絡協議会の運営補助		
予算額	5 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
児童生徒の校外生活における生活指導の充実を図り、健全育成、非行防止等に努めます。			
主な経費			
協議会への運営補助……………		5 万円	
70	青少年育成推進協議会の運営補助		
予算額	12 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
青少年育成推進協議会を支援することにより、すべての青少年が健康でたくましく豊かな心で成長することを促進します。			
主な経費			
協議会への運営補助……………		12 万円	
71	トワイライト事業補助		
予算額	314 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
子どもたちが県内外の研修先を訪れ、環境の違う地域で異なった自然・文化に触れることで、長年住み慣れている郷土の良さ、ありがたさを再発見するとともに、異年齢の集団活動を通して、たくましく思いやりのある精神を育てることを目的に実施します。			
主な経費			
トワイライト事業補助……………		314 万円	
72	地域部活動移行推進協議会運営		
予算額	105 万 4 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
少子化による中学校部活動の存続や教員の働き方改革を目的に、部活動の地域移行を図ります。			
主な経費			
地域部活動移行推進協議会委員謝金……………		15 万 6 千円	
地域部活動移行推進協議会指導員謝金……………		84 万円	
旅費……………		5 万 8 千円	
73	スポーツ大会出場補助		
予算額	30 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
県大会や全国大会に出場する個人やチームに旅費等を補助し支援します。			
主な経費			
出場選手等への補助金……………		30 万円	



高齢者・障がい者の元気

01	地域ケア会議の開催		
予算額	3万9千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
養護老人ホームの入所に伴う判定委員会及び要保護児童のための委員会に対する謝金の支払いをするものです。			
主な経費			
謝金…………… 3万9千円			

02	社会福祉協議会の運営補助		
予算額	1,722万1千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
高齢者や障害者の在宅生活を支援するために、生きがい対応型デイサービスや各種相談事業、サロン活動の支援などを行っている錦江町社会福祉協議会の人件費の助成を行っています。			
主な経費			
社会福祉協議会への運営補助……………1,722万円1千円			

03	民生児童委員協議会への運営補助		
予算額	484万2千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
錦江町民生委員・児童委員協議会の運営補助を行っています。錦江町民生委員児童委員数は25人。地域住民と最も身近な福祉のパイプ役として厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域の福祉向上のため誠心誠意をもって活動に従事しています。特に資質向上を目的とした研修を視野に、毎月の定例会や県・郡の各種研修会への参加を行います。			
主な経費		財 源	
民生児童委員協議会への運営補助……………473万円など		県からの交付金 1万円	

04	地区精神障害者福祉促進の会の運営補助		
予算額	15万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
肝属地区精神障害者福祉促進の会の運営補助を2市4町で行っています。肝属地区精神障害者家族の会交流事業の促進や家族相談所の開設を行っています。			
主な経費			
地区精神障害者福祉促進の会への運営補助…………… 15万円			

05	身体障害者連絡協議会運営補助		
予算額	5万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
相互に心身の健康を保ち、福利厚生のために協力し励まし合い、社会の一員としてより明るく豊かな生活を送ることに努め、社会的地位の向上発展に寄与することを目的とします。			
主な経費			
身体障害者連絡協議会運営補助金への運営補助			

06	福祉介護手当の支給		
予算額	252万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
寝たきりや重度の認知症高齢者、重度心身障害者及び重度心身障害児を在宅で介護する方に対して、月6,000円を支給する制度です。			
主な経費			
対象者への助成金……………252万円			

07 重度心身障害者への医療費助成			
予算額	2,027万6千円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
重度身体障害者（身体障害者手帳 1、2 級・療育手帳 A 1、A 2 所持者・身体障害者手帳 3 級合わせて療育手帳 B 1 同時所有者）に対して健康の保持増進を図り、福祉の向上に資するために行う事業です。			
主な経費		財 源	
対象者への助成金…………… 2,000 万円		県からの交付金 1,013 万 3 千円	

08 重度障害者のタクシー利用助成			
予算額	2万4千円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
身体障害者 1・2 級保持者で、病院等へ通うため、ストレッチャーでしか移動できない人を対象にタクシー助成券を支給するものです。（2,000 円× 12 枚＝ 24,000 円）			
主な経費			
対象者への助成金…………… 2 万 4 千円			

09 あいのりタクシーの利用助成			
予算額	693万円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
70 歳以上の免許を持たない人、免許証を所持していない人（18 ～ 69 歳）、障害者手帳の所持者、要介護認定を受けた方にタクシー助成券を支給するものです。（マイナンバーカード利用 700 円× 48 回）（紙チケット利用 700 円× 36 回）			
妊産婦・未就学児は（マイナンバーカード・紙チケット利用 3,000 円× 24 回）、重症心身障害児・医療的ケア児は（紙チケット利用 3,000 円× 24 回）助成します。			
主な経費		財 源	
システム委託料…………… 340 万円		ふるさと納税基金繰入金 690 万円	
対象者への助成金…………… 385 万 8 千円			

10 訪問入浴サービスの利用助成			
予算額	3万円	介護福祉課	Tel 0994-22-3030
介護保険法並びに障害者総合支援法の要綱に定める利用者が、サービスを利用する場合の交通費の負担軽減を図るものです。			
主な経費			
対象者への助成金…………… 3 万円			

11 成年後見制度の普及及び相談			
予算額	160万円	介護福祉課	Tel 0994-22-3030
成年後見制度等の普及及び相談、後見人等の受任の事業を肝付町社会福祉協議会に錦江町、肝付町、南大隅町、大崎町、東串良町の 5 町が委託するものです。			
主な経費		財 源	
業務委託料…………… 160 万円		国からの交付金 80 万円	

12 行旅死亡人の援護			
予算額	1千円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
行旅死亡し身寄りが判明せず、引き取り手のいない人の火葬等を行います。			
主な経費			
費目計上…………… 1 千円			

13 高齢者のスマホ教室・相談一体事業			
予算額	300 万円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
高齢者の方を対象にスマホの基本的な使い方を学ぶスマホ教室（年 6 回）を行い、スマホの相談（週 3 回）に対応できる常設の相談会場を設置します。			
主な経費		財 源	
スマホ教室・相談実施業務委託料…………… 300 万円		町の負担金 300 万円 （うち町の借入金 250 万円）	

14 高齢者の自主的活動への助成			
予算額	200 万円	介護福祉課	Tel 0994-22-3030
65 歳以上の高齢者の方が自主的に行う健康づくりや社会参加活動に対して、またグループが行う高齢者を支援する活動や地域活性化の活動に対し、地域商品券に交換できるポイントを差し上げます。			
主な経費		財 源	
高齢者元気度アップ地域包括ケア商品券…………… 200 万円		県からの交付金 200 万円	

15 敬老金の支給			
予算額	619 万 9 千円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
高齢者が多年にわたり社会に貢献された業績をたたえ敬老の気持ちを表すため敬老金を支給します。75 歳が 5,000 円、80 歳・85 歳・87 歳が 10,000 円、90 歳・95 歳・100 歳以上が 20,000 円、100 歳到達者が 100,000 円。基準日 9 月 1 日に錦江町民の方に 9 月に支給します。100 歳到達は、100 歳到達日以降に別に 100,000 円支給します。			
主な経費		財 源	
対象者への敬老金……………619 万円など		ふるさと納税基金繰入金 400 万円	

16 温泉施設の利用助成			
予算額	308 万 4 千円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
錦江町に住所を有する 60 歳以上の健康の保持増進のため保養所利用券を発行します。（紙利用券 150 円× 15 枚＝ 2,250 円、マイナンバー利用券 150 円× 30 枚＝ 4,500 円）			
主な経費		財 源	
利用された温泉施設への支払（扶助費）…………… 138 万 4 千円 助成システム支援業務委託料…………… 170 万円		町の負担金 308 万 4 千円 （うち町の借入金 250 万円）	

17 鍼灸診療の利用助成			
予算額	185 万 6 千円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
70 歳以上の高齢者や身障者手帳 1、2 級保持者が鍼、灸、あんま等の施設を利用する場合に施設利用助成券を交付します。（紙利用券 1,000 円× 12 枚＝ 12,000 円、マイナンバー利用券 1,000 円× 16 枚＝ 16,000 円）			
主な経費		財 源	
利用された鍼、灸、あんま等施設への支払（扶助費）…………… 185 万 6 千円		町の負担金 185 万 6 千円 （うち町の借入金 150 万円）	

18	寝たきり高齢者等への紙おむつの助成		
予算額	259 万 7 千円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
年間 12 枚以内、1 枚当たり 3,000 円の紙おむつ助成券を交付します。 対象者は、おおむね 65 歳以上の高齢者又は身体障害者手帳の交付を受けた者で、在宅（入院を含む）で、寝たきり若しくは失禁状態又は認知症等の状態にあり紙おむつを必要とする方。			
主な経費		財 源	
対象者への助成金…………… 252 万円		町の負担金 259 万 7 千円 (うち町の借入金 200 万円)	

19	生きがいデイサービスへの送迎支援		
予算額	60 万 2 千円	介護福祉課	Tel 0994-22-3030
生きがい対応型デイサービスを利用する際の送迎事業です。			
主な経費			
デイサービス送迎委託料…………… 60 万 2 千円			

20	高齢者等への緊急時の通報支援		
予算額	8 万円	介護福祉課	Tel 0994-22-3042
虚弱な独居高齢者に対し緊急時の対応を図るため「緊急通報装置」を貸与するものです。			
主な経費			
緊急通報体制整備事業委託料…………… 8 万円			

21	高齢者等への家事支援		
予算額	21 万 6 千円	介護福祉課	Tel 0994-22-3030
介護保険対象外のおおむね 65 歳以上の虚弱者や独居高齢者に対し、家事（掃除・洗濯・食事の準備等）の支援を中心にヘルパーを派遣する事業です。			
主な経費		財 源	
生活支援型ホームヘルプサービス事業委託料…… 21 万 6 千円		利用者の負担金 1 万 9 千円	

22	高齢者のショートステイ利用の提供		
予算額	5 万 4 千円	介護福祉課	Tel 0994-22-3030
おおむね 65 歳以上の高齢者で体調不良時や基本的生活習慣が欠如している方等で在宅生活が一時的に困難と思われる方を 1 回 7 日を限度として宿泊サービスを提供するものです。(利用者負担金 1 日 500 円 ※利用施設に食事代として別途必要です。)			
主な経費		財 源	
生活支援型ショートステイ事業委託料…………… 5 万 4 千円		利用者の負担金 3 万円	

23	寝たきり高齢者等への洗濯支援		
予算額	17 万 2 千円	介護福祉課	Tel 0994-22-3030
3 か月以上寝たきりの状態にある高齢者や重度の障害のある身体障害者（児）の使用する寝具（座布団、毛布、掛布団）を年 4 回を限度とし、洗濯、乾燥、消毒するサービスです。			
主な経費			
在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業委託料…………… 17 万 2 千円			

24	在宅介護サービスへの支援		
予算額	139万6千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3030
在宅介護についての相談、福祉サービスの申請手続き等を行うものです。相談は無料で2か所設置しています。 ○在宅介護支援センター青山荘 TEL 22-3366 ○在宅介護支援センター南松園 TEL 25-3834			
主な経費			
在宅介護支援センター事業委託料……………		139万6千円	
25	高齢者の生活実態の把握		
予算額	46万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3030
要介護になる恐れのある高齢者に必要なサービス提供を行うために、在宅高齢者等の実態把握を行うものです。			
主な経費			
高齢者実態把握事業委託料……………		46万円	
26	訪問給食サービスの提供		
予算額	2,300万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3030
ひとり暮らしや虚弱な高齢者、身体障害者等で日常生活に支障のある方に対し、配食を行う事業です。 ◎有限会社 大伸食品 月～土の昼・夜2食 自己負担1食400円			
主な経費		財 源	
訪問給食サービス事業委託料……………		2,300万円	
		町の負担金	2,300万円
		(うち町の借入金	2,200万円)
27	高齢者の生きがいづくりへの支援		
予算額	225万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3030
介護保険対象外の高齢者を週1回デイサービスに送迎し、入浴や食事のサービスを提供するものです。デイサービスセンターは2か所です。(デイサービスセンターまつさき、デイサービスセンター南松園)			
主な経費		財 源	
生きがい対応型デイサービス事業委託料……………		225万円	
		利用者の負担金	11万5千円
28	シルバー人材センターの運営補助		
予算額	1,080万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
錦江町シルバー人材センターの事業及び運営に対し、補助金を交付します。錦江町シルバー人材センター会員の就業対策やボランティア活動の推進を図っています。			
主な経費		財 源	
シルバー人材センターへの運営補助……………		1,080万円	
		町の負担金	1,080万円
		(うち町の借入金	1,000万円)
29	老人クラブ連合会の運営補助		
予算額	161万8千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
錦江町長寿会連合会や町内16の単位長寿会の運営に対し、補助金を交付しています。			
主な経費		財 源	
老人クラブ連合会への運営補助金……………		161万8千円	
		県からの交付金	74万2千円

30	高齢者の日常生活用具の給付		
予算額	4 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3030
65 歳以上の一人暮らしの高齢者等に対し、電磁調理器や火災報知器、自動消火器、高齢者用電話を給付するものです。(所得に応じ利用者負担があります。)			
主な経費			
対象者への助成金…………… 4 万円			

31	寝たきり高齢者への理髪サービスの利用助成		
予算額	3 万 2 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3030
寝たきり高齢者等を対象に自宅で理髪サービスを受けられる事業です。理髪券 4,000 円（1 回）			
主な経費			
対象者への助成金…………… 3 万 2 千円			

32	見守りネットワークの整備		
予算額	115 万 9 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3030
町内全域に自治会を代表とする在宅福祉アドバイザー（地域見守り隊）で組織するネットワークを整備し、独居世帯等の見守りや安否確認の活動を実施します。また、自治会の在宅福祉アドバイザーを集めた研修会を行うとともに民生委員・児童委員との情報の共有化を図ります。福祉全般についての政策課題や実施に向けた提言、アドバイス等の支援を通じて福祉政策の充実を図るものです。			
主な経費		財 源	
地域アドバイザー等謝金…………… 42 万 5 千円		ふるさと納税基金繰入金 100 万円	
福祉アドバイザー業務委託料…………… 36 万円			

33	合同金婚式の開催		
予算額	18 万 6 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
婚姻 50 年の夫婦を対象に、長年の苦労に対し町より祝状、記念品の贈呈式を行う経費です。			
主な経費			
記念品代…………… 7 万 2 千円			
写真代…………… 5 万 3 千円			

34	社会福祉法人等による利用者負担の軽減		
予算額	15 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3043
介護サービスの提供を行う社会福祉法人が、生活困難者に対し利用者負担を軽減した場合に、その一部を町が補助金として負担します。			
主な経費		財 源	
社会福祉法人に対する補助金…………… 15 万円		国からの交付金 10 万円	

35	高齢者等実態調査事業		
予算額	185 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
令和 8 年度に高齢者福祉・介護保険計画を見直すにあたり、調査・分析し、計画の基礎資料を作成します。			
主な経費		財 源	
報償費…………… 35 万円		ふるさと納税基金繰入金 150 万円	
事態調査分析委託料…………… 150 万円			

36 災害時の要支援者の避難計画に要する経費			
予算額	1 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
災害時に自ら避難することが困難な方に対し、必要な支援が受けられるように個別の計画を整備するものです。			
主な経費			
調査報酬…………… 1 万円			

37 地域内の困りごとと解決の検証			
予算額	2 万 4 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
地域の困っている方に対し、手助けをしてくれる方を募集して困りごとを解決するための制度の検討と実証に関する経費です。			
主な経費			
委員謝金…………… 2 万 4 千円			

38 高齢者への見守り支援			
予算額	10 万 2 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
ハローライト電球を使い、ひとり暮らしの高齢者の状況を離れて暮らす家族に知らせるサービスです。			
主な経費			
補助金…………… 10 万 2 千円			

39 高齢者への見守りセンサー支援			
予算額	130 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
高齢者と離れて暮らす家族等が見守る体制を支援するため、見守りセンサーを設置し、町内に住む高齢者の見守り実証実験を行います。			
主な経費		財 源	
委託料…………… 130 万円		ふるさと納税基金繰入金 100 万円	

40 高齢者の送迎とコミュニティバス運行			
予算額	114 万円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
田代地区を対象として、老人福祉バスにより交通弱者の交通アクセスの解消や、生きがいと活力に満ちた地域福祉の向上を図ります。			
○ふれあい学級への送迎 月曜日・水曜日・金曜日			
○コミュニティバスからの乗換 水曜日（辺志切方面）／金曜日（麓・上部方面）			
主な経費			
老人送迎委託料…………… 114 万円			

41	障害者の自立生活へのサービス支援		
予算額	3 億 1,221 万 5 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
障害者（児）の社会的自立を支援するために各種サービスを給付するものです。障害者が自宅や施設で生活するためのサービスを提供したり、計画相談するサービスの給付をする事業や障害者（児）の失われた身体機能を補完または代替えるため、義肢、装具、車いす、補聴器などの購入（修理）を希望する方に対して、補装具を支給する事業です。			
主な経費		財 源	
障害福祉に対する助成金……………3 億 1,000 万円		国からの交付金 1 億 5,580 万円	
補装具に対する助成金……………160 万円		県からの交付金 7,790 万円	

42	障害者への医療費助成		
予算額	567 万 5 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
身体障害者（児）で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる方に対し、自立支援医療費を支給するものです。			
主な経費		財 源	
更生医療給付……………220 万円		国からの交付金 280 万 5 千円	
療養介護給付費……………300 万円		県からの交付金 140 万 2 千円	
育成医療給付費……………61 万円			

43	障害者の在宅生活維持へのサービス支援		
予算額	470 万 7 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
在宅の高齢者・障害者のタクシー利用助成障害者（児）に対し、相談支援や日常生活活動に必要な用具やサービスを提供する事業です。			
主な経費		財 源	
障害者相談支援事業負担金……………241 万 9 千円		国からの交付金 81 万 6 千円	
用具への助成……………150 万円		県からの交付金 40 万 8 千円	
日中一時支援の助成……………70 万円			
移動支援の助成……………5 万円			
更正訓練費の助成……………3 万 8 千円			

44	障害者への相談支援		
予算額	2 万 5 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
障害者の相談援助や必要な指導、関係機関との協力、障害のある方の福祉の向上を図る事業です。			
主な経費			
相談員への謝礼……………2 万 5 千円			

45	障害児の在宅生活への支援		
予算額	1,603 万 6 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
障害児が障害児施設において受けた施設支援等に要する費用の負担を行うことにより、障害児の福祉の向上を図る事業です。			
主な経費		財 源	
対象者への助成金……………1,600 万円など		国からの交付金 800 万円	
		県からの交付金 400 万円	

46 難聴児の補聴器助成			
予算額	6 万 5 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、日常生活における言語取得、コミュニケーション能力の向上、知識技能の習得等に寄与するため、補聴器の購入費用の一部を助成するものです。			
主な経費		財 源	
対象者への助成金…………… 6 万 5 千円		県からの交付金 3 万 2 千円	

47 老人ホームの入所生活にかかる費用			
予算額	1 億 4,500 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
おおむね 65 歳以上の高齢者で、入所希望で該当する方に対して養護老人ホームへの入所手続きを行います。入所負担金及び扶養義務者負担金（配偶者または子ども）が生じます。			
主な経費		財 源	
入所措置費…………… 1 億 4,500 万円		入所者の負担金 2,760 万 3 千円	

48 介護保険事業・介護保険サービス事業【高齢者の介護を支える〈保険料徴収・介護認定・給付・介護予防に関する活動〉】【特別会計】			
予算額	12 億 4,098 万 3 千円（介護保険事業） 831 万 5 千円（介護サービス事業）	介護福祉課	TEL 0994-22-3043
（介護保険） 介護保険とは、平成 12 年 4 月から始まった介護が必要な方（要支援者・要介護者）に介護費用の一部を給付する制度です。給付を受けるには、介護がどの程度必要か判定してもらい、ケアプランを作成する必要があります。介護保険の費用は、その地域に住んでいる 40 歳以上の方が被保険者（加入者）として納めている介護保険料と税金で賄われています。 また、地域支援事業として要介護状態にならないための運動教室や認知症の方に配慮したまちづくりなども行っています。 対 象 者：第 1 号被保険者（65 歳以上の方） 第 2 号被保険者（40 ～ 64 歳までの方） 保 険 料：13 段階の保険料から所得に応じた保険料が決定されます。第 1 号被保険者は原則年金から天引き、第 2 号被保険者は医療保険の保険料と合わせて納めます。 介護認定：訪問調査及び主治医意見書を基に、大隅肝属広域事務組合にある介護認定審査室で要介護度を判定します。 ケアプラン：介護支援専門員（ケアマネジャー）に依頼してケアプランを作成します。ケアプランに沿って介護サービスを利用します。 利 用 料：所得額等により 1 割・2 割・3 割の自己負担が発生します。施設の場合は、食費などの費用が別途かかります。 （介護サービス） 介護保険事業において、地域包括支援センターが居宅支援サービスを行うための特別会計です。ケアマネジャーが要支援 1・2 の方を対象に介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）の作成を行い、ケアプランに沿ってデイサービスなどの介護予防サービスを受けることができます。			
主な経費		財 源	
（介護保険） 保険給付費負担金…………… 11 億 7,937 万 2 千円など （介護サービス事業） 介護支援専門員報酬…………… 533 万 1 千円など		介護保険料 1 億 6,634 万 9 千円 国からの負担金等 3 億 5,746 万 4 千円 県からの負担金等 1 億 8,805 万 7 千円 支払基金交付金 3 億 2,491 万 4 千円 一般会計からの繰入金 1 億 9,624 万 8 千円 その他 795 万 1 千円 財 源 サービス事業収入 408 万 6 千円 一般会計からの繰入金 422 万 6 千円 諸収入他 3 千円	

49	特別児童扶養手当に要する事務		
予算額	3万8千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
精神または身体に障害のある児童の福祉の向上に役立てるため、その児童を監護する保護者に支給される手当に対する事務の取扱いに交付金として支給されます。			
主な経費		財 源	
消耗品費…………… 3万8千円		国からの交付金 9千円	

50	福祉の事業を行うために必要な経費		
予算額	21万5千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
必要な書籍の購入や公用車リースの経費			
主な経費			
消耗品…………… 7万5千円			
公用車リース料…………… 12万円 など			

51	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		
予算額	440万4千円	健康保険課	TEL 0994-22-3041
後期高齢者に対する保健事業と介護保険の地域支援事業を一体的に実施し、フレイル対策や疾病対策、重症化予防の取り組みを推進して健康寿命の延伸を図ります。(これまでは高齢者の保健事業は広域連合が主体となって実施し、介護予防は市町村が主体となっており、健康状況や生活機能の課題に対して一体的に対応できないという課題がありました。)			
主な経費		財 源	
医療専門職（看護師・管理栄養士）への報酬・報償費・費用弁償等…………… 428万5千円		後期高齢者医療広域連合からの委託料 422万7千円	
その他経費…………… 11万9千円			

52	池田へき地診療所・宿利原巡回診療所の運営		
予算額	876万8千円	健康保険課	TEL 0994-22-3041
交通条件や医療機関の受診環境が厳しい地域住民の医療を確保することを目的としています。			
○池田へき地診療所 開設日：毎週火曜日 診療時間：午後1時から午後4時30分まで 医師派遣：肝属郡医師会立病院		○宿利原へき地診療所 開設日：毎週木曜日 診療時間：午後2時から午後4時まで 医師派遣：垂水中央病院	
主な経費		財 源	
医療専門職（事務員・看護師）への報酬…………… 239万1千円		県からの交付金 458万9千円	
医薬材料費…………… 130万円		診療所の利用料 187万5千円	
医師等派遣業務委託料…………… 380万円		証明書の発行手数料 9千円	
診療所運用システム保守委託料…………… 45万6千円			
その他消耗品等事務費…………… 82万1千円			

53	南隅地域のための医療介護の姿検討委員会の開催		
予算額	10万9千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
南隅地域の医療や介護の持続可能な在り方を検討し、今後の政策展開に資することを目的に開催する検討会に要する費用です。			
主な経費			
検討委員謝金、費用弁償…………… 10万9千円			

54		トロピカルガーデンかみかわの維持管理	
予算額	1,601 万円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
町民の健康増進のため整備された温泉施設トロピカルガーデンかみかわの維持管理に要する経費です。施設の修繕や指定管理料が主なものです。			
主な経費		財 源 建物の貸付収入3万6千円	
消耗品費..... 8 万円			
ボイラー燃料費..... 420 万円			
外灯電気料..... 6 万円			
設備等修繕料..... 30 万円			
各種手数料..... 11 万円			
維持管理に係る委託料等..... 177 万 2 千円			
指定管理料委託料..... 400 万 8 千円			
AED 賃借料 7 万 1 千円			

4

自然・環境の元気

01 小中学生を対象にしたSDGs断熱ワークショップの開催			
予算額	700万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
持続可能な地域をつくるためには、温暖化対策や地域内エネルギー循環など、脱炭素社会の実現に向けた取組が必要です。そこで、次世代を担う小中学生を対象に、森林の持つ機能や必要性を学んだり、教室の1室を木材を活用した断熱改修を行うワークショップを開催し、環境施策や省エネルギー対策への興味、関心を高めてもらうものです。令和7年度は大根占小学校及び田代中学校で実施します。			
主な経費			
断熱ワークショップコーディネート委託料……………		88万円	
断熱ワークショップ用原材料……………		385万6千円	
建具等事前造作委託……………		110万円	

02 リサイクル還元金			
予算額	100万円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
資源ごみの再商品化に伴う日本容器包装リサイクル協会からの還元金で各自治会へ資源ごみの収集量に応じて交付します。			
主な経費		財 源	
リサイクル還元金……………		有償入札拠出金 100万円	

03 合併処理浄化槽設置補助			
予算額	903万8千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
生活排水による河川、海水の水質汚濁防止を図るため、合併処理浄化槽を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。			
主な経費		財 源	
合併処理浄化槽設置補助金……………		国からの交付金 232万5千円	
その他経費……………		県からの交付金 232万5千円	

04 害虫駆除に係る経費			
予算額	96万9千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
不快害虫であるヤンバルトサカヤスデの発生地区自治会に対する駆除剤の経費です。			
主な経費			
消耗品費……………		80万円	
その他経費……………		16万9千円	

05 猫の不妊去勢手術助成事業			
予算額	80万円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
野良猫の繁殖を抑制したり、飼い猫が増えすぎて飼いきれなくなるのを防止するため、猫の不妊去勢手術を実施する個人・団体に対して、不妊去勢手術の費用の一部を助成します。			
主な経費			
猫の不妊去勢手術助成事業委託料……………		50万円	
猫の不妊去勢手術助成事業補助金……………		30万円	

06	田代支所の保健衛生に関する経費		
予算額	87万9千円	住民生活課	Tel 0994-25-2511
田代地区にある公衆トイレの維持管理（中央公衆トイレ、鶴戸野トイレ）、河川等の水質検査に関する経費です。			
主な経費			
トイレ清掃等……………		32万6千円	
水質検査委託料……………		52万3千円	
消耗品……………		3万円	

07	農業委員会の運営		
予算額	1,429万5千円	産業振興課	Tel 0994-22-3035
毎月、農業委員会定例総会を開催し、農地法の申請に基づく審査及び許可等の業務を行います。 また、農業者年金の加入推進及び全国農業新聞の購読の推進等を行っています。			
主な経費		財 源	
農業委員等の報酬……………		1,233万円	
先進地等への研修費用……………		100万5千円	
農業会議・地区農業委員連絡協議会負担金……………		25万1千円	
		県からの交付金……………200万円	
		手数料等……………8千円	

08	農地の有効利用を図るための研修及び調査		
予算額	6万5千円	産業振興課	Tel 0994-22-3035
農地法に関する研修資料の購入及び遊休農地の所有者への利用意向調査を行うための経費です。			
主な経費		財 源	
書籍等購入費……………		5万4千円	
利用意向調査郵送料……………		1万1千円	
		県からの交付金……………4万1千円	

09	宿利原研修センター（農村婦人の家）の維持管理経費		
予算額	45万2千円	産業振興課	Tel 0994-22-3034
宿利原研修センターの維持管理に必要な光熱水費や設備点検の経費です。			
主な経費		財 源	
施設管理謝金……………		2万円	
灯油代……………		3万4千円	
電気・水道・ガス料金……………		30万円	
消防設備点検業務委託料……………		1万3千円	
その他の経費……………		8万5千円	
		施設の使用料……………2万1千円	

10	農産物加工センターの維持管理経費		
予算額	198万4千円	産業振興課	Tel 0994-22-3034
総合運動公園付近にある農産物加工センターの維持管理に必要な光熱水費や設備点検の経費です。			
主な経費		財 源	
灯油代……………		24万円	
電気・水道・ガス料金……………		50万円	
修繕料……………		120万円	
消防設備点検業務委託料……………		1万7千円	
その他経費……………		2万7千円	
		施設の使用料……………38万2千円	

11 農業用水の維持・管理に関すること			
予算額	49万3千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
総合運動公園周辺の農業施設（茶工場や牛舎）へ農業用水を安定的に給水するための維持管理費です。			
主な経費		財 源 施設の使用料49万3千円	
消耗品費..... 3万円			
光熱水費..... 24万円			
修繕料..... 10万円			
通信運搬費..... 2万7千円			
水源地借地料..... 9万円			
水質検査費用..... 6千円			

12 町内の公園の維持管理費	
予算額	122 万 1 千円
産業振興課	
TEL 0994-22-3034	
宿利原農村公園、池田農村公園、神川農村公園、中西農村公園、半ヶ石森林公園の施設の清掃や維持管理の費用です。	
主な経費	
電気・水道・ガス料金	16 万円
修繕料	10 万円
清掃等業務委託料	62 万 9 千円
土砂除去、敷地整地等	30 万円
その他経費	3 万 2 千円

13	農畜産物処理加工施設の管理		
予算額	298 万 8 千円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
花瀬地区にある農畜産物処理加工施設の維持管理に必要な経費です。			
主な経費		財 源 施設の使用料 92 万 4 千円	
光熱水費..... 120 万円			
燃料費..... 130 万円			

14 農地中間管理事業	
予算額	1,086 万 1 千円
産業振興課	
TEL 0994-22-3034	
農地中間管理機構が「高齢者」や「後継者がいない」などの理由で耕作できない農地を借り受け、担い手農家に貸付け、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、担い手への農地集積・集約化を推進します。また、令和5年度より法律の一部改正が行われ、地域計画（地域農業の将来のあり方と目標地図）策定後は、農地の新たな貸し借りは農地中間管理機構が行います。	
主な経費	
推進員報酬	775 万 5 千円
職員手当	297 万 3 千円
費用弁償	7 万 2 千円
通信運搬費	6 万円
財 源	
公益財団法人からの委託金 840 万円	

15	地域計画策定推進緊急対策事業		
予算額	66万3千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
令和7年3月末に策定された地域計画を実現するため実行・随時更新等の進捗管理を行います。			
主な経費			
報酬.....		9万4千円	
会議等出会謝金.....		54万円	
食糧費.....		2万9千円	

16	永年作物抜根助成事業		
予算額	92万4千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
永年作物を抜根し、他の耕種作物へ転換し営農活動を行うための補助金です。			
主な経費			
補助金.....		92万4千円	

17	中山間地域の農業生産等の活動に要する経費		
予算額	1,297万4千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
地域が連携して水路の管理や農村景観の維持保全を図っていくため、集落に対して助成する事業。町内では13集落が対象。 大根占地区（笹原、吉崎） 田代地区（鶴戸野、久木野、栗山、立神、中尾、池野、猪鹿倉、折小野、下立神、新田、表木）			
主な経費		財 源	
中山間地域等直接支払交付金.....		県からの交付金	
消耗品費.....		971万4千円	

18	鳥獣被害対策事業		
予算額	1,350万1千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
電気柵や捕獲確認アプリ等の導入や、鳥獣被害対策実施隊の活動により、野生鳥獣による農作物被害を集中的かつ効果的に防止する事業です。			
主な経費		財 源	
鳥獣被害対策実施隊報酬.....		県からの交付金	
実施隊活動旅費.....		1,028万3千円	
錦江町鳥獣被害防止対策協議会（電気柵等導入）…			
錦江町鳥獣被害防止対策協議会（緊急捕獲謝金）…			

19	農業関係者が組織する各種団体への支援		
予算額	102万9千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
農業関係者で組織する団体に補助金を交付することにより、地域農業の発展を目指します。			
主な経費			
農業施設・農地等保全活動謝金.....		16万円	
町農業後継者育成対策事業補助金.....		12万6千円	
認定農業者育成事業補助金.....		30万9千円	
担い手育成総合支援協議会負担金.....		16万円	
町農林技術員連絡協議会運営補助金.....		11万円	
若手女性農業者クラブ運営補助金.....		12万6千円	

20	産業振興を推進するための経費		
予算額	326 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
産業振興に関する各種団体への負担金や補助金が主な経費です。 主な経費はいきいき秋まつりの運営に関する補助、収入保険加入者への補助などです。			
主な経費		財 源	
肝属地域農政企画推進協議会負担金…………… 17 万 7 千円 南隅農政推進協議会負担金…………… 15 万円 鹿児島産業支援センター会員負担金…………… 2 万円 山村振興ブロック協議会負担金…………… 5 万 7 千円 収入保険制度支援対策事業補助金…………… 58 万 5 千円 町農林技術員連絡協議会運営補助金…………… 11 万円 いきいき秋まつり運営補助金…………… 170 万円 担い手サミット視察受入農家謝金…………… 1 万 5 千円 その他雑費…………… 44 万 6 千円		施設の使用料…………… 6 万 2 千円 建物の貸付収入…………… 18 万 9 千円	

21	畜産振興に関する支援		
予算額	702 万 4 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
主に、肉用牛の経営基盤を強化するために、能力の高い繁殖雌牛を導入した農家の皆さんへ補助金を交付します。 畜産の振興を図るために各種団体への運営補助金や負担金、中学 3 年生を対象にした「畜産業を学ぶ会」のバーベキューの費用を支払います。 また、令和 9 年に北海道で開催される全国共進会に向けて、肝属畜産共進会及び鹿児島県畜産共進会に出品した農家の皆さんに出品手当を支払います。			
主な経費		財 源	
優良牛保留対策事業補助金…………… 272 万円 畜産物 P R 推進事業（秋祭り肉販売、「畜産業を学ぶ会」バーベキュー）…………… 50 万円 各種団体補助金及び負担金（5 団体）…………… 103 万 4 千円 畜産共進会出品手当…………… 190 万円 全共出品対策事業補助金…………… 25 万円 その他経費…………… 14 万 6 千円		県からの補助金…………… 25 万円 基金の利子…………… 3 万 9 千円	

22	肉用牛増頭に関する支援		
予算額	100 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
肉用牛の増頭意欲のある農家が牛舎を建設するために必要な建設費用の一部を助成します。			
主な経費			
牛舎設置農家への補助金…………… 100 万円 (1 戸当りの補助金上限額・100 万円)			

23	繁殖雌牛の改良増殖に関する支援		
予算額	1,000 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
肉用牛の所得向上のため、高齢母牛（10 歳以上）を淘汰し、若齢牛の導入を行った費用の一部を助成します。			
主な経費			
母牛淘汰・更新導入事業補助金…………… 1,000 万円 (補助金交付 100 頭「1 頭当りの補助金額 10 万円」)			

24 町内産優良雌牛の改良増殖支援			
予算額	125 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
町内の肉用牛の改良増殖を行う為、町内で生産された優良繁殖雌牛の導入を行った費用の一部を助成します。			
主な経費			
町内産導入事業補助金…………… 125 万円 (補助金交付 25 頭「1 頭当りの補助金額 5 万円」)			

25 肉用牛飼養管理の省力化に関する支援			
予算額	40 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
肉用牛の増頭意欲があり飼養管理の省力化を図るために、スタンション設置に要する費用の一部を助成します。			
主な経費			
スタンション設置農家への補助金…………… 40 万円 (補助金交付 20 頭「1 頭当りの補助金額 2 万円」)			

26 家畜伝染病防疫に関する事業			
予算額	30 万 5 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
近隣地区で家畜の法定伝染病が発生した際に、肝属地区家畜伝染病防疫対策協議会で初動防疫や感染拡大防疫対策を迅速に行う為の費用を支払います。			
主な経費			
肝属地区家畜伝染病防疫対策協議会負担金…………… 10 万 5 千円 消耗品費（緊急時の石灰、消毒薬購入費）…………… 20 万円			

27 養豚・ブロイラーの疾病侵入防疫対策に関する支援			
予算額	475 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
養豚、養鶏が家畜法定伝染病（アフリカ豚コレラや高病原性鳥インフルエンザウイルス）の侵入及び感染拡大を防止する為に、野鳥、野外動物侵入対策を行う為の消毒用設備や資材購入を行った費用の一部を助成します。			
主な経費			
対象農家への補助金 …………… 475 万円 (防疫対策費に対し 1/2 を助成。ただし、補助金上限額内とする。)			

28 高栄養化粗飼料増産実証に関する支援			
予算額	180 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
輸入穀物価格の高騰により濃厚飼料が急騰しているため、夏季における域内での高栄養化粗飼料増産を目指し、新たな品種「ルジグラス」を実証作付けし検証を行うための経費で、錦江町畜産振興会に委託します。			
主な経費			
委託料…………… 180 万円			

29 畜産管理センターの管理			
予算額	19 万 1 千円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
川原地区にある畜産管理センターの維持管理に必要な経費です。			
主な経費		財 源	
光熱水費…………… 17 万 6 千円		施設の使用料 2 万 5 千円	

30 農地・水路の維持			
予算額	5,171 万 5 千円	建設課	TEL 0994-22-3033
用水路や排水路などの整備や維持補修に使う費用です。			
主な経費		財 源 県からの交付金 300 万円	
各種団体への負担金（4 団体）…………… 1,511 万円			
各種団体への補助金（3 団体）…………… 1,097 万 6 千円			
水路等除草業務…………… 165 万円			
農村環境基本計画作成業務…………… 600 万円			
農道排水路工事…………… 1,500 万円			
測量設計業務委託…………… 130 万円			
農道の修繕工事費…………… 115 万円			
農道の支障木伐採委託…………… 40 万円			

31 用水路や排水路などの整備や維持補修に使う経費			
予算額	100 万円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
田代地区内の用水路や排水路などの整備や維持補修が必要になった場合の修繕費や重機借上げ料になります。			
主な経費			
修繕料…………… 50 万円			
重機借上料…………… 50 万円			

32 多面的機能支払交付金			
予算額	163 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
農地、水路、農道等の維持活動を支援するための費用です。			
主な経費		財 源 県からの交付金 122 万 2 千円	
多面的機能支払交付金（2 団体）…………… 163 万円			

33 農道の維持			
予算額	4,742 万 2 千円	建設課	TEL 0994-22-3033
町内の農道の草払いや維持補修に要する費用です。 また、農道整備工事に伴う用地取得や所有権移転に必要な経費です。			
主な経費			
農道の修繕工事費…………… 690 万円			
農道舗装工事…………… 1,000 万円			
農道整備工事…………… 800 万円			
測量設計業務委託…………… 260 万円			
農道等除草業務委託料…………… 700 万円			
各種関係団体負担金（2 団体）…………… 906 万 2 千円			
農林道整備補助金…………… 300 万円			
財産登記事務…………… 40 万円			
その他の経費…………… 48 万円			

34	町内資源の有効活用による堆肥の生産						
予算額	1,824 万 1 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034				
土づくり支援センターでは、町内で発生する繁殖牛の糞を有効活用して高品質な堆肥を生産しています。生産した堆肥は、土壌改良剤として町内の農家に供給して、農作物の品質向上を図るなど町内での資源リサイクルを目指して運営しています。 今年度は、6月1日販売分から販売価格を改定する予定です。 【製品価格】 ・バラ製品(1tあたり) 6,000 円／・フレコン 500k 型(1 パック) 3,700 円／・袋詰製品(15kg) 400 円 【散布作業料金】 ・バラ製品(1 台) 3,000 円／・フレコン 500k 型(1 パック) 2,600 円 【配達料金】 ・バラ製品(1 台)、フレコン(1 パック) あたり 2 km以内 600 円 2 kmを超える場合は、1 kmごとに 100 円加算							
主な経費		<table><tr><td>財 源</td><td></td></tr><tr><td>堆肥代</td><td>723 万 2 千円</td></tr></table>		財 源		堆肥代	723 万 2 千円
財 源							
堆肥代	723 万 2 千円						
センター職員の人件費など…………… 1,013 万円							
電気・ガス料金…………… 206 万 2 千円							
修繕料…………… 471 万 1 千円							
消耗品費…………… 30 万円							
その他経費…………… 103 万 8 千円							

35	本所林業振興費一般事業		
予算額	1,255 万 9 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
林業振興に必要な各種団体の補助金及び負担金、事業補助金を支払います。また今年度は森林残渣活用の実証や、『おおすみ植樹祭』を行います。			
主な経費			
各種団体・協議会負担金…………… 22 万円			
林業退職金共済制度加入促進事業補助金…………… 43 万 8 千円			
林業社会保険制度加入促進事業補助金…………… 84 万円			
労災任意保険制度加入促進事業…………… 7 万円			
造林事業等補助金…………… 732 万 7 千円			
森林残さ活用実証業務…………… 160 万円			
植樹祭補助金…………… 100 万円			

36	林業振興に係る助成		
予算額	502 万円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
健全な森林育成を図るため、民有林への再造林や下刈事業に対して助成する事業です。			
主な経費			
人工造林事業補助金…………… 344 万 6 千円			
下刈事業補助金…………… 155 万 4 千円			

37	木質バイオマス発電施設の管理		
予算額	1,426 万 3 千円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
田代支所内に設置してある木質バイオマス発電施設(約 70 世帯分)の維持管理に必要な経費になります。			
主な経費			
木質バイオマス施設管理委託料…………… 847 万円			
電気設備保守点検委託料…………… 79 万 6 千円			
燃料費(木質チップ)…………… 462 万円			

38 森林環境税事業			
予算額	2,667 万 1 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
森林環境譲与税を活用した森林整備等を推進するための予算です。 森林の調査に関する人件費、森林管理道の補修や民有林の造林に必要な経費の一部を助成します。			
主な経費		財 源 森林環境譲与税2,566 万 6 千円	
森林環境保全員報酬…………… 315 万 5 千円			
期末手当（森林環境保全監）…………… 65 万 8 千円			
勤勉手当（森林環境保全監）…………… 55 万 2 千円			
森林環境調査員…………… 60 万円			
普通旅費、消耗品、通信運搬費…………… 12 万 2 千円			
GPS システム使用料…………… 29 万 7 千円			
重機借上、原材料費…………… 30 万円			
造林推進事業補助金…………… 1,743 万 7 千円			
錦江町森林炭素マイレージ交付金…………… 25 万円			
令和の森林づくり交付金…………… 330 万円			
39 有害鳥獣（イノシシ・タヌキ・カラスなど）の捕獲活動による農作物の被害防止			
予算額	1,047 万 2 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
町内の農作物の鳥獣被害を抑えるための猟友会員の加入促進や、猟友会への委託料、有害鳥獣捕獲員への報奨金が主な内容です。			
主な経費		財 源 町の負担金1,047 万 2 千円 （うち町の借入金100 万円）	
有害鳥獣捕獲謝金…………… 733 万円			
会議等出会謝金…………… 2 万 2 千円			
消耗品費…………… 12 万円			
有害鳥獣捕獲業務委託料…………… 140 万円			
有害鳥獣捕獲推進事業補助金…………… 5 万円			
狩猟者登録推進補助金…………… 85 万円			
有害鳥獣捕獲推進等補助金…………… 70 万円			
40 水資源保全検討事業			
予算額	49 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
錦江町の森林保全（水資源保全）の推進を図るための予算です。 豊かな森林を現在及び将来にわたって守り、次世代に引き継ぐため、本町では、森林所有者等の責務や森林取引等の事前届出制度等を定めた「錦江町森林の整備保全に関する条例」を施行しています。			
主な経費			
研修謝礼品…………… 1 万円			
普通旅費…………… 39 万円			
燃料費、車借上料…………… 3 万円			
有料道路等通行料…………… 1 万円			
研修負担金…………… 5 万円			

41	植林誘導検討事業		
予算額	38万4千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
自然環境保全のため森林伐採後の植林の実施を促す制度を整備するための予算です。 令和6年度から子どもたちによる、ドングリの実から苗木を作る『どんぐりプロジェクト』も行っています。			
主な経費			
消耗品…………… 3万4千円			
木育業務委託料…………… 35万円			

42	林道の維持		
予算額	638万5千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
町内の林道の草払いや維持補修に要する費用です。			
主な経費			
修繕料…………… 100万円			
林道除草作業業務委託料…………… 400万円			
重機の借上料…………… 130万円			
各種負担金…………… 8万5千円			

43	広域林道維持補修事業		
予算額	2,070万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
広域基幹林道大根占吾平線の木製法面パネルの経年劣化によるパネルを除去して、モルタル吹付をする工事をするための測量設計費と工事請負費です。			
主な経費		財 源	
実施設計等業務委託…………… 70万円		町の負担金…………… 2,070万円	
広域林道維持補修工事…………… 2,000万円		(うち町の借入金…………… 2,070万円)	

44	林道の舗装工事		
予算額	1,159万5千円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
林道長野線を舗装化することにより山林へのアクセス向上や維持管理作業の軽減を図ります。			
主な経費			
測量設計委託料…………… 130万円			
工事請負費…………… 1,000万円			

45	治山事業		
予算額	60万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
治山施設の土砂除去等の維持管理を行います。			
主な経費			
重機の借上料…………… 60万円			

46	森林環境保全直接支援事業		
予算額	321万1千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
公有林管理に必要な被害地造林・下刈り等の委託をするための費用です。			
主な経費		財 源	
森林環境保全直接支援事業委託料…………… 321万1千円		県からの交付金…………… 218万3千円	

47	害虫防除事業		
予算額	350 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
錦江町の海岸沿いの重要森林である松林（防風・潮害防備保安林）の保全のため、松くい虫の予防として、薬剤の樹幹注入をする事業です。			
主な経費			
松くい虫防除業務委託料……………		350 万円	

48	ふるさとの森生産性強化対策事業		
予算額	1,900 万 8 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
公有林の管理に不可欠な間伐を委託する費用です。			
主な経費		財 源	
ふるさとの森生産性強化対策事業委託……………		県からの交付金	873 万 2 千円

49	公有林管理費		
予算額	2,131 万 2 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
町有林の管理に必要な報償費・旅費・消耗品・食糧費・保険料・町単造林事業・重機借上げ等の費用です。			
主な経費		財 源	
町有林造成及び作業委託料……………		1,344 万円	
見締人謝金……………		284 万 6 千円	
重機借上料等……………		105 万円	
火災、その他保険料……………		322 万 5 千円	
消耗品等……………		75 万 1 千円	
		立木売払料	705 万円
		県からの交付金	60 万円

50	水産業の振興		
予算額	130 万 2 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
漁業振興を図るための各種水産関係団体への負担金や講習会、研修費などに要する経費です。その他、漁協青壮年部が町内小学生を対象に行う「お魚教室」などに支払われます。			
主な経費			
各種団体への負担金……………		11 万 6 千円	
水産業振興業補助金……………		53 万円	
魚食普及推進事業補助金（町内小学生対象の「お魚教室」に係る経費）……………		25 万円	
放流事業補助金……………		30 万 3 千円	
その他経費……………		10 万 3 千円	

51	水産多面的機能発揮対策事業		
予算額	55 万 8 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
小魚の住み家となる海藻の植え付けや、海藻を食べるウニの駆除等を行います。			
主な経費			
鹿児島県水産多面的機能推進協議会が行う事業に対する負担金……………		55 万 8 千円	

52	種苗導入支援事業		
予算額	55万2千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
町内の養殖業者が試験導入する、人工種苗等に要する費用の一部を助成します。			
主な経費			
種苗導入補助金……………		55万2千円	

53	鹿児島湾・大隅地区水産環境整備（魚礁設置）	新規事業
予算額	300万円	産業振興課 TEL 0994-22-3034
錦江町管内の鹿児島湾にイセエビやマダイの魚礁を設置するための負担金です。		
主な経費		
魚礁設置負担金……………		300万円

54	森林環境贈与税の基金利子積立		
予算額	2千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
森林環境贈与税の基金に関する利子分を計上しております。			
主な経費			
基金利子積立金……………		2千円	

55	農業集落排水事業(下水道に関する事業)に係る経費【公営企業会計】		
予算額	1億2,346万5千円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
農業集落排水事業の維持管理や機能の強化対策に関する経費です。			
主な経費		財 源	
工事請負費（機能強化事業）……………		5,920万円	
償還金……………		1,576万2千円	
維持管理委託料……………		725万5千円	
光熱費……………		218万5千円	
		使用料……………	867万5千円
		一般会計からの繰り入れ……………	2,805万7千円
		県からの補助金……………	3,782万円

56	大根占地区の農地や農道など農業用施設の災害復旧に係る経費		
予算額	1千円	建設課	TEL 0994-22-3033
農業用施設の災害が発生した場合の費目計上です。			
主な経費			
工事請負費……………		1千円	

57	田代地区の農地や農道など農業用施設の災害復旧に係る経費		
予算額	600万円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
令和6年の台風10号により被災した、田代地区の農地や農道等の農業用施設の災害復旧に係る経費です。			
主な経費			
修繕費……………		300万円	
重機借上げ料……………		300万円	

58		大根占地区の林道などの災害復旧に係る経費	
予算額	4 千円	産業振興課	Tel 0994-22-3034
大根占地区の林業用施設の災害が発生した場合の費目計上です。			
主な経費		財 源 県からの交付金1 千円	
修繕料..... 1 千円			
測量設計等業務..... 1 千円			
重機借上..... 1 千円			
林道災害復旧工事..... 1 千円			

59 田代地区の林道などの災害復旧に係る経費			
予算額	200 万円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
令和 6 年の台風 10 号により被災した、田代地区の林道などの災害復旧に係る経費です。			
主な経費			
重機借上げ料…………… 200 万円			



地域の元気

01	農村都市交流		
予算額	28万6千円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
都市農村交流イベントを開催すると共に、錦江町の食材・特産品をPRすることで地場産業の発展を目指します。			
主な経費			
都市交流事業旅費…………… 28万円			

02 特産品 PR 活動及び特産品開発			
予算額	184 万円	観光交流課	Tel 0994-28-2488
錦江町の特産品を PR するための活動に係る委託料と町内業者が独自に特産品開発を行った場合の補助金です。事業者の商品開発意欲を後押しします。			
主な経費		財 源 地域振興基金繰入金 180 万円	
錦江町 PR 事業委託料 150 万円			
県特産品協会負担金 4 万円			
特産品開発補助金 30 万円			

03	観光振興に係る事務経費		
予算額	819万3千円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
錦江町PRのための活動や、影絵の祭典、その他観光に関する協議会等への負担金が主な経費です。			
主な経費			
キャンペーン等謝金…………… 12万円			
イベント参加旅費等…………… 27万5千円			
消耗品費…………… 50万円			
看板等修繕料…………… 30万円			
観光地公衆無線LAN、サーバー等使用料……………110万円			
広告料…………… 49万円			
公用車に係る経費…………… 62万1千円			
清掃業務委託…………… 58万7千円			
借地料他…………… 1万6千円			
観光PRシステム等使用料…………… 56万6千円			
各種協議会等負担金…………… 358万2千円			

04	錦江レゲエ浜祭りの開催		
予算額	120万円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
神川海岸で開催される錦江レゲエ浜祭りに係る経費です。8月の実施を予定しています。			
主な経費			
錦江レゲエ浜祭り事業委託料…………… 120万円			

05	錦江町でんしろうトレイルの開催		
予算額	75万円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
11月開催予定のでんしろうトレイル大会に合わせて、コース選定、エイドステーションの設置や参加者へのおもてなし、錦江町のPR活動を行うための経費です。			
主な経費			
トレイルランニング聖地化サポート委託料…………… 75万円			

06 花瀬公園まつりの開催			
予算額	200 万円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
毎年 4 月上旬に開催される花瀬公園まつりに係る経費です。有名ゲストによるステージやバルーンショーなどがあります。			
主な経費			
花瀬公園まつりに対する事業補助金……………		200 万円	

07 合宿の誘致を推進するための補助			
予算額	4 万円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
本町における合宿誘致を促進し交流人口の拡大及び地域の活性化を目指します。			
主な経費			
宿泊補助金……………		4 万円	

08 錦江町ツーリズム協議会運営補助			
予算額	10 万円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
民泊や体験メニュー、ガイド育成などツーリズムに振興を図るとともに地域資源の PR を目指します。			
主な経費			
錦江町ツーリズム協議会運営補助金……………		10 万円	

09 魅力ある PR イベント			
予算額	115 万 2 千円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
花瀬公園や神川大滝公園のライトアップ事業、アーティスト発掘・PR 事業や錦江町独自の PR 活動と関係人口の増加を目指します。			
主な経費			
ライトアップイベント委託料……………		30 万円	
魅力発信事業委託料……………		70 万円	
錦江町 YouTube チャンネル業務委託料 ……		15 万 2 千円	

10 錦江町まちの駅の設定			
予算額	9 万 5 千円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
観光客が気軽に立ち寄れる休憩所を設置することで、情報発信や人と人をつなぐ拠点として観光案内の充実を図ります。			
主な経費			
看板用材料費……………		1 万 5 千円	
全国まちの駅協議会会費……………		8 万円	

11 地域経済発展に向けた産学官連携の取り組み			
予算額	500 万円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
観光資源を活かしたイベント事業や、民間企業との連携による特産品等の販売促進・販路拡大により「儲かる観光」の実現を目指します。			
また、交流活動を継続的に展開することで錦江町独自の魅力ある P R 活動と関係人口の増加を図ります。			
主な経費		財 源	
地域経済発展に向けた産学官連携業務委託料……………		県からの交付金	250 万円
		地域振興基金繰入金	250 万円

12	やまんなか音楽会の開催		
予算額	210 万円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
花瀬公園で開催されるやまんなか音楽会に係る経費です。9月上旬の実施を予定しています。			
主な経費		財 源	
やまんなか音楽会事業委託料……………210 万円		県からの交付金	105 万円
		地域振興基金繰入金	100 万円

13	宿利原大根やぐらライトアップイベントの開催		
予算額	80 万円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
宿利原地区で開催される大根やぐらライトアップイベントに係る経費です。12 月中旬を予定しています。			
主な経費		財 源	
宿利原大根やぐらライトアップイベント事業委託料… 80 万円		県からの交付金	40 万円
		地域振興基金繰入金	30 万円

14	観光地と連携したアニメ制作の開催	新規事業
予算額	200 万円	観光交流課 TEL 0994-28-2488
観光 PR を兼ねたアニメーションを企画・制作していく経費です。		
主な経費		財 源
観光地と連携したアニメーション制作事業委託料……200 万円		県からの交付金 100 万円
		地域振興基金繰入金 100 万円

15 神川大滝公園の維持管理			
予算額	666 万 4 千円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
神川大滝公園の維持管理に要する経費です。大滝の茶屋の指定管理料や公園内の清掃委託、修繕料などが主なものです。神川大滝を活かした観光 P R に取り組みます。			
主な経費		財 源 建物の貸付収入 3 万 6 千円	
消耗品費..... 8 万円			
外灯等電気料..... 30 万円			
施設修繕料..... 142 万 3 千円			
各種検査手数料..... 9 万 5 千円			
消防設備等点検委託料..... 259 万 4 千円			
指定管理委託料..... 176 万円			
支障木等伐採委託..... 33 万円			
AED 賃借料 7 万 1 千円			

16 花瀬公園の維持管理			
予算額	3,033 万 5 千円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
花瀬公園一帯の維持管理に要する経費です。花瀬バンガロー、オートキャンプ場の管理運営に伴う人件費や光熱水費、修繕費等及び花瀬プールの指定管理料が主なものです。 花瀬の千畳敷に代表される景観やお茶亭跡に代表される歴史を活かして、観光客の誘致に取り組みます。			
主な経費		財 源	
管理運営に対する謝金……………918 万円 電気・ガス・水道料金・燃料……………124 万円 消耗品費……………25 万円 施設等修繕料……………427 万 3 千円 各種検査等手数料……………13 万 2 千円 賠償保険料……………40 万 4 千円 維持管理に係る委託料等……………115 万 8 千円 指定管理委託料……………350 万円 AED・寝具等賃借料……………68 万 4 千円 排水・法面工事……………786 万 8 千円 備品（洗濯機・ブロワー・芝刈り機）……………112 万 2 千円		施設の使用料……………344 万 7 千円 自動販売機手数料……………4 万 2 千円	

17 花瀬でんしろう館の維持管理			
予算額	457 万 6 千円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
花瀬でんしろう館の維持管理に要する経費です。でんしろう館やオートキャンプ場の受付業務に伴う人件費や建物の維持管理のための経費が主なものです。花瀬でんしろう館の利用促進を図ります。			
主な経費		財 源	
管理員への謝金……………226 万 8 千円 電気・ガス・水道料金……………125 万円 消耗品費……………9 万 7 千円 各種点検等委託料……………47 万 3 千円 修繕料……………30 万円 維持管理に係るその他の経費……………11 万円 AED 賃借料……………7 万 8 千円		施設の使用料……………2 万 4 千円	

18 奥花瀬休憩施設の維持管理			
予算額	96 万 7 千円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
奥花瀬二ジマス釣り場及び瀬々来館の維持補修に要する経費です。地元業者により運営されており、観光客の増加を目指します。			
主な経費		財 源	
揚水ポンプ等電気料……………18 万円 施設等修繕料……………44 万円 各種検査業務手数料……………7 万 4 千円 貯水槽清掃業務委託料……………27 万 3 千円		施設の使用料……………6 万 2 千円	

19 にしきの里の維持管理			
予算額	227万7千円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
物産館は指定管理制度により運営されており、これに対する指定管理料を計上しています。売店部分は財産貸付により使用料を徴収しています。「道の駅」にも指定されていることを強みに、錦江町の玄関口として盛り上げていきます。			
主な経費		財 源 建物の貸付収入 72万円	
施設等修繕料…………… 65万円			
指定管理委託料…………… 56万2千円			
支障木伐採委託料…………… 88万円			
AED 賃借料 …………… 8万5千円			
備品（パソコン整備）…………… 10万円			

20 神川キャンプ場の維持管理			
予算額	406万6千円	観光交流課	TEL 0994-28-2488
神川キャンプ場の維持管理に要する経費です。令和6年度から指定管理制度により運営しています。神川海岸の素晴らしい景観を活かした観光PRに取り組みます。			
主な経費			
施設等修繕料…………… 43万6千円			
各種点検手数料…………… 1万3千円			
キャンプ場指定管理委託料…………… 330万円			
AED 賃借料 …………… 11万7千円			

21 トレーニングルームの運営			
予算額	371万5千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
錦江町総合交流センター内にある健康増進施設の維持管理に必要な経費です。利用者それぞれの運動レベルに合わせたトレーニングができるように環境を整えています。			
主な経費		財 源 施設の使用料 13万1千円	
マシンルーム受付業務委託料…………… 213万5千円			
ランニングマシン購入費…………… 138万6千円			
AED 借上料 …………… 7万2千円			
消耗品やトレーニングマシンの修繕費…………… 12万2千円			

22 文化振興のための積立金 新規事業			
予算額	300万1千円	教育課	TEL 0994-22-0517
一会計年度内において300万円（ふるさと納税）の基金を原資とし、概ね3年ごとに、より質の高い、町民のニーズに沿った自主文化事業を効果的に実施するために基金を積み立て、その経費に充てるものです。			
主な経費		財 源 ふるさと納税繰入金 300万円 基金の利子 1千円	
元金積立…………… 300万円			
利子積立…………… 1千円			

23 総合交流センターの維持管理	
予算額	583 万 3 千円
	教育課
	TEL 0994-22-0517
町民の幅広い交流を促進し、町民の教養の向上、文化振興や健康増進を図るため、総合交流センターを利用する方が快適に利用できるように施設の管理を行います。	
主な経費	
電気・水道・ガス料金	205 万 6 千円
修繕料	95 万円
各種点検等業務委託料	245 万 2 千円
消耗品他	16 万 6 千円
通信運搬費等	13 万 8 千円
AED 等使用料	7 万 1 千円
財 源	
施設の使用料	50 万 1 千円
太陽光発電の売電収入	3 万円

24 公民館の管理運営経費			
予算額	258 万 4 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
町の条例公民館として位置づけられている中央公民館（総合交流センター）、神川地区公民館の維持補修費や公民館講座、家庭教育学級等の講座を実施することによって、教養の向上、健康増進、生活文化の振興を図ります。			
主な経費		財 源	
公民館講座等講師謝金…………… 105 万円		施設の使用料 1 万円	
公民館総合保険料…………… 19 万 4 千円		エアコン使用料等 5 千円	
二十歳の集い記念品等…………… 13 万 5 千円		生涯学習講座受講料（町外） 1 千円	
旅費…………… 27 万 7 千円			
消耗品費…………… 10 万円			
各種業務委託料、維持管理費…………… 50 万 4 千円			
視聴覚備品購入費等…………… 32 万 4 千円			

25 文化財の保護			
予算額	22 万 5 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
地域で守り育てられている文化遺産や伝統芸能等を地域の財産として次の世代に引き継ぐとともに、郷土への誇りや愛着等の醸成や文化財の管理保存に努めます。			
主な経費			
文化財保護審議会委員報酬		4 万 2 千円	
文化財保護審議会委員費用弁償等		2 万 3 千円	
保存伝承活動等謝金		6 万円	
指定文化財管理等謝金等		5 万 6 千円	
県指定文化財清掃員		4 万 4 千円	

26 社会教育施設の維持管理			
予算額	153 万 3 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
活性化センター神川及び神川地区運動場、宿利原地区運動場、池田学習センター、大原学習センターの4つの中学校跡の除草作業等の維持管理を行います。			
主な経費		財 源	
電気・水道料金…………… 37 万 8 千円		施設の使用料 1 千円	
除草作業等業務委託…………… 107 万 7 千円			
業務委託料、維持管理費…………… 7 万 8 千円			

27	文化センターの運営・維持管理		
予算額	1,843 万 7 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
文化センター施設の運営・維持管理を行います。特に、光熱水費や空調管理、図書館に要する経費が主なものです。			
主な経費		財 源	
電気・水道・ガス・修繕料等……………796 万円		施設の使用料	40 万円
各種業務委託料……………676 万 7 千円			
図書購入費……………25 万円			

28	大隅広域図書館ネットワークシステムの運営事業		
予算額	373 万 9 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
大隅地区で広域に組織する 2 市 5 町（鹿屋市・垂水市・大崎町・肝付町・東串良町・南大隅町・錦江町）の図書館（室）をインターネットで結ぶことで、蔵書の検索・予約により貸し出しが可能となり、錦江町の図書室で他市町の蔵書を貸し出し、返却ができます。			
主な経費		財 源	
大隅広域図書館ネットワーク運営協議会負担金… 373 万円 9 千円		地域振興基金繰入金	370 万円

29	文化の振興		
予算額	163 万 2 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
町民の積極的な文化活動への参加や成果発表の場を提供するための経費と質の高い芸術文化を身近に感じていただく自主文化事業の開催に要する経費です。			
主な経費			
自主文化事業講演委託料……………38 万 5 千円			
音響・照明等管理謝礼……………75 万 9 千円			
車・音響機器等借上料……………18 万円			
町文化協会運営補助……………26 万円			
消耗品費……………4 万 8 千円			

30	スポーツの推進		
予算額	539 万 4 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
多くの町民がスポーツに関心を持ち、参加する機会を作るため町スポーツ協会、スポーツ推進委員を中心に社会体育の推進を図ります。			
主な経費		財 源	
スポーツ推進委員報酬……………32 万円		スポーツ安全保険普及協力金	1 千円
学校開放、ナイター施設管理等謝金……………32 万円			
各種大会・協議会への負担金及び補助……………462 万 7 千円			
保険料・消耗品等経費……………12 万 7 千円			

31	体育施設の維持管理		
予算額	1,503 万 9 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
総合運動公園、田代中央運動場等の施設や草払い等の維持管理に要する費用です。			
主な経費		財 源	
電気・水道料……………190 万円		施設の使用料	12 万円
修繕料……………230 万円		電気使用料	11 万 4 千円
体育施設等管理業務（芝管理・除草・トイレ清掃等）… 868 万 6 千円			
消耗品費・AED 借上げ等……………39 万 3 千円			
備品購入費……………176 万円			

32	総合運動公園ナイター設備LED化整備事業		
予算額	3,200 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
錦江町総合運動公園野球場内にあるナイター設備のLED化工事を行います。			
主な経費		財 源	
工事請負費…………… 3,200 万円		県からの交付金	1,495 万円
		町の負担金	1,705 万円
		(うち町の借入金	1,700 万円)

33	社会教育の運営経費		
予算額	85 万 7 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
家庭・地域の教育力向上、生涯学習環境の整備拡充、青少年教育の充実に関する諸計画を立案し、社会教育を推進します。			
主な経費			
社会教育委員報酬…………… 19 万 8 千円			
青少年育成推進等謝金…………… 21 万円			
研修会等謝金…………… 13 万 5 千円			
旅費…………… 10 万 1 千円			
消耗品費等…………… 16 万 7 千円			
各種協議会等負担金…………… 4 万 6 千円			

34	やまんなか図書室に関する経費		
予算額	347 万円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
田代支所 2 階の「やまんなか図書室」の運営と図書の購入に関する経費です。			
主な経費			
図書司書補に関する経費…………… 320 万 5 千円			
図書の購入に関する経費…………… 26 万 5 千円			

35	田代地区地域活性化検討委員会の開催		
予算額	4 万円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
田代地区の活性化のため、有識者等による検討委員会を開催します。			
主な経費			
検討委員への謝礼…………… 4 万円			

36	公園整備に係る設計業務の委託 新規事業		
予算額	80 万円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
田代地区の公園整備に係る基本設計を業者に委託します。			
主な経費			
測量設計業務委託…………… 80 万円			

37	福祉ふれあい広場の管理経費		
予算額	91 万 9 千円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
田代地区の 6 か所のふれあい広場を、周辺の住民の方々に管理していただくために委託料をお払いします。これにより地域にあるふれあい広場の維持管理が円滑に進みます。			
主な経費			
各地区への委託料……………		69 万 9 千円	
施設修繕費……………		22 万円	

38	田代保健福祉センターの管理経費		
予算額	547 万 6 千円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
田代保健福祉センターを安全かつ安心して利用していただくための維持管理に必要な予算です。			
主な経費			
光熱水費……………		170 万円	
修繕料……………		190 万円	
清掃業務等委託費他……………		164 万 6 千円	
消耗品他……………		23 万円	
		財 源	
		施設の使用料	18 万 4 千円

39	後期高齢者（75 歳以上と 65 歳以上で一定の障がいのある方）の医療保険制度【特別会計】		
予算額	1 億 5,427 万 2 千円【特別会計】	健康保険課	TEL 0994-22-3041
高齢者（75 歳以上と 65 歳以上で一定の障がいのある方）の生活を支える医療を提供することを目的に創設された制度で、町は保険料の徴収を行い、制度の運営主体の鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ負担金として納付します。			
主な経費			
総務費……………		75 万 7 千円	
後期高齢者医療広域連合納付金……………		1 億 4,672 万 2 千円	
保健事業費……………		649 万 1 千円	
		財 源	
		後期高齢者医療保険料	8,638 万 5 千円
		一般会計からの繰入金	6,438 万円
		諸収入他	350 万 7 千円

40	国民健康保険制度に加入する被保険者（主に自営業者や会社等を退職した方、アルバイトやパート従事者等）に対する医療制度【特別会計】		
予算額	13 億 6,356 万 1 千円【特別会計】	健康保険課	TEL 0994-22-3041
国民健康保険は、職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人や生活保護を受けている人、後期高齢者医療制度に加入している人を除くすべての人が被保険者となり、医療費等の保険給付事業や特定健診・特定保健指導を行うとともに、人間ドック等の受診費用の一部を助成するなど予防事業も実施しています。			
また、国民健康保険料の急激な負担増を抑えるため、医療費削減にも取り組んでいます。			
主な経費			
保険給付費（療養諸費）……………		9 億 1,994 万 1 千円	
保険給付費（高額療養費）……………		1 億 6,478 万円	
保険給付費（その他給付費等）……………		460 万 3 千円	
国保事業費納付金……………		2 億 4,428 万 4 千円	
保健事業費……………		2,177 万 7 千円	
総務費その他……………		817 万 6 千円	
		財 源	
		国民健康保険税	1 億 6,403 万 1 千円
		国や県からの交付金	10 億 8,057 万 3 千円
		一般会計からの繰入金	1 億 1,876 万 4 千円
		繰越金	1 千円
		手数料他	19 万 2 千円

41 予防接種に関する費用			
予算額	2,632 万 9 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
各種の病原体に対する感染予防、発症予防、重症化予防、感染症の蔓延予防等を目的とし、それに必要なワクチン購入や予防接種に協力いただいている医療機関への委託料として支払います。令和 7 年度より带状疱疹予防接種は定期接種として実施します。			
主な経費		財 源	
インフルエンザ予防接種…………… 500 万円		国からの交付金…………… 1 千円	
相互乗り入れ個別接種…………… 900 万円		県からの交付金…………… 5 万 4 千円	
新型コロナワクチン接種…………… 531 万円		諸収入（ワクチン生産体制等緊急整備基金）…………… 373 万 5 千円	
带状疱疹予防接種…………… 310 万円			

42 各種健康診査に関する費用			
予算額	2,525 万 7 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
病気の早期発見・早期治療のために各種健康診査を行います。複合健診として、基本健診・大腸がん検診・胃がん検診・骨粗鬆症検診・腹部超音波検診を同日に実施します。令和 7 年度は 6 月 4 日から 11 日間実施します。子宮がん検診・乳がん検診は病院で行う個別検診と保健センターで行う集団検診があります。肺がん及び結核レントゲン検診は集団検診のみです。対象者は複合健診・肺がん検診は 40 歳以上、集団での子宮がん・乳がん検診は 20 歳以上です。費用は 70 歳以上、非課税・生活保護世帯は無料、それ以外の課税世帯は費用が発生します。			
主な経費		財 源	
各種健康診査委託料…………… 1,890 万 9 千円		県からの交付金…………… 103 万 9 千円	
看護師等謝金…………… 71 万 5 千円		健診受診者負担金…………… 1 万円	
健康指導業務…………… 151 万 5 千円			
検診業務委託料…………… 300 万円			

43 保健衛生に関する経費			
予算額	1,146 万 5 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
保健衛生に必要な施設等の維持管理費や歯科検診優秀者への表彰記念品等、「大隅 4 市 5 町保健医療推進協議会」等各種団体への負担金、補助金が主なものです。			
主な経費		財 源	
各種団体負担金…………… 470 万 7 千円		狂犬病予防事業事務手数料…………… 16 万 7 千円	
医師招聘確保事業補助金…………… 250 万円			
在宅当番・救急医療事業…………… 83 万 4 千円			
歯科検診優良者表彰記念品…………… 38 万 9 千円			

44	町税の賦課・徴収に関する費用		
予算額	2,604 万 5 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3037
個人町県民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税（車種別）それぞれの税額を集めるための経費です。			
主な経費		財 源	
固定資産税土地評価業務…………… 1,617 万円		証明書等発行手数料 63 万円	
固定資産現況図更新業務委託…………… 191 万 8 千円		県からの交付金 735 万円	
地方税共通納税システム電子化対応業務委託… 222 万 8 千円		督促手数料 14 万円	
eLTAX ASP サービス利用料…………… 95 万 1 千円		運行許可申請手数料 3 万円	
資産評価システム負担金…………… 3 万円			
預金調査システム使用料…………… 16 万 3 千円			
町税過誤納付還付金…………… 150 万円			
各種協議会負担金…………… 138 万 3 千円			
その他課税事務に係る経費…………… 66 万 7 千円			
その他徴収事務に係る経費…………… 103 万 5 千円			

45	地籍調査事業		
予算額	3,940 万 9 千円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
土地の位置や形・面積を記した公図は明治時代の測量技術が乏しい時に行ったものであり不明確なため、本町では昭和 63 年度から地籍事業を行っています。土地一筆毎に地権者の確認、高度な技術による測量を行い、法務局の登記簿や公図の修正を行うものです。令和 6 年度までに町全体では約 95%が調査終了していますが、早期完了を目指して毎年計画的に実施しています。			
令和 7 年度は、332 筆・面積 84ha を調査測量する予定です。町全体必要調査面積 10,652ha			
主な経費		財 源	
測量業務等委託料……………3,475 万 6 千円		県からの交付金 2,598 万 7 千円	
パソコン等リース料…………… 345 万 4 千円			
県国土調査推進協議会への負担金…………… 30 万 3 千円			
消耗品他…………… 89 万 6 千円			

46	戸籍・住民記録に関する事務経費		
予算額	1,024 万 4 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
戸籍・住民記録に関する事務経費、住民票、印鑑登録、マイナンバーカードなどの届出申請の受付及び証明書発行事務に必要な経費です。			
主な経費		財 源	
戸籍システム改修業務委託…………… 68 万 2 千円		国からの交付金 623 万円	
戸籍システム振り仮名通知書作成業務委託…………… 263 万 1 千円		戸籍・住民票等交付手数料 415 万円	
事務補助員報酬・手当…………… 291 万 8 千円			
郵便料…………… 315 万 2 千円			
その他経費…………… 86 万 1 千円			

47	窓口業務の改善		
予算額	37 万 5 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
デジタル活用によって行政サービスを見直し、住民の利便性の向上及び業務改善を図ることを目的とするものです。			
主な経費			
先進地研修旅費など…………… 34 万円			

48	公共施設予約システム導入事業		
予算額	193万6千円	教育課	Tel 0994-22-0517
総合交流センター、文化センター、体育施設等の空き状況確認や施設予約をウェブ上で行えるようシステムを導入します。			
主な経費		財 源	
公共施設予約システム導入委託……………121万円		合併振興基金繰入金 190万円	
公共施設予約システム使用料……………72万6千円			

49	ごみ分別アプリ		
予算額	13万2千円	住民税務課	Tel 0994-22-3039
地域別ごみ出し日、ごみ分別の方法をスマートフォン等で調べられるアプリの運用に要する経費です。			
主な経費			
アプリサーバー使用料……………13万2千円			

50	錦江町衛生自治団体連合会運営補助		
予算額	107万5千円	住民税務課	Tel 0994-22-3039
地域の自主的な衛生活動を活発にし、健康で明るいまちづくりを推進（ごみの分別の徹底、指導、ごみの減量化、リサイクル活動）するための補助です。			
主な経費			
連合会への補助金……………107万5千円			

51	ごみの収集		
予算額	4,599万4千円	住民税務課	Tel 0994-22-3039
住民が快適な日常生活を送れるよう家庭ごみの収集運搬や資源ごみの中間管理及び塵芥車の購入等を行う経費です。			
主な経費		財 源	
一般ごみの収集運搬料……………1,358万6千円		公益財団法人からの配分金 3千円	
資源ごみの中間処理料……………1,270万円			
ごみ収集車購入……………1,455万円			
その他経費……………515万8千円			

52	大隅広域事務組合への負担金		
予算額	6,436万2千円	住民税務課	Tel 0994-22-3039
肝属2市4町で構成する事務組合で、火葬、清掃に関する事務及び業務を広域で行うための錦江町分の負担金です。大隅広域事務組合は、火葬事業、ごみ処理事業を広域的に行っています。			
主な経費			
火葬事業……………796万9千円			
清掃事業……………5,639万3千円			

53	南大隅衛生管理組合への負担金		
予算額	5,731 万 9 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
錦江町、南大隅町で構成する南大隅衛生管理組合の事務処理及び処理センターの維持管理並びに業務に必要な経費に対する錦江町の負担金です。＊錦江町と南大隅町の2町で運営しています。			
主な経費			
南大隅衛生管理組合負担金……………5,731 万 9 千円			

54	環境衛生に関する事務経費		
予算額	36 万 6 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
生活環境の保全等の推進を図るためのごみの減量、資源化や河川の水質検査、一斉清掃等に関する経費です。			
主な経費			
草木処理手数料…………… 20 万 7 千円			
公用車車検代…………… 8 万 6 千円			
その他経費…………… 7 万 3 千円			

55	落司平墓地公園の維持管理		
予算額	85 万 5 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
落司平墓地公園の維持管理に要する経費です。			
主な経費			
墓地公園清掃等業務委託料…………… 80 万円		財 源	
その他経費…………… 5 万 5 千円		墓地使用料 1 千円	

56	広報きんこうの発行		
予算額	300 万 1 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
毎月第2木曜日に、町政情報や町のできごと等を分かりやすくお伝えする町の広報紙「広報きんこう」を発行しています。これからも「まちづくり」をみなさんと一緒に考えるきっかけになるよう、多くの町民の皆さんの活動に脚光を当て、また、新たな取り組みや町の課題等を「まちの情報紙」として情報共有できるようにしていきます。なお、今年度から1月号と2月号を合併号として1月の第4木曜日に発行し、年間11回の発行となります。			
主な経費		財 源	
広報紙印刷…………… 256 万 6 千円		広報紙送付料 8 万 7 千円	
		有料広告掲載料 24 万円	

57	総合振興計画等重要計画の審議		
予算額	33 万 8 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
錦江町総合振興計画等の進捗の状況報告や重要計画の審議を行う振興開発調査会を開催するための費用のほか、令和7年3月に策定した第3次錦江町総合振興計画概要版の印刷に要する経費です。			
主な経費			
振興開発調査会委員報酬、費用弁償…………… 15 万 3 千円			
第3次錦江町総合振興計画概要版印刷…………… 18 万 5 千円			

58 住宅リフォームへの助成			
予算額	560 万円	政策企画課	Tel 0994-22-3032
町民の方が自分で住んでいる住宅の改修工事を行う際、経費の一部を補助する制度です。生活環境をよくして本町に住み続けていただくことを促進するためのものです。また、町内事業者へ発注することで町内産業の雇用や活性化にもつながる役割も持っています。			
主な経費		財 源	
住宅リフォーム補助金……………500 万円		合併振興基金	
住宅リフォーム補助金（空き家バンク経由）……………60 万円		560 万円	

59 空き家対策			
予算額	76 万 9 千円	政策企画課	Tel 0994-22-3032
町内にある管理不全の空き家をなくし、移住定住事業と連携して、空き家バンクへの登録を促進していくことや、空き家に関する協議会を開催し、今後の所有者不明の空き家や危険家屋の対策について協議を行います。			
主な経費		財 源	
空き家対策協議会委員報酬、費用弁償……………5 万 1 千円		合併振興基金	
住居借上げ料……………24 万円		70 万円	
空き家情報システム回線使用料……………47 万 6 千円			

60 ゲストハウスの運営支援			
予算額	52 万 5 千円	政策企画課	Tel 0994-22-3032
ゲストハウス「よろっで」の運営を側面から支援します。			
主な経費		財 源	
空き家借上料……………48 万円		施設使用料	
		48 万円	

61 ポケットパークの維持管理			
予算額	13 万 4 千円	政策企画課	Tel 0994-22-3032
大根占中央商店街入り口のポケットパークを維持するための費用です。			
主な経費		財 源	
肥料等購入……………5 千円		施設使用料	
借地料……………12 万円		1 千円	

62 地域づくり事業補助金			
予算額	500 万円	政策企画課	Tel 0994-22-3032
自治会では住民が少なくなり、様々な活動を地区公民館と協力しながら実施しています。その町内 10 地区公民館に対して 47 万円の運営費を補助し、各地域の活動支援を行っています。また、特色ある事業を展開する 1 地区公民館を対象に 30 万円を交付します。			
主な経費		財 源	
地域づくり事業補助金……………500 万円		町の負担金	
		500 万円	
		(うち町の借入金	
		400 万円)	

63 赤字路線バスの運営支援			
予算額	1,546 万 4 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
地域住民の生活に必要な交通手段の確保を図るため、赤字路線の運行を行っている事業者へ運行経費を助成するものです。			
主な経費		財 源	
地域公共交通特別対策事業補助金……………1,546 万 4 千円		県からの補助金 338 万 4 千円	

64 田代地区コミュニティバスの運行			
予算額	2,123 万 4 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
田代中学校のスクールバスと田代地区と大根占地区を結ぶ生活路線であるコミュニティバスの運行にかかる経費です。			
主な経費		財 源	
田代中学校スクールバス運行業務委託……………242 万円		町の負担金 2,123 万 4 千円	
田代地区コミュニティバス運行補助……………1,881 万 4 千円		(うち町の借入金 2,000 万円)	

65 新築住宅取得への助成			
予算額	200 万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
地域経済やまちづくりの重要な担い手である若者の定住促進と地域経済の活性化を図るため、新たに取得した新築住宅・新築建売住宅の所有者に助成金を交付します。ただし、申請日の1年前から町内に居住していて、申請日において満50歳未満の方が対象になります。			
○町内業者による施工 現金30万円＋商品券20万円分			
○町外業者による施工 商品券30万円分			
主な経費		財 源	
住宅取得促進助成金……………200 万円		合併振興基金 200 万円	

66 肝属郡医師会立病院再整備への支援			
予算額	9 億 2,752 万 3 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
肝属郡医師会が実施する新病院整備に対し財政支援を行うものです。			
主な経費		財 源	
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（開院支援）… 141 万 9 千円		肝属郡医師会立病院再整備基金 4,003 万 9 千円	
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（造成工事）…4,003 万 9 千円		町の負担金 8 億 8,748 万 4 千円	
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（建築支援）……………100 万円		(うち町の借入金 8 億 8,490 万円)	
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（本体工事・監理）……………7 億 5,267 万 9 千円			
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（什器等備品）……………1 億 3,228 万 6 千円			

67 行政改革の推進			
予算額	6 万 7 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
行政改革のために開催する行政改革推進委員会に要する費用です。			
主な経費			
行政改革推進委員報酬、費用弁償……………6 万 7 千円			

68	地域公共交通推進会議の開催		
予算額	6万5千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
町内を運行するバスやタクシーなどの公共交通の運行計画を審議する「地域公共交通推進会議」の開催経費です。			
主な経費			
地域公共交通推進会議委員謝金、費用弁償…………… 6万5千円			

69	空き家リフォームの補助		
予算額	160万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
空き家バンクに登録された物件を所有者がリフォームする際の補助金です。空き家リフォームは工事費の20%、上限20万円、家財撤去費は撤去費用の100%、上限は20万円になります。			
主な経費		財 源	
空き家リフォーム補助金…………… 160万円		合併振興基金 160万円	

70	空き家解体の補助		
予算額	450万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
町内には多くの空き家があり、周辺の生活環境に影響を及ぼしているものもあります。空き家を解体する所有者に工事費の30%、上限30万円を補助します。また、空き家と同一敷地内であれば、倉庫や車庫のみの解体も補助の対象となっております。令和7年度から補助率、補助上限額を見直しました。			
主な経費		財 源	
空き家解体促進補助金…………… 450万円		合併振興基金 450万円	

71 宿利原地域コミュニティセンターの維持管理			
予算額	80 万 4 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
宿利原地域コミュニティセンターの維持管理に要する費用です。			
主な経費		財 源	
電気、水道、ガス代…………… 50 万円		施設使用料 4 千円	
Wi-Fi 通信費…………… 8 万 7 千円			
屋外トイレ清掃業務委託料…………… 9 万 8 千円			

72	国際交流員の招致		
予算額	423万2千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
本町に居住する外国人がより生活しやすい環境を整備し、特に本町の産業を支える技能実習生及び特定技能外国人から選ばれる町づくりを推進するため、国際交流員を招致して当事者目線からの支援、活動を得ることを目的とするものです。			
主な経費			
国際交流員の活動に要する費用…………… 423万2千円			

73	統計調査総務費		
予算額	8万5千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
市町村ごとの経済活動を調査する市町村民経済計算事務に係る委託料が主な経費です。			
主な経費			
市町村民経済計算事務委託…………… 6万3千円			

74	教育統計調査		
予算額	9 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
町内の幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校を対象に教育に関する基本的事項を調査し、教育行政上の基礎資料を得るものです。			
主な経費		財 源	
消耗品費…………… 9 千円		県からの委託金 8 千円	

75	経済センサス調査区の管理		
予算額	4 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
経済センサスのための調査区を管理します。			
主な経費		財 源	
消耗品費…………… 4 千円		県からの委託金 3 千円	

76	統計調査員確保対策		
予算額	8 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
各種統計調査の調査員を安定的に確保するために要する経費です。			
主な経費		財 源	
消耗品費…………… 8 千円		県からの委託金 7 千円	

77	経済センサス		
予算額	4 万 8 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
事業所及び企業の経済活動の状態を調査するための経済センサスに要する経費です。			
主な経費		財 源	
消耗品費…………… 4 万 8 千円		県からの委託金 4 万 7 千円	

78	2025 国勢調査		
予算額	550 万 1 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に実施される国勢調査に要する経費です。			
主な経費		財 源	
調査員報酬…………… 464 万 7 千円		県からの委託金 550 万円	
消耗品費…………… 10 万円			

79	農林業センサス		
予算額	2 万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
農林業センサスは、日本の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計です。5 年ごとに調査が行われ、令和 7 年 2 月 1 日を基準日に実施された調査の整理等に要する費用です。			
主な経費		財 源	
消耗品費…………… 2 万円		県からの委託金 1 万 9 千円	

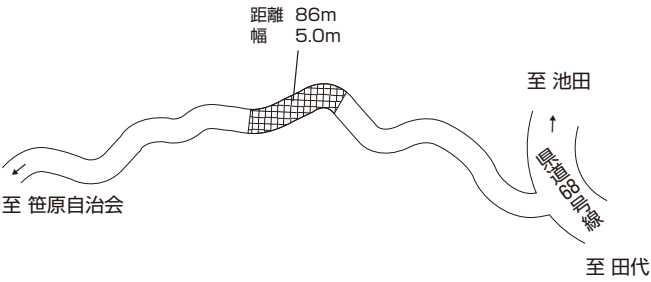
80 未来づくり専門員（地域おこし協力隊）の活動に要する経費			
予算額	1,394 万 7 千円	政策企画課	Tel 0994-22-3032
総務省の「地域おこし協力隊」の制度活用により、都市部より募集業務に関心のある人材を採用し、任期3年間の中で活動をしていただきます。協力隊の採用により町内産業の継続や外部人材からの新たな視点による事業創出、さらなる活性化と将来的な関係人口を創出することを目的としています。本年度は、コミュニティヘルパー及び子ども見守りサポーターの分野で2名の隊員が活動しています。			
主な経費			
未来づくり専門員報酬、手当等…………… 785 万 4 千円			
車借上料…………… 66 万 8 千円			
未来づくり専門員起業支援補助金…………… 200 万円			

81 政策企画課の事務に要する経費			
予算額	125 万 4 千円	政策企画課	Tel 0994-22-3032
大隅総合開発期成会への負担金等各種団体等への負担金が主な経費です。			
主な経費			
大隅総合開発期成会等への負担金…………… 102 万 8 千円			

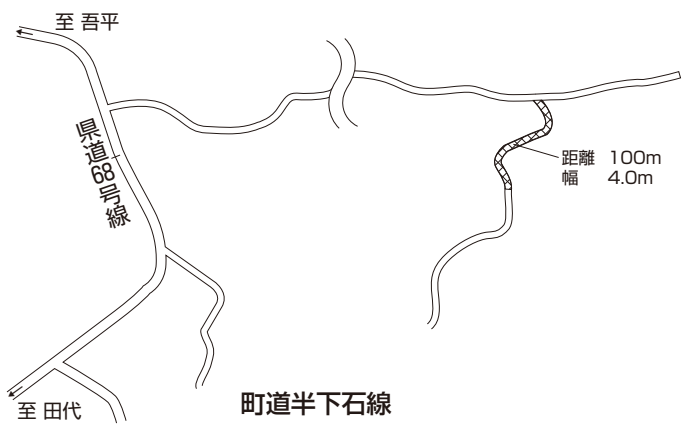
82 土木事務経費			
予算額	871 万 8 千円	建設課	Tel 0994-22-3033
道路改良などで買収した土地を登記するための事務員への報酬、生活に必要な道路をより良いものにするために各協議団体へ会費を負担しています。また、公用車の費用は道路や河川のパトロール、災害等の調査をする上で安全に乗るための必要な経費です。			
主な経費			
登記事務員報酬等…………… 718 万 8 千円		財 源	
公用車に係る経費…………… 14 万 4 千円		県からの交付金 170 万 5 千円	
各種関係団体負担金（6 団体）…………… 58 万 9 千円		屋外広告物手数料等 1 万 3 千円	
その他の経費…………… 79 万 7 千円			

83 町道の維持補修経費			
予算額	9,629 万 9 千円	建設課	Tel 0994-22-3033
町道の傷んだ舗装のやり直しや側溝の入替え、町道脇の草刈りをシルバー人材センターや業者をお願いしています。小規模な舗装の穴、段差の補修、壊れた側溝蓋などの入替えなどは原材料費で購入しています。 また、工事を発注するために必要な測量設計業務を委託しています。			
主な経費			
町道の修繕工事費…………… 1,600 万円		財 源	
町道の側溝等改修工事費…………… 2,900 万円		県からの交付金 800 万円	
町道の舗装工事費…………… 2,300 万円		道路使用料 345 万円	
測量設計等業務委託料…………… 260 万円			
町道の路肩等伐採業務委託料…………… 1,700 万円			
国道の除草等業務委託料…………… 800 万円			
原材料費…………… 50 万円			
その他の経費…………… 19 万 9 千円			

84	支所町道、橋梁の維持経費		
予算額	1,961 万 9 千円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
田代地区内の町道や橋梁の維持管理に必要な経費です。			
主な経費			
路肩等伐採作業委託料……………		1,020 万円	
重機等借上料……………		400 万円	
道路補修材……………		12 万円	

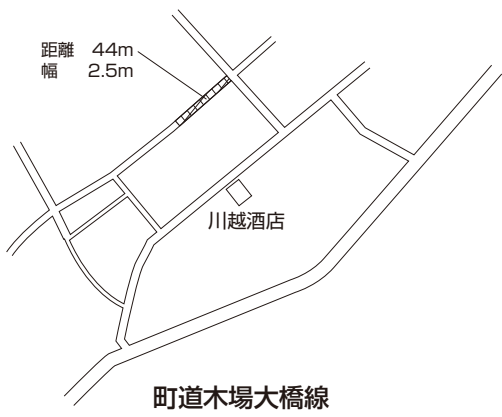
85	町道笹原線の改良		
予算額	3,000 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
笹原自治会から県道鹿屋吾平佐多線につながる町道です。道幅を広くし、急カーブを少なくして安心安全な道路を造ります。 			
主な経費		財 源	
道路整備工事費……………		3,000 万円	
		町の負担金 (うち町の借入金) 3,000 万円	

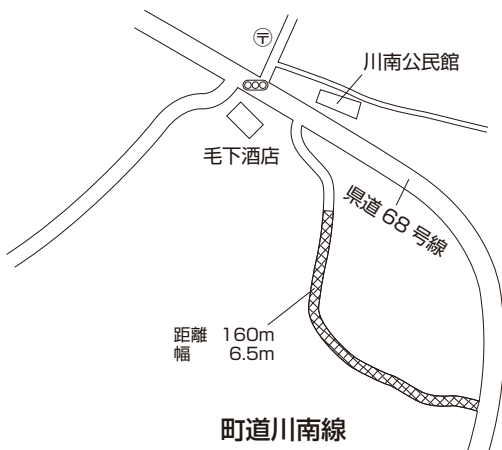
86	町道坂之上線の改良		
予算額	500 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
国道 269 号から、錦江町総合運動公園につながる町道です。道幅を広くし、カーブを緩やかにするための調査を行います。 			
主な経費			
測量設計等業務委託料……………		500 万円	

87	町道半下石線の改良		
予算額	900 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
半下石自治会を周回する町道です。見通しの悪いカーブを解消する工事で、車同士の離合や地域住民が安全に通れる道路を造ります。 			
主な経費 道路整備工事費……………900 万円		財 源 町の負担金 900 万円 (うち町の借入金 900 万円)	

88	町道木原線の改良		
予算額	390 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
木原公民館から、町道山ノ口塩屋線につながる町道です。交差点部を拡幅するのに必要な用地買収等を行います。			
主な経費 財産登記事務委託料……………240 万円 土地購入費……………100 万円 立木補償費……………50 万円			

89	町道上之宇都線の改良		
予算額	5,500 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
河上神社から、上之宇都自治会内を通り、国道 448 号につながる町道です。新たに排水路を整備し、排水対策を行います。 			
主な経費 道路整備工事費……………5,500 万円		財 源 町の負担金 5,500 万円 (うち町の借入金 5,500 万円)	

90 町道木場大橋線の排水工事			
予算額	500 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
木場・大橋上自治会内を通る町道です。老朽化した舗装や側溝を新しくする工事です。			
主な経費			
道路整備工事.....		500 万円	

91 町道川南線の改良			
予算額	130 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
川南自治会内を通る町道です。排水対策の調査を行います。			
主な経費			
測量設計等業務委託料.....		130 万円	

92 県道神之川内之浦線の改良			
予算額	800 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
県が工事する、県道神之川内之浦線（高尾工区）の改良工事に対する町の負担金です。			
主な経費			
県が実施する工事に対する町の負担金.....		800 万円	

93		橋梁の維持管理	
予算額	1 億 1,320 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道山ノ口塩屋線、第二塩屋橋の架替工事を行います。			
主な経費		財 源 国からの交付金 6,962 万 6 千円 町の負担金 4,357 万 4 千円 (うち町の借入金 3,830 万円)	
積算業務委託料..... 300 万円			
第二塩屋橋架替工事..... 1 億 500 万円			
立木補償費..... 20 万円			
建物等補償費..... 300 万円			
電柱等補償費..... 100 万円			
営業補償費..... 100 万円			

94 河川の維持管理			
予算額	730 万 1 千円	建設課	Tel 0994-22-3033
町管理の河川（準用河川・普通河川）の土手の草払いや河川の中に溜まった土砂の除去などを行い、河川の健全な維持管理を行います。			
また城元川の流れを良くするための測量設計を行います。			
主な経費			
河川の維持管理費……………		30 万円	
測量設計業務委託……………		700 万円	

95 支所河川の維持経費			
予算額	120 万円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
田代地区内の河川の維持管理に必要な経費になります。			
主な経費			
重機借上料…………… 120 万円			

96 港湾・海岸の整備			
予算額	727 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
県が工事する馬場海岸にある堤防の老朽化対策工事と大根占港の浚渫に対する町の負担金です。			
主な経費		財 源	
県が実施する工事に対する町の負担金…………… 725 万円		町の負担金 727 万円	
県港湾協会負担金…………… 2 万円		(うち町の借入金 300 万円)	

97	都市計画に関する経費		
予算額	1 万 9 千円	建設課	TEL 0994-22-3033
県市町村街路事業促進協議会の会費で、国へ街路事業について要望活動を行います。			
主な経費			
市町村街路事業促進協議会会費…………… 1 万 9 千円			

98	町が管理している住宅の維持管理経費		
予算額	2,168万4千円	建設課	TEL 0994-22-3033
住宅退居後の補修及び現在入居者の要望等における補修、住宅維持管理のための点検、保守委託業務、老朽化した住宅の解体費			
主な経費		財 源	
修繕料（維持補修）……………1,300万円		住宅使用料……………1,524万7千円	
委託料……………258万6千円		国からの補助金……………643万7千円	
工事請負費（解体工事）……………420万円			

99	自治会等が管理する水道の改修等の補助		
予算額	174万4千円	建設課	TEL 0994-22-3033
自治会等で共同管理する施設（水質検査に合格した水源を利用するもの）の新設・改良工事等の経費に対して、80%を補助します。			
主な経費			
通常時の改修等に対する補助金……………74万4千円			
災害時の改修等に対する補助金……………100万円			

100	小規模水道施設の維持管理に対する補助		
予算額	40万円	建設課	TEL 0994-22-3033
町内の自治会住民が5世帯以下で共同管理している小規模水道施設の維持管理に関する委託料金や必要な材料を購入するための費用に対して、90%（補助限度額20万円）を補助します。			
主な経費			
補助金……………40万円（20万円×2件分）			

101	水道事業【公営企業会計】		
予算額	1億9,846万8千円	建設課	TEL 0994-22-3033
水道事業の運営・管理及び借入金の返済、施設・管路の維持補修等に係る費用です。			
主な経費		財 源	
収益的支出……………1億6,177万7千円		給水収益……………9,408万円	
資本的支出……………3,669万1千円		その他営業収益……………12万円	
		一般会計からの補助金……………2,022万9千円	
		長期前受金戻入……………3,803万7千円	
		雑収益……………1,500万3千円	

102	急傾斜地崩壊対策に関する経費		
予算額	450万円	建設課	TEL 0994-22-3033
危険ながけ地の工事を行い、危険度が少なくなる工事を行います。県が工事を行っている城ヶ崎地区及び宮ヶ原地区の工事に対する町の負担金や関係する経費です。			
主な経費			
県が実施する工事に対する町の負担金……………450万円			

103 災害復旧に係る経費			
予算額	2,050 万円	建設課	Tel 0994-22-3033
令和 6 年の台風 10 号により被災した、大根占地区内の町道の公共土木施設の災害復旧に係る経費になります。			
主な経費			
財産登記事務委託料…………… 50 万円			
災害復旧工事費…………… 2,000 万円			

104 田代地区の町道や河川などの公共土木施設の災害復旧に係る経費			
予算額	700 万円	産業建設課	Tel 0994-25-2511
令和 6 年の台風 10 号により被災した、田代地区内の町道や河川などの公共土木施設の災害復旧に係る経費になります。			
主な経費			
修繕費…………… 300 万円			
重機借上げ料…………… 400 万円			

105 消防施設の維持管理			
予算額	1,931 万 8 千円	総務課	Tel 0994-22-0511
消防車輛等の維持管理費、消火栓、町内 7 分団（中央、神川、池田、宿利原、麓、川原、大原）の車庫詰所の維持管理費、改修費などの経費と防災無線施設の定期点検費の経費です。			
主な経費			
修繕料…………… 716 万 2 千円			
点検の委託料…………… 246 万 4 千円			
電波使用料…………… 99 万 2 千円			
通信料…………… 126 万円			
ホースや個別受信機、消火栓の購入…………… 448 万 2 千円			
その他の経費…………… 295 万 8 千円			

106 消防団の活動経費			
予算額	3,486 万 8 千円	総務課	Tel 0994-22-0511
消防団は現在約 175 人の「我が地域は自ら守る」という地域の有志によって組織されています。その消防団員の年間報酬、火災や訓練等の活動に参加した場合の手当が主なものです。			
主な経費			
消防団員の報酬…………… 1,656 万 8 千円			
負担金（団員の共済、補償等含む）…………… 1,466 万 5 千円			
食糧費…………… 95 万 6 千円			
消防団協力隊への謝金…………… 16 万 5 千円			
会議への旅費、出勤時の交通費等…………… 102 万 9 千円			
その他の経費…………… 148 万 5 千円			
		財 源	
		町の負担金 600 万円	
		（うち町の借入金 600 万円）	

107 消防ポンプ車の更新			
予算額	2,860 万円	総務課	Tel 0994-22-0511
火災時に使用する中央分団の消防ポンプ車（平成 14 年度導入）を更新し、消防力の強化を図ります。			
主な経費			
消防ポンプ車の購入費…………… 2,860 万円			
		財 源	
		町の負担金 2,860 万円	
		（うち町の借入金 2,860 万円）	

108 防火水槽整備事業			
予算額	1,500 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
神川地区の皆倉自治会内に新たに防火水槽を設置することにより火災時の水利の確保を図ります。			
主な経費		財 源	
防火水槽の設置工事費…………… 1,500 万円		町の負担金 1,500 万円 (うち町の借入金 1,500 万円)	

109 消防用ホース購入事業			
予算額	225 万 8 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
火災時に使用する消防用ホースを更新し、消火活動時の消防力の強化を図ります。			
主な経費		財 源	
ホースの購入費…………… 225 万 8 千円		県からの交付金 110 万円	

110 大隅肝属地区消防組合への負担金			
予算額	1 億 5,835 万 6 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
大隅肝属地区消防組合、消防署（中央署、東部署、南部署、内之浦分署、佐多分署）で働く消防職員の人件費、消防車両の維持管理費、消防庁舎の維持管理費などの経費を鹿屋市、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の 1 市 4 町で負担しています。			
主な経費			
大隅肝属地区消防組合への負担金…………… 1 億 5,835 万 6 千円			

111 防犯カメラの維持管理			
予算額	199 万 7 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
防犯や行方不明者の捜索などに対して迅速に対応するため、防犯カメラを設置しています。設置場所は錦江警察署と協議して決定します。			
主な経費			
防犯カメラリース料…………… 164 万円			
防犯カメラ保守委託…………… 35 万 7 千円			

112 災害対策費			
予算額	93 万 7 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
避難所用の保存用非常食品の購入や、行方不明者の捜索・台風待機等の際の経費です。			
主な経費			
消耗品費…………… 85 万 7 千円			
食糧費…………… 8 万円			

113 災害見舞金			
予算額	1 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
災害により死亡した者の遺族、行方不明になった者の家族並びに住居に被害を受けた者に対して弔慰金、見舞金を支給します。			
主な経費			
費目計上…………… 1 千円			

114	交通安全の推進		
予算額	183万6千円	総務課	TEL 0994-22-0511
交通安全運動期間中に開催する交通安全キャンペーンに係る経費、ロードミラーやガードレールなどの交通施設の改修等に係る費用です。			
主な経費			
交通安全に関する補助金……………		81万6千円	
ロードミラー・ガードレールなどの修繕費……………		100万円	
その他の経費……………		2万円	

115	町議会運営とその活動費		
予算額	5,950万8千円	議会事務局	TEL 0994-22-3045
住民の代表として選ばれた議員は、住民の声を町政に反映させ、条例・予算など重要な事項を議会で議論して決定しています。そのために必要な調査・研修活動を行っています。			
そのほか年4回の「議会だより」の発行と、年1回の「議会報告会」を通じて、町民の皆さんに議会活動を報告し、意見などを伺っています。			
主な経費			
【町議会活動に関する経費】……………		5,626万5千円	
議員報酬及び期末手当……………		4,217万円	
議員共済組合負担金……………		909万円	
旅費……………		323万6千円	
議長交際費……………		10万8千円	
議会だよりの印刷製本費……………		92万2千円	
消耗品費（災害活動服ほか）……………		18万2千円	
食糧費……………		10万2千円	
ペーパーレスシステム使用料……………		42万円	
その他の経費……………		3万5千円	
【事務局経費】……………		324万3千円	
関係団体負担金……………		113万5千円	
旅費……………		75万円	
消耗品費（図書追録、購入ほか）……………		61万7千円	
食糧費……………		2万7千円	
議事録作成支援システム保守……………		63万6千円	
その他の経費……………		7万8千円	

116 監査委員の活動経費			
予算額	244 万円	議会事務局	TEL 0994-22-3045
2 人の監査委員が行財政について適正に執行されているか、事業が効果的に行われているかなどチェックしています。 毎月行う例月出納検査のほか決算審査、定例監査、補助団体等監査など計画的に行っています。 また、必要に応じて行政監査なども随時行っています。			
主な経費			
【監査委員の活動費】…………… 163 万 2 千円			
監査委員（2 名）の報酬…………… 129 万円			
旅費…………… 31 万 2 千円			
食糧費…………… 2 万 4 千円			
使用料…………… 6 千円			
【事務局経費】…………… 80 万 8 千円			
旅費…………… 28 万円			
消耗品（書籍含む）…………… 42 万 5 千円			
食糧費…………… 1 万 8 千円			
手数料…………… 1 万円			
負担金…………… 7 万 5 千円			

117 自治会の活動支援			
予算額	1,995 万 8 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
町内には 88 の自治会があり、各自治会ごとにレクリエーション、ボランティア作業、地域の見守りなどの活動を行っています。また、役場からの配布物や連絡事項などを自治会長さんが中心にいただいています。それらの活動経費などが主なものです。			
主な経費			
自治会長への報酬…………… 1,196 万 8 千円			
自治会運営への助成…………… 799 万円			

118 若手職員未来チャレンジ事業（ととのっ茶ウナ in 錦江）			
予算額	80 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
若手職員が町の課題について検討し、事業化する取組を通じて政策立案能力の向上を図るための事業です。 新たなアクティビティであるテントサウナと錦江町の特色である自然豊かな環境や観光資源を組み合わせたイベントを実施します。			
主な経費		財 源	
補助金…………… 80 万円		合併振興基金 80 万円	

119 若手職員未来チャレンジ事業（SNS 情報発信）			
予算額	43 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
SNS を活用した情報発信により、錦江町の知名度向上及び関係人口等の増加を図るための事業です。			
主な経費		財 源	
SNS 研修委託料 …………… 40 万円		合併振興基金 40 万円	
SNS 出演謝金 …………… 3 万円			

120 選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会の運営			
予算額	17万5千円	総務課	TEL 0994-22-0511
年4回行われる定例の選挙管理委員会、各種総会、研修会などにかかる費用です。			
主な経費		財源	
委員報酬..... 13万1千円		県からの交付金 1千円	
その他の経費..... 4万4千円			

121 参議院議員選挙の投開票の費用			
予算額	472万2千円	総務課	TEL 0994-22-0511
参議院議員選挙の候補者のポスター掲示場や選挙管理委員会開催などの準備や投開票事務にかかる費用です。			
主な経費		財源	
投票・開票立会人や委員への報酬..... 161万5千円		県からの交付金 472万2千円	
消耗品費..... 80万円			
通信費..... 71万2千円			
選挙看板の管理委託..... 33万円			
事務補助員の委託料..... 20万円			
その他の経費..... 106万5千円			

122 錦江町議会議員選挙の投開票の費用			
予算額	1,026万4千円	総務課	TEL 0994-22-0511
錦江町議会議員選挙の候補者のポスター掲示場や選挙管理委員会開催などの準備や投開票事務にかかる費用です。			
主な経費		財源	
投票・開票立会人や委員への報酬..... 87万5千円		県からの交付金 472万2千円	
消耗品費..... 60万円			
通信費..... 30万6千円			
選挙看板の管理及び事務補助委託..... 45万4千円			
選挙公営等負担金..... 776万3千円			
その他の経費..... 26万6千円			

123 錦江町長選挙の投開票の費用			
予算額	464万1千円	総務課	TEL 0994-22-0511
錦江町長選挙の候補者のポスター掲示場や選挙管理委員会開催などの準備や投開票事務にかかる費用です。			
主な経費		財源	
投票・開票立会人や委員への報酬..... 87万5千円		県からの交付金 472万2千円	
消耗品費..... 50万円			
通信費..... 30万6千円			
選挙看板の管理及び事務補助委託..... 48万円			
選挙公営等負担金..... 221万4千円			
その他の経費..... 26万6千円			

124 役場の電算管理経費			
予算額	1 億 4,372 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
効率的で迅速な行政事務処理を行うために導入しているコンピュータシステム・総合行政ネットワーク（L G W A N）、各種セキュリティ対策システムなどの運用管理の経費です。機器の適正管理に努めるとともに、個人番号（マイナンバー）を含む個人情報・業務情報の適切な管理を行います。			
主な経費			
システムや機器の保守委託料……………5,012 万 6 千円			
システムや機器の使用料等……………4,990 万 6 千円			
負担金……………2,269 万 9 千円			
その他の電算経費……………2,098 万 9 千円			

125 自治体システム標準化事業			
予算額	4,309 万 1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
全国の地方公共団体で使われている基幹業務システムの統一・標準化を行うために要する経費です。			
主な経費		財 源	
負担金……………4,309 万 1 千円		デジタル基盤改革支援補助金 4,309 万 1 千円	

126 庁舎の維持管理費			
予算額	1,374 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
昭和 59 年完成の大根占庁舎、平成 3 年完成の田代庁舎にかかる庁舎警備や光熱水費、消防設備点検、修繕料などの長寿命化に向けての維持管理費用です。光熱費等の省エネルギー化を図るため、庁舎内の電灯 L E D 化や新電力会社から電気を購入するなどの努力をしています。			
主な経費			
施設維持補修費…………… 851 万 2 千円			
点検業務委託…………… 339 万 9 千円			
清掃業務委託…………… 148 万 5 千円			
その他の維持管理経費…………… 34 万 4 千円			

127 財産（公用車）の管理経費			
予算額	719 万 9 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
町が所有及び使用している公用車の借上料及び維持管理に要する経費です。			
主な経費			
公用車管理経費…………… 399 万 2 千円			
保険料…………… 301 万 2 千円			
その他維持管理経費…………… 19 万 5 千円			

128 職員の健康管理			
予算額	361 万 4 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
職員の健康診断等に係る費用です。職員の健康を維持し、円滑に業務を行えるよう定期的な健康診断や人間ドックの受診に努めています。			
主な経費			
健康診断受診経費……………200 万円			
メンタルヘルスサポート業務委託…………… 153 万 1 千円			
産業医派遣料…………… 8 万 3 千円			

129	政策参与の報酬		
予算額	120 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
町政運営の積極的な推進を図るため、有識者である2名の政策参与から、地方創生の推進等について助言や提言を受けています。			
主な経費			

130	弁護士の顧問料		
予算額	85 万 2 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
町が業務を行う上での法律問題や契約の内容について、サポートをしてくださる弁護士への委託料です。			
主な経費			
顧問業務委託料……………		85 万 2 千円	

131	公文書電子化業務委託		
予算額	50 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
本町に所管する膨大な紙媒体の公文書のうち、永久保存期限の公文書の一部を電子化する事業委託料です。			
主な経費			
委託料……………		50 万円	

132	職員の研修等		
予算額	342 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
多様化するニーズに迅速に対応し、街づくりの様々なアイデアを提供するためには、専門的な知識や職員の資質の向上、意識改革を続けていく必要があります。各種研修会や継続的に役場外の機関へ職員を派遣する費用です。先進自治体や総務省へ訪問する短期研修も実施していきます。			
主な経費			
研修旅費……………		160 万円	
派遣に伴う旅費・滞在経費……………		122 万円	
講師への謝金……………		60 万円	

133	例規集の整備		
予算額	384 万 2 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
まちの決まりごと（条例、規則、要綱等）を総称したものを例規といいます。その例規をデータ化しインターネット上で公開したり、法律等の改正により例規を変更するために必要な経費です。			
主な経費			
例規集システム管理委託料……………		384 万 2 千円	

134 役場の共通経費			
予算額	5,975 万 3 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
庁舎内で使用する電話料や郵送料、公用車の燃料代など、役場内で共通する業務の経費が主なものとなっています。			
主な経費			
庁舎警備及び電話保守点検などの業務委託費…2,104 万 8 千円			
電話代・郵便代金…………… 1,180 万円			
各種団体への負担金など…………… 564 万 6 千円			
公用車の燃料費……………336 万円			
消耗品費……………317 万円			
各種委員・相談員への報酬など…………… 41 万 3 千円			
その他の経費……………1,431 万 6 千円			

135 集会施設等整備事業補助金			
予算額	1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
自治会活動の向上を図るため、自治会が維持管理を行っている集会施設の新築や改修等の整備、敷地造成に要する費用に補助を行います。			
主な経費			
補助金（必要に応じ補正にて対応）…………… 1 千円			

136 住宅地崩土除去事業補助金			
予算額	1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
住宅地（公民館施設等公共施設を含む）及び耕地（畜舎等の立っている耕地を含む。現に耕作、家畜等飼育しているもので被災後も耕作、家畜等飼育するもの）に係る崩土等除去に要する経費に補助を行います。			
補助率については、外注工事については総事業費、直営工事については機械借上料等の3分の1以内とし、いずれの場合も、1件につき補助金の上限は13万円としています。			
主な経費			
補助金（必要に応じ補正にて対応）…………… 1 千円			

137 自治会防犯灯設置の支援			
予算額	30 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
自治会が防犯灯を新しく設置したり、修繕（LED 化を含む）する場合に費用の一部を補助するものです。			
補助率は費用の40%で、補助金額が1万円以上の場合に補助金を交付します。申請の手続きなど詳しいことは、総務課または住民生活課へお問い合わせください。			
主な経費			
補助金…………… 30 万円			

138 職員の人件費			
予算額	9 億 7,381 万 6 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
町長、副町長、教育長をはじめ本支所、学校、給食センターなどに勤める職員の給料や各種手当、公務災害、共済保険料などの人件費です。			
主な経費			
特別職の給料・共済費など……………4,190 万 8 千円			
職員の給料・共済費など…………… 9 億 3,190 万 8 千円			

139 会計年度任用職員の人件費			
予算額	1 億 4,850 万 2 千円	総務課	Tel 0994-22-0511
非常勤職員・臨時職員の方々を「会計年度任用職員」として雇用しています。会計年度任用職員として働く方々の報酬や各種手当、共済保険料、労災保険料などの人件費です。			
主な経費			
会計年度任用職員の報酬・共済費など…		1 億 4,850 万 2 千円	

140 役場内の事務用品（共通消耗品費）購入			
予算額	500 万円	会計課	Tel 0994-22-3038
役場内で使用するコピー用紙やボールペン、付箋紙などの事務用品（消耗品）の管理を一括して会計課で行っており、その購入代金となります。			
主な経費			
消耗品代……………		500 万円	

141 町長の交際費			
予算額	42 万円	総務課	Tel 0994-22-0511
関東、関西、鹿児島など町外各地にある町人会の皆さんとの交流に要する費用や町長が出席する各種会合にかかる経費です。町長交際費を使用するときは、社会通念上妥当な範囲で必要最小限となること、公正・適正な取り扱いに配慮しています。			
主な経費			
交際費……………		42 万円	

142 財務書類の作成			
予算額	191 万 4 千円	総務課	Tel 0994-22-0511
国が定めた基準に基づいて新地方公会計（複式簿記）による財務諸表を作成するための費用です。			
主な経費			
財務書類作成の委託料……………		191 万 4 千円	

143 予算説明書の作成			
予算額	186 万 8 千円	総務課	Tel 0994-22-0511
今年度の予算がどのようなことに使われるかを分かりやすい形で説明した予算書（本誌）を作成する費用です。町内全戸と各学校へ配布します。			
主な経費			
予算書の編集・印刷経費……………		186 万 8 千円	

144 公共施設等総合管理計画の改訂			
予算額	200 万円	総務課	Tel 0994-22-0511
平成 29 年に策定した公共施設等総合管理計画（錦江町が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の状況に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画）を見直し、改訂するための費用です。			
主な経費			
公共施設等総合管理計画の改訂のための委託料……………		200 万円	

145	財産の管理経費		
予算額	2,007万1千円	総務課	TEL 0994-22-0511
町が保有している土地などの財産の管理に必要な経費のほか、町が保有している建物等の保険料が主なものです。			
主な経費		財 源	
火災保険料…………… 642万8千円		県からの交付金…………… 2万5千円	
し尿処理浄化槽点検委託料…………… 800万2千円		町の土地・施設の貸付料、電気使用料金等…………… 222万5千円	
田代高校跡武道場の解体工事設計業務委託料…………… 954万円			
町有施設の修繕料…………… 280万円			
その他維持管理経費…………… 188万7千円			

146	借入金の返済		
予算額	9億3,090万円	総務課	TEL 0994-22-0511
町では、道路や建物などの施設を整備する際に、国や金融機関から「町債」と呼ばれるお金の借入を行うことがあります。この借り入れたお金を返済する費用になります。返済は、数年から30年かけて行います。町債を借り入れる理由は、道路や建物などの施設を整備するには大きな費用がかかり、その費用を1年間の予算で支払うには負担が大きいことと、将来施設を使用する方にも負担していただいて世代間の公平化を図るためです。町債には、返済金の一部または全額を国が地方交付税で補てんするものがあり、町では、地方交付税の補てんが大きい町債を借り入れるよう努めています。			
主な経費			
借入金の元金返済分…………… 8億9,298万8千円			
借入金の利子支払い分…………… 3,791万9千円			
手数料…………… 3千円			

147	受け入れ（収入）や支払い（支出）の事務に必要なとする経費		
予算額	640万9千円	会計課	TEL 0994-22-3038
金融機関やコンビニでも税金や水道料などを納めることができます。その受け入れ事務に係る手数料を受け入れた金融機関やコンビニへ支払う経費や、役場から業者へ支払う代金や町民への給付金などを振り込む際に振込手数料が必要となります。その振込手数料を指定金融機関である鹿児島きもつき農協へ支払う経費が主なものです。			
主な経費		財 源	
収納事務手数料…………… 187万5千円		株式配当金…………… 9万6千円	
振込システム利用料…………… 17万1千円			
振込処理手数料…………… 333万9千円			

148	財政調整基金への積立		
予算額	537万2千円	会計課	TEL 0994-22-3038
基金とは、一定の目的のために積立てまたは準備しておく資金です。財政調整基金とは、災害により生じた経費ややむを得ない支払いが生じたときのための財源に充てるもので、町の財政の健全かつ円滑な運営のために設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預け入れ期間に発生する預金利子をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費		財 源	
利子積立…………… 537万1千円		基金の利子…………… 537万円	
元金積立…………… 1千円			

149 減債基金への積立			
予算額	236 万 2 千円	会計課	Tel 0994-22-3038
減債基金とは、町債（国や金融機関から借りる資金）の返済や町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営のために設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預け入れ期間に発生する預金利子をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費		財 源	
利子積立..... 236 万 2 千円		基金の利子 236 万 1 千円	

150 町有施設整備基金への積立			
予算額	462 万円	会計課	Tel 0994-22-3038
町有施設整備基金とは、大規模な町の公共施設の整備や修理などの資金に充てるために設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預け入れ期間に発生する預金利子をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費		財 源	
利子積立..... 462 万円		基金の利子 461 万 9 千円	

151 地域振興基金への積立			
予算額	387 万 8 千円	会計課	Tel 0994-22-3038
地域振興基金とは、錦江町の均衡ある発展を図り、地域の振興を推進するために設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預け入れ期間に発生する預金利子をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費		財 源	
利子積立..... 387 万 8 千円		基金の利子 387 万 7 千円	

152 合併振興基金への積立			
予算額	375 万 2 千円	会計課	Tel 0994-22-3038
合併振興基金とは、合併に伴う地域の振興及び住民の一体感を作り出すため、地方自治法第 241 条第 1 項を根拠として設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預け入れ期間に発生する預金利子をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費		財 源	
利子積立..... 375 万 2 千円		基金の利子 375 万 1 千円	

153 肝属郡医師会立病院再整備基金への積立			
予算額	105 万 8 千円	会計課	Tel 0994-22-3038
令和 9 年 2 月開院予定の肝属郡医師会立病院の建て替えなど、移転整備のために設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預け入れ期間に発生する預金利子をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費		財 源	
利子積立..... 105 万 7 千円		基金の利子 105 万 6 千円	
元金積立..... 1 千円			

154	予備費		
予算額	1,000 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
予備費は、予算に見積もられていない費用を支払う必要があるときに使用するものです。法律（地方自治法 217 条）で予備費を予算に計上することが決められています。			
主な経費			
予備費.....		1,000 万円	

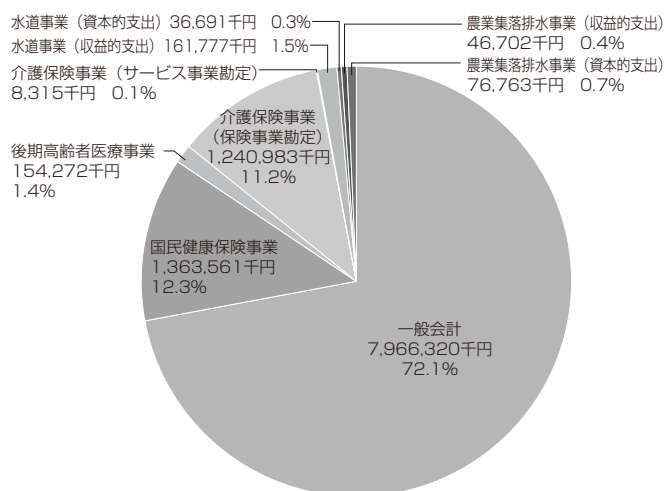
資料編

1	令和7年度予算の概要	91
2	町の借入金（町債）と積立金（基金）について	93
3	町の財政状況について	96
4	町の補助・交付金について	101
5	町が支出している負担金について	103
6	町が委託している業務について	106
7	人件費の概要について	110
8	教育関係予算について	111
9	町の人口の推移について	112
10	令和5年度に使われたお金の状況（町の決算）	114
11	水道料金の比較について	115
12	介護保険料について	116
13	町税の徴収率について	117
14	国民健康保険（税）について	119

1 令和7年度予算の概要

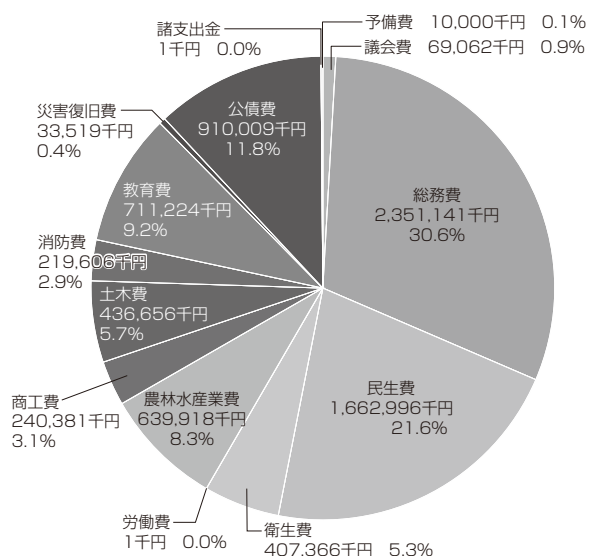
○全会計予算…110億5,538万4千円

一般会計	79億6,632万円
国民健康保険事業	13億6,356万1千円
後期高齢者医療事業	1億5,427万2千円
介護保険事業（保険事業勘定）	12億4,098万3千円
介護保険事業（サービス事業勘定）	831万5千円
水道事業（収益的支出）	1億6,177万7千円
水道事業（資本的支出）	3,669万1千円
農業集落排水事業（収益的支出）	4,670万2千円
農業集落排水事業（資本的支出）	7,676万3千円



○令和7年度一般会計歳出予算の内訳

歳出予算額…79億6,632万円

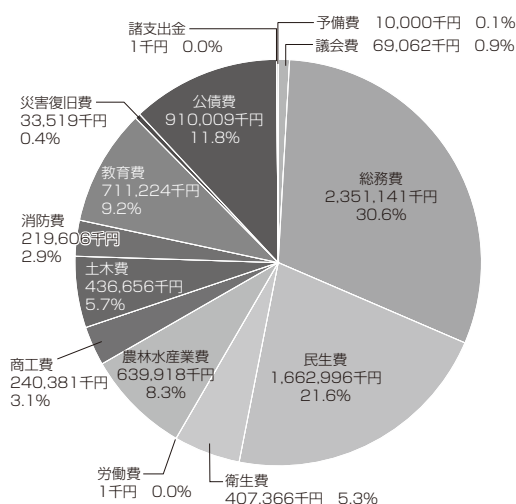


令和7年度の予算は、前年に比べ2億7,444万円の増額（3.6%）になりました。増額の主な要因としては、肝属郡医師会立病院再整備事業9億2,752万3千円及び子育て支援住宅整備事業4億4,449万2千円、本庁橋梁維持費1億1,320千円などによるものです。科目では、総務費が34%を占め最も多く、次いで民生費、公債費、農林水産業費、教育費、土木費、衛生費となっています。

※人件費は、各科目に振り分けて計上しています。

前年度（令和6年度）一般会計歳出予算額

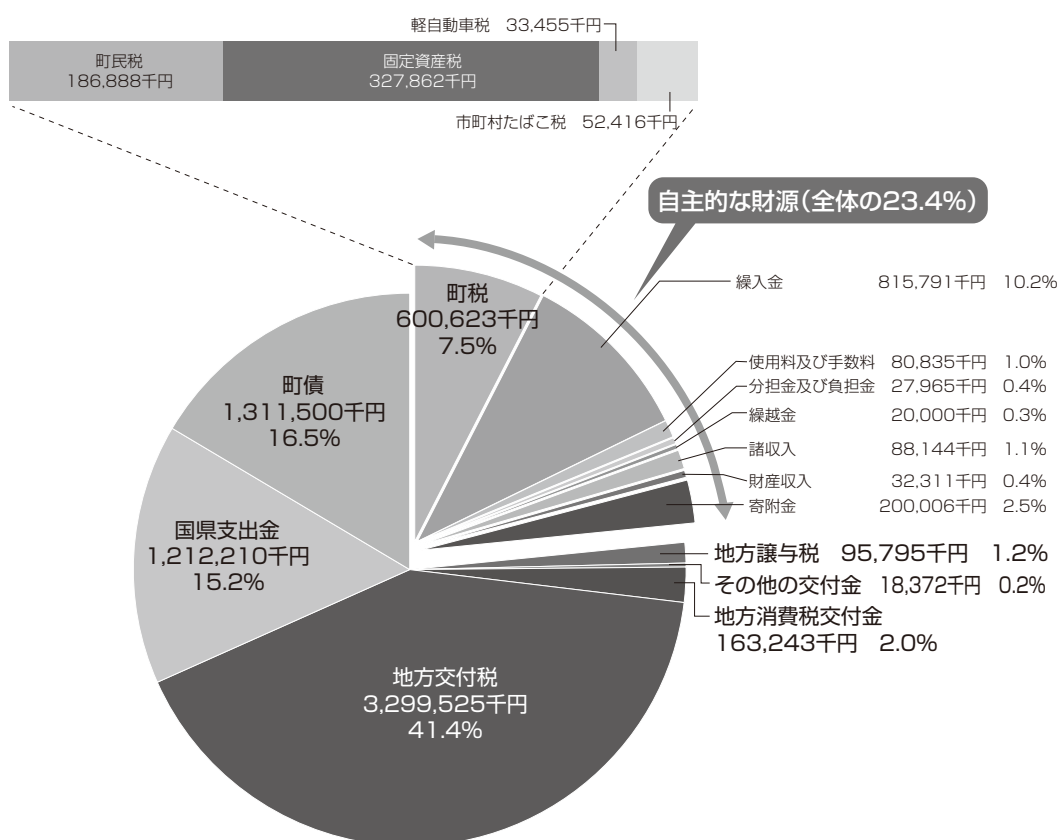
76億9,188万円



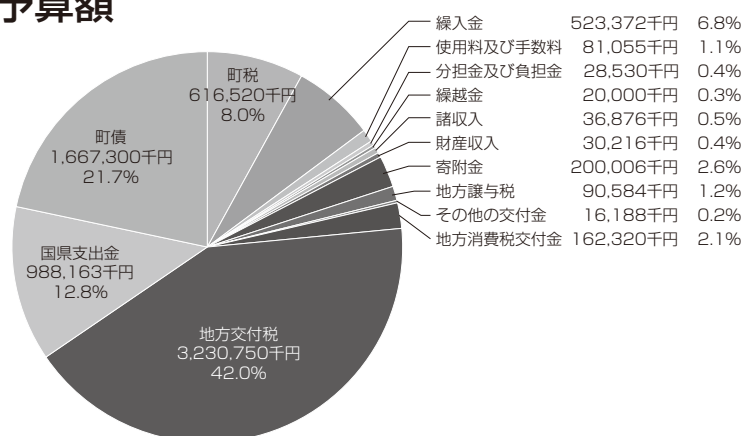
○令和7年度一般会計歳入予算の内訳 歳入予算額 79 億 6,632 万円

歳入予算は、自主財源である町税が6億62万3千円で予算に占める割合は7.5%、国県支出金12億1,221万円で15.2%、町債13億1,150万円で16.5%、地方交付税は、32億9,952万5千円で41.4%とし、不足する財源については、時々刻々と変化する社会経済情勢に対応するべくこれまで積み立ててきた基金を取り崩して財源に充てました。

歳入で大きな割合を占める地方交付税については、国全体としての総額は昨年度より増額されておりますが、安定財源の確保について予断を許さない状況が続く見込みです。



前年度(R6)一般会計歳入予算額 76 億 9,188 万円



2 町の借入金（町債）と積立金（基金）について

○ 令和7年度末借入金残高見込み（全会計）……82億1,862万2千円

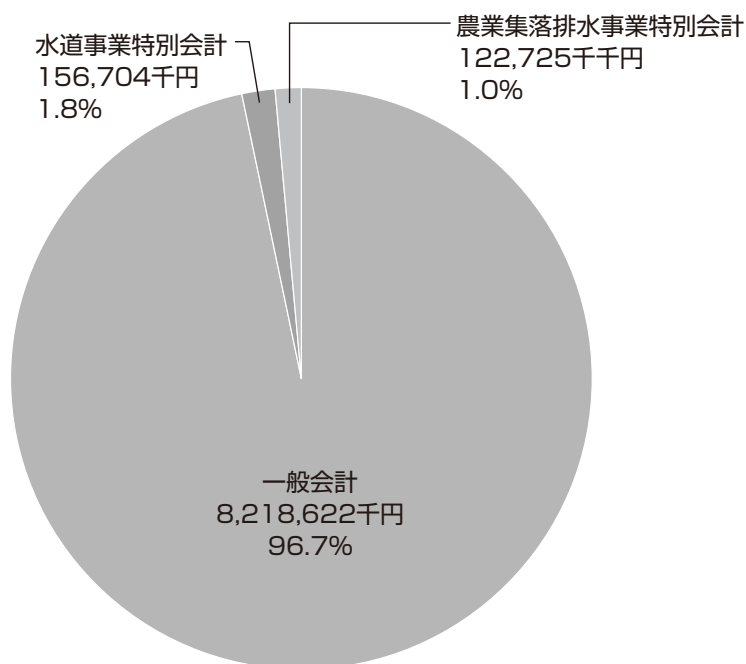
令和6年度末借入金残高見込み（全会計）…………… 78億9万9千円

町民1人あたりの借入金額 約 140万2千円（令和7年4月1日の住民基本台帳人口 6,063人）

令和7年度末での借入金（町債）の残高は、前年度と比べ全会計で3億5,040万7千円増加する見込みです。

自治体は、その年度に使うお金を同じ年度で得る収入（町税や地方交付税など）で賄わなければなりません。そのため、多額の費用を必要とする公共事業は、通常の収入だけで賄うことができません。また、道路などの公共施設は、現在だけでなく次世代も利用します。

そこで、自治体では長期間使用する施設などを整備する公共事業を行うときにその財源として、また、世代間の負担の公平を図るため、借り入れをすることが認められています。



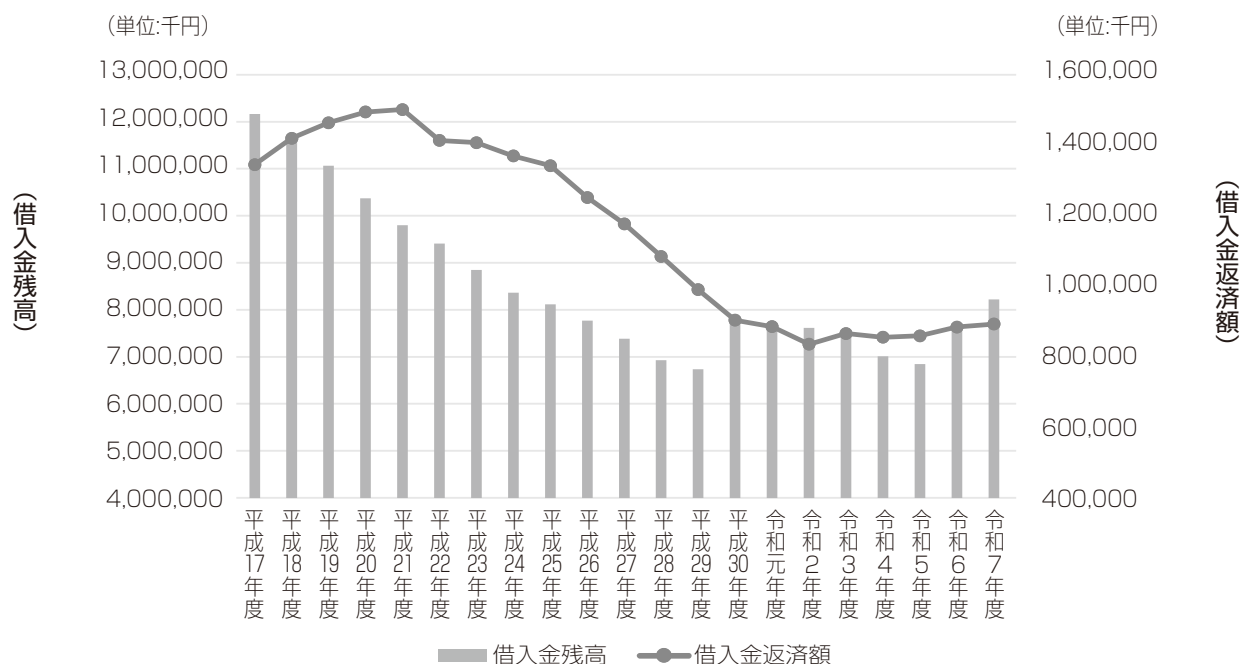
○借入金の残高と返済額の推移

借入金の残高は、一般会計においては平成17年度に121億円ありましたが、年々減少し、令和6年度末の残高は77億194万1千円となっています。

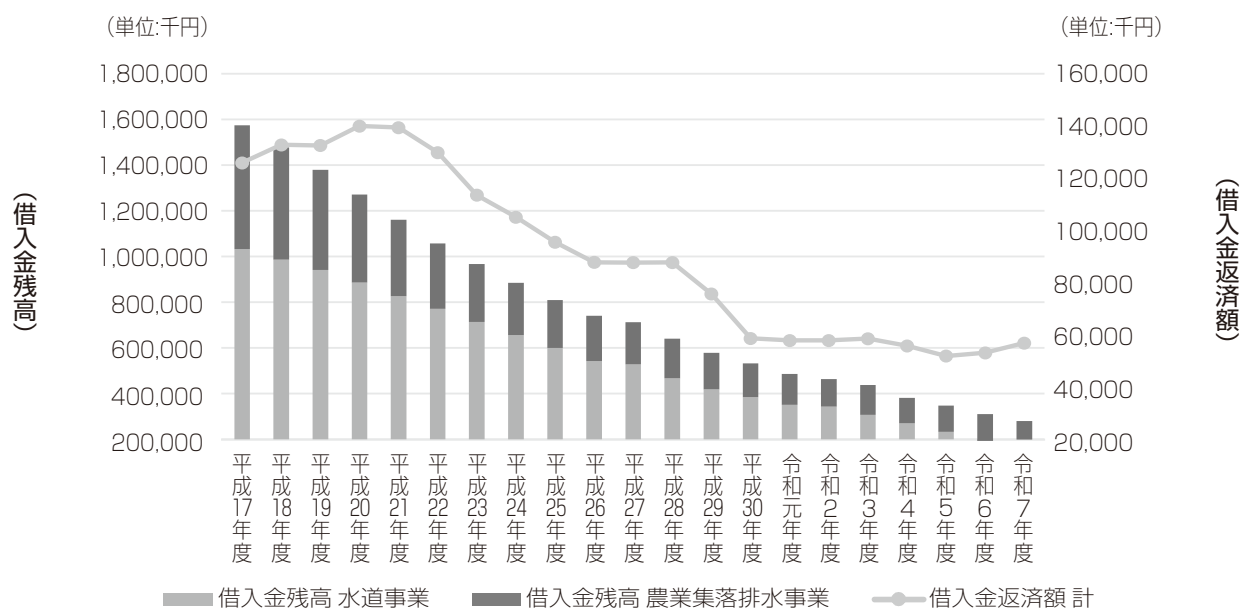
返済額についても、平成21年度をピークに減少傾向にありますが、一般会計においては、今後、肝属郡医師会立病院再整備事業等にとともなう借入により、借入残高が増える見込みです。

これからも、国から補填される有利な借入金の利用や中長期的な視点での借入額の平準化など、将来に過度な負担を残さない財政運営をしていかなければなりません。

一般会計（令和6年度、令和7年度は見込額です。）

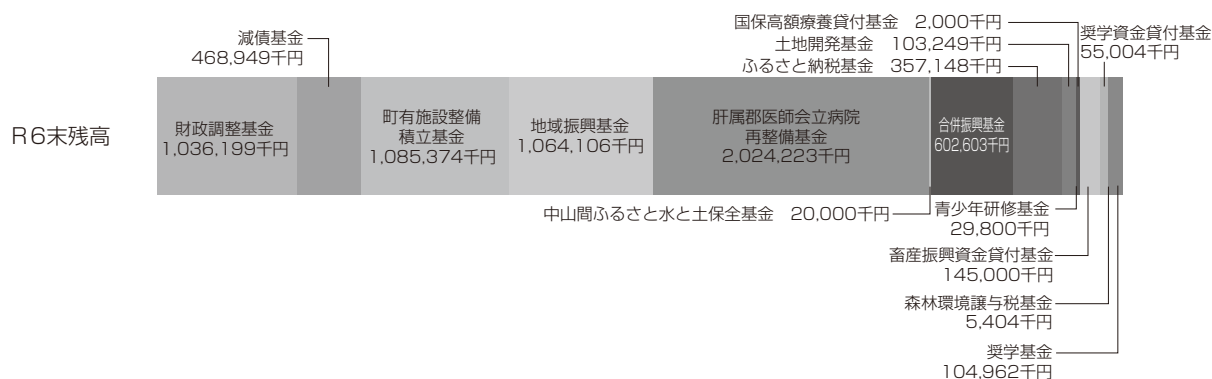


特別会計（令和6年度、令和7年度は見込額です。）

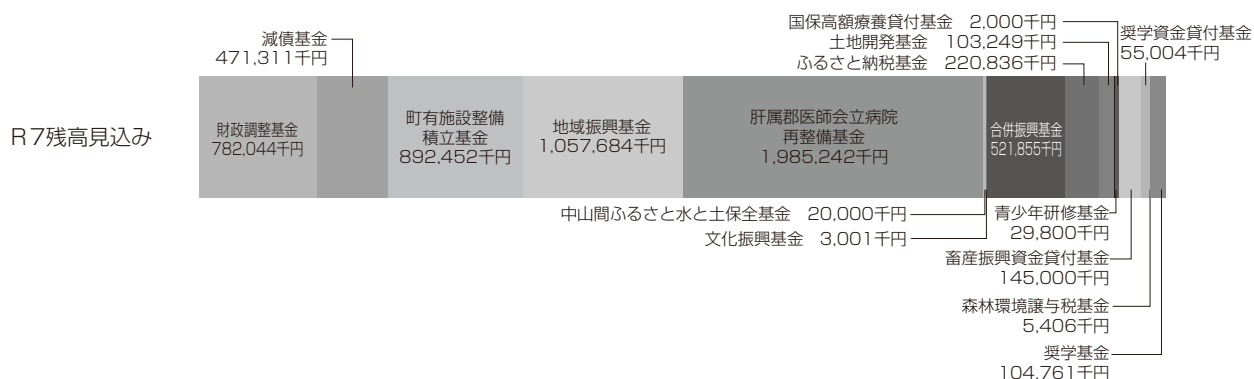


○一般会計の積立金（基金）の残高

令和6年度末積立金の残高（見込額） 71 億 402 万 1 千円

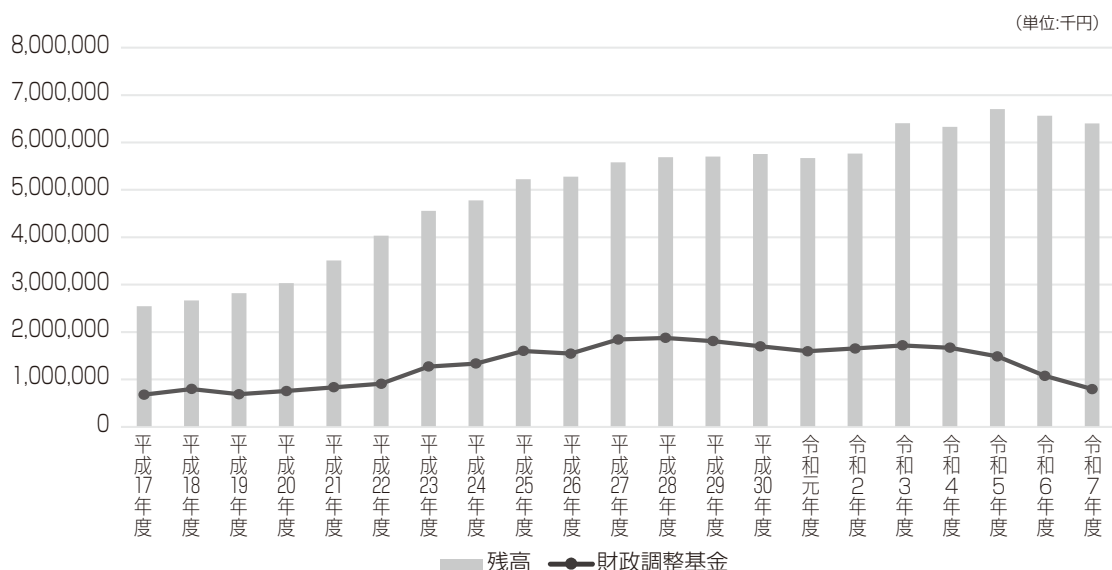


令和7年度末積立金の残高（見込額） 63 億 9,964 万 5 千円



積立金残高の推移

※令和6年度、令和7年度は見込額です



3 町の財政状況について

■財政の健全性を判断するには

住民自らが町の財政の健全性を判断できるように、分かりやすい開示が求められています。

町の財政の健全性を判断する指標（指数、比率などの物差し）には、色々あります。私たちの町の財政状況をしっかり判断し、判断するために重要な指標です。

○平成 19 年度から導入された財政指標とは

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、国では平成 19 年に地方公共団体財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の 2 段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も含めた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、早期健全化基準（イエローカード）と財政再生基準（レッドカード）が定められ、さらに簡易水道や農業集落排水などの公営企業会計についても、個別に経営健全化基準（イエローカード）が定められています。

財政健全化法に基づき全国の市町村では、平成 19 年度決算からこれらの数値を公表し、平成 20 年度決算からこの指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられることになります。

令和 5 年度の決算に基づく算定の結果、錦江町ではいずれの指標も早期健全化基準などを下回っています。

錦江町の財政の健全性について、令和 5 年度の決算をもとに、これらの指標を含む主な指標を使って、次のとおり詳しく説明します。

財政健全化法で導入された財政指標

基準 指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	15%	20%
連結実質赤字比率	20%	30%
実質公債費比率	25%	35%
将来負担比率	350%	-
基準 指標	経営健全化基準	-
資金不足比率	20%	-

■町の財政の健全性は（令和 5 年度決算の数値をもとに）

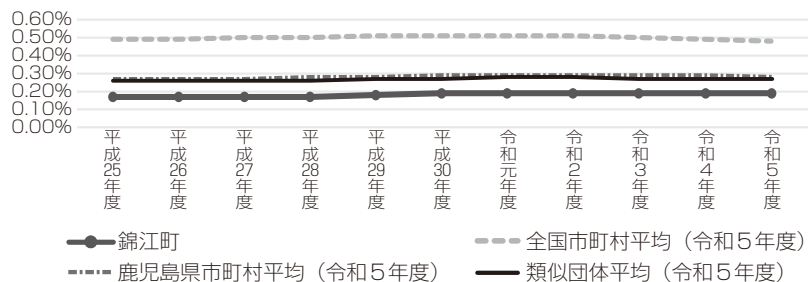
以下のさまざまな指標を基に判断すると、錦江町の財政状況は、おおむね健全性を保っている状態といえます。しかし、財政健全化法による早期健全化などの対象にはならないものの、地方交付税の変動によっては、健全性を脅かす要素があります。今後も引き続き、借入金（町債）の発行抑制や経常経費の見直し、有利な財源の確保などにより、地域に必要な事業は推進しつつ、財政状況の変化をチェックしながら健全な財政運営を進めていきます。

○財政体力を示す「財政力指数」（数字が大きい方が、より健全）

……錦江町は 0.19

町の人口や面積などに応じ、標準的にかかるお金に対して、自主的な収入（町の税金など）がどの程度あるかを示す指標です。数値が「1」であれば、100%自主的な収入で町の運営ができることになります。錦江町は「0.19」ですので、町の運営を自主的な収入でまかなえる分は19%しかないと分かります。

下のグラフのとおり全国に比べ鹿児島県の平均が小さくなっており、厳しい県内の財政状況が表れています。

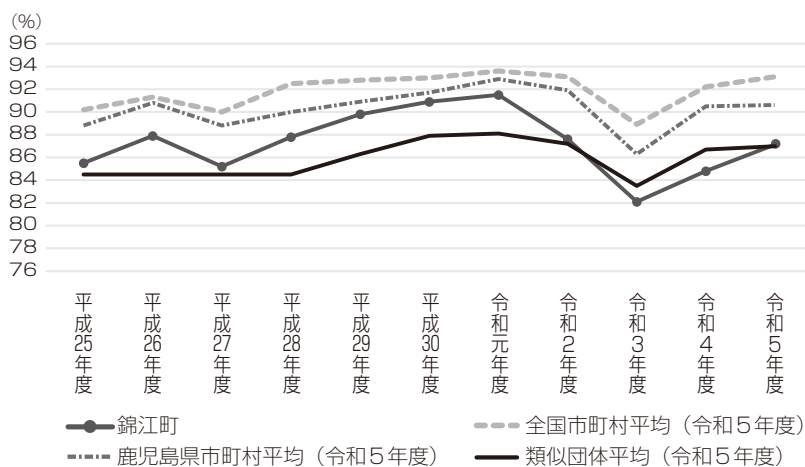


※類似団体というのは、全国の自治体を人口規模や産業構造を基に35のグループに分けたもので、令和4年度は錦江町はⅡ-0というグループで、全国79の町村が入っています。

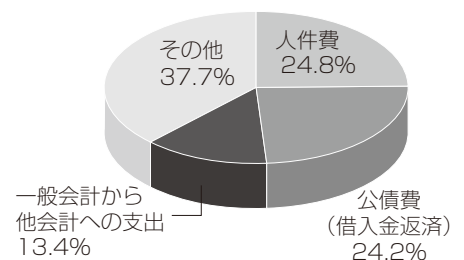
○財政自由度のバロメータ「経常収支比率」（数字が小さい方が、より健全）

……錦江町は 87.6

町の税金や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、人件費や施設の維持費など毎年決まって出ていくお金（経常的な経費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。数値が「100%」の場合、決まって入ってくるお金のすべてが決まった支出ということになります。錦江町は「87.6%」ですので、12.4%程度となっています。



錦江町の経常収支比率の構成内訳



○一般会計の収支決算をチェックする 「実質収支比率（赤字の場合は実質赤字比率）」

（プラスであれば健全）

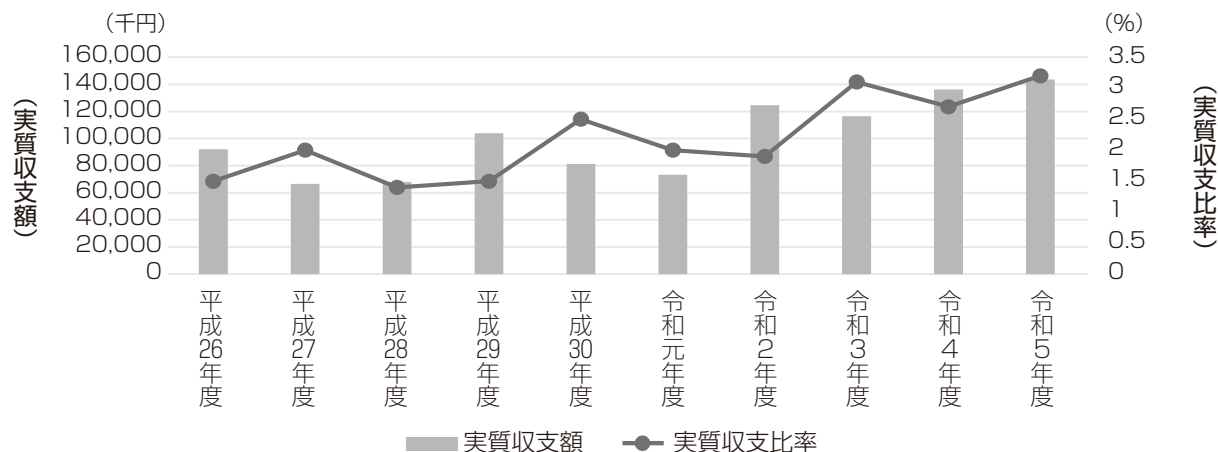
……錦江町はプラス 3.5%

町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、その年の一般会計決算により生じた実質収支額（収入から支出を差し引いた額）がどの程度の割合になるかを示す指標です。収支決算が黒字であればプラス、赤字であればマイナスとなり、その年の決算が健全であったかどうかをチェックすることができます。

錦江町は「プラス 3.5%」となっています。

財政健全化法では、「早期健全化基準」はマイナス 15%、「財政再生基準」はマイナス 20%と定められています。

錦江町の実質収支額と比率の推移



○すべての会計の収支決算をチェックする 「連結実質収支比率（赤字の場合は連結実質赤字比率）」

（プラスであれば健全）

……錦江町はプラス 6.7%

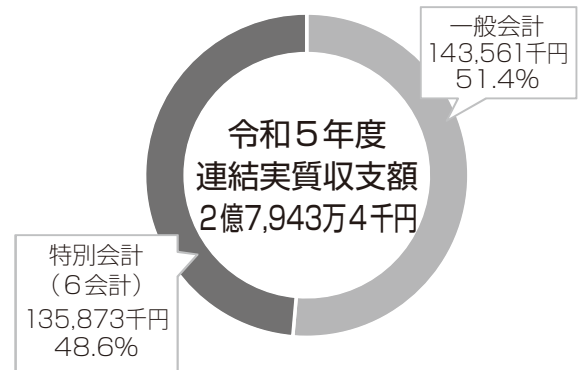
町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、その年のすべての会計の決算により生じた実質収支額（収入から支出を差し引いた額）がどの程度の割合になるかを示す指標です。自治体の会計には、一般的な収支を管理する一般会計のほかに、国民健康保険や水道などの事業に関する特別会計があります。これら会計の収支決算を民間企業の「連結決算」と同様に合計し、チェックするためのものです。「実質収支比率」と同様、連結の収支決算が黒字であればプラス、赤字であればマイナスとなります。

錦江町は、一般会計のみで計算した「実質収支比率」の場合と同様に黒字で「プラス 6.7%」となっています。

財政健全化法では、「早期健全化基準」はマイナス 20%、「財政再生基準」はマイナス 30%と定められています。

一般会計に加えて、錦江町にある6つの特別会計を含めて「連結実質収支比率」を計算した場合、「プラス 6.7%」となっています。それぞれの実質収支額は右のグラフのとおりです。

会計別の実質収支額



○体力以上の借金負担がないかをチェックする 「実質公債費比率」

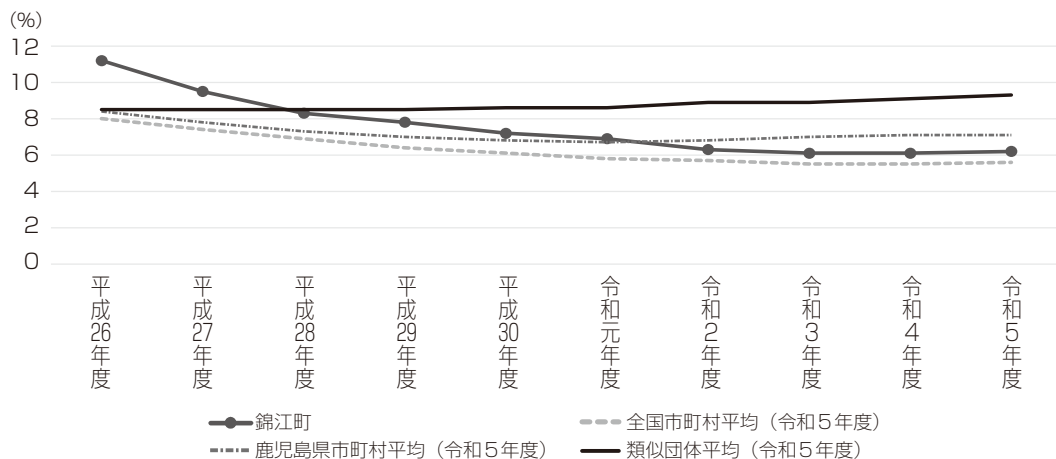
(数字が小さい方が、より健全)

……錦江町は 6.2%

町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、借入金（町債）の返済にあてた経費（公債費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。一般会計、特別会計などすべての会計にわたり計算され、借金返済の負担が大きすぎないかチェックすることができます。チェックの目安として国が定めた基準により「18%」以上になると、新たな借入れ（町債の発行）に際し、段階的な制約を受けることになります。

錦江町は「6.2%」となっています。

財政健全化法では、「早期健全化基準」は 25%、「財政再生基準」は 35%と定められています。



○将来負担すべき実質的な負債をチェックする「将来負担比率」

(数字が小さい方が、より健全)

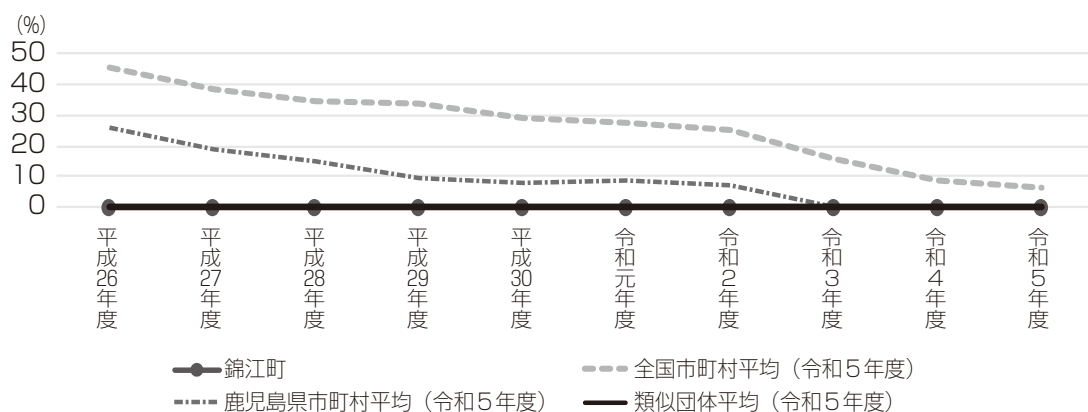
……錦江町は「数値なし」

(数値がマイナス値の場合、数値なしとなります。)

財政健全化法により新しく設けられた指標です。町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、借入金（町債）や債務負担（長期契約などにより複数年にわたり支払いの予定があるもの）などのすべての負担額から積立金（基金）などを引いた金額がどの程度の割合になるかを示す指標です。借入金や債務負担には将来返済が発生するという仕組みがあるので、一般会計に加え、特別会計や錦江町が構成団体となっている一部事務組合の借入金のうち錦江町が負担する分なども考慮し、実質的な財政負担全体の状況を数値としてあらわすことができます。

錦江町は、「数値なし」となっています。

財政健全化法では「早期健全化基準」は 350%と定められています。



○公営企業会計の健全度合いをチェックする「資金不足比率」

……水道事業会計「数値なし」、農業集落排水事業会計「数値なし」

財政健全化法により新しく設けられた指標です。水道事業と農業集落排水事業の2つの公営企業会計について、それぞれ実質収支額（収入から支出を差し引いた額）を料金収入などの事業規模と比較して指標化します。「実質収支比率」「連結実質収支比率」と同様、収支決算が黒字であればプラス、赤字であればマイナスとなります。

錦江町では簡易水道事業、農業集落排水事業においては赤字がないため、この比率は以下の表のとおり、数値なしとなっています。

財政健全化法では、「経営健全化基準」はマイナス 20%と定められています。

公 営 企 業 会 計 名	資金不足比率
簡 易 水 道 事 業	-

4 町の補助・交付金について

町では、地域の活性化や産業の振興などのために各種団体等に対して次のような補助金を支出しています。

令和7年度合計 13億1,826万4千円（一般会計）

補 助 金 名	千円	担当部署	補 助 金 名	千円	担当部署
1 働く世代の元気					
まち・ひと・「MIRAI」創生協議会運営補助金	18,931	未来づくり課	保育体制強化事業補助金	2,940	介護福祉課
移住支援金	3,600	政策企画課	放課後児童クラブ利用料補助事業	3,120	介護福祉課
特定地域づくり事業協同組合運営補助金	12,143	政策企画課	保育補助者雇上強化事業補助金	1,288	介護福祉課
ローカルベンチャー事業支援補助金	4,200	産業振興課	認定こども園における教育の質の向上の為に研修事業補助金	175	介護福祉課
茶業振興会補助金	640	産業振興課	保育環境改善等事業補助金	1,029	介護福祉課
茶業緊急災害対策資金利子補給	48	産業振興課	お誕生おめでとう祝金支給事業補助金	2,500	健康保険課
茶銘柄確立対策事業補助金	170	産業振興課	妊婦のための支援給付交付金	3,000	健康保険課
環境に優しい農業推進対策事業補助金	1,600	産業振興課	通級指導教室遠距離通学補助金	37	教 育 課
さつまいも振興会運営補助金	150	産業振興課	教職員研修等補助金	100	教 育 課
小規模農地整備事業補助金	50	産業建設課	県中学校音楽コンクール補助金	70	教 育 課
農地整備事業補助金	1	産業建設課	町学校保健会補助金	100	教 育 課
農業経営基盤強化資金利子補給	72	産業振興課	特別支援学級校外研修補助金	11	教 育 課
生産性の高い水田農業確立事業補助金	120	産業振興課	特色ある学校づくり推進事業補助金	1,034	教 育 課
経営所得安定対策推進事業補助金	3,543	産業振興課	教材費補助金	3,560	教 育 課
GAP有機農業推進事業	700	産業振興課	修学旅行費補助金	1,385	教 育 課
新規就農者総合支援事業（機械・生活支援）補助金	6,000	産業振興課	南大隅高校通学補助金	1,302	教 育 課
農業次世代人材投資事業補助金	3,900	産業振興課	県・九州・全国大会等出場補助金	200	教 育 課
新規就農者育成総合対策事業補助金	12,500	産業振興課	町子ども会連絡協議会運営補助金	150	教 育 課
町農林技術員連絡協議会運営補助金	110	産業振興課	町PTA連絡協議会運営補助金	450	教 育 課
鹿屋農業高校農業後継者育成対策負担金	38	産業振興課	町校外生活指導連絡協議会運営補助金	50	教 育 課
農地耕作条件改善事業補助金	10,217	産業振興課	青少年健全育成町民会議運営補助金	120	教 育 課
商工業振興事業補助金	6,900	産業振興課	トワイライト事業補助金	3,140	教 育 課
商工業事業資金利子補給事業	850	産業振興課	学校給食費補助金	8,432	教 育 課
夏祭り補助金	2,000	産業振興課	スポーツ大会出場補助金	300	教 育 課
商工業者店舗等改修事業費補助金	1,000	産業振興課			
小規模事業者向プレミアム商品券事業補助金	5,000	産業振興課	3 高齢者・障がい者の元気		
事業継承支援補助金	2,000	産業振興課	町社会福祉協議会補助金	17,221	介護福祉課
2 子どもの元気			町民生児童委員協議会運営補助	4,730	介護福祉課
親子留学事業補助金	1,920	教 育 課	地区精神障害者福祉促進の会運営補助金	150	介護福祉課
でんしろう奨学金償還補助金	257	教 育 課	身体障害者協議会運営費補助金	50	介護福祉課
保護司会運営補助金	150	介護福祉課	シルバー人材センター運営補助金	10,800	介護福祉課
延長保育事業補助金	4,181	介護福祉課	老人クラブ連合会運営費補助金	1,618	介護福祉課
保育所地域活動事業補助金	450	介護福祉課	社会福祉法人利用者負担軽減補助金	150	介護福祉課
一時預かり事業補助金	14,567	介護福祉課	高齢者見守りサービス事業	102	介護福祉課
副食費補助金	2,880	介護福祉課			
障害児保育事業補助金	890	介護福祉課	4 自然・環境の元気		
保育所等給食支援事業補助金	2,012	介護福祉課	繁殖雌牛改良増殖物価高騰支援対策事業補助金	7,000	産業振興課
			猫の不妊去勢手術助成事業補助金	300	健康保険課
			合併処理浄化槽設置事業補助金	8,986	住民税務課
			錦江町衛生自治団体連合会補助金	1,075	住民税務課
			収入保険制度支援対策事業補助金	585	産業振興課

補助金名	千円	担当部署
町農林技術員連絡協議会運営補助金	110	産業振興課
いさいき秋まつり運営補助金	1,700	産業振興課
機構集積協力金	1	産業振興課
永年作物抜根助成事業（大根占地区）	600	産業振興課
永年作物抜根助成事業（田代地区）	324	産業建設課
中山間地域等直接支払交付金（大根占地区）	2,188	産業振興課
中山間地域等直接支払交付金（田代地区）	13,416	産業建設課
有害鳥獣被害対策実践事業補助金	6,776	産業振興課
鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金	3,775	産業振興課
町農業後継者育成対策事業補助金	126	産業振興課
認定農業者育成事業補助金	309	産業振興課
担い手育成総合支援協議会負担金	160	産業振興課
若手女性農業者クラブ運営補助金	126	産業振興課
優良牛保留対策事業補助金	2,720	産業振興課
町畜産振興会運営補助金	850	産業振興課
肉用牛簡易畜舎設置事業補助金	1,000	産業振興課
肉用牛スタンション設置事業補助金	400	産業振興課
全共出品対策事業補助金	250	産業振興課
畜産物 PR 推進事業補助金	500	産業振興課
優良雌牛改良増殖更新事業補助金（大根占地区）	750	産業振興課
繁殖牛管理マニュアル化実証事業補助金	255	産業振興課
大家畜特別支援資金利子補給	6	産業建設課
繁殖雌牛改良増殖物価高騰支援事業	3,000	産業建設課
優良雌牛改良増殖更新事業補助金（田代地区）	500	産業建設課
家畜疾病侵入防疫対策事業補助金（大根占地区）	2,750	産業振興課
家畜疾病侵入防疫対策事業補助金（田代地区）	2,000	産業建設課
肝属南部土地改良区運営補助金	5,476	建設課
農業揚水ポンプ等施設整備補助金	5,000	建設課
錦江町水利組合電気料補助金	500	建設課
多面的機能支払交付金	1,630	建設課
農林道整備事業補助金	3,000	建設課
林業退職金共済制度加入促進事業補助金	438	産業振興課
林業社会保険制度加入促進事業補助金	840	産業振興課
労災任意保険制度加入促進事業	70	産業振興課
造林事業等補助金	7,327	産業振興課
植樹祭補助金	1,000	産業振興課
間伐事業補助金	5,000	産業建設課
有害鳥獣捕獲推進事業補助金（大根占地区）	50	産業振興課
狩猟者登録推進補助金	850	産業振興課
有害鳥獣捕獲推進事業補助金（田代地区）	700	産業建設課
造林推進事業補助金	17,437	産業振興課
錦江町森林炭素マイレージ交付金	250	産業振興課
令和の森林づくり交付金	3,300	産業振興課
放流事業補助金	303	産業振興課
漁業振興祭補助金	30	産業振興課

補助金名	千円	担当部署
水産業振興事業補助金	500	産業振興課
魚食普及推進事業補助金	250	産業振興課
種苗導入支援事業補助金	552	産業振興課

5 地域の元気

職員厚生会補助金	1,000	総務課
自治会運営交付金	7,990	総務課
未来づくり専門員起業支援補助金	2,000	政策企画課
未来づくり専門員家賃補助金	360	政策企画課
神川海岸サウナイイベント補助金	800	総務課
特産品開発補助金	300	観光交流課
住宅リフォーム補助金	5,000	政策企画課
住宅リフォーム補助金（バンク経由）	600	政策企画課
地域づくり事業補助金	5,000	政策企画課
地方公共交通特別対策事業補助金	15,464	政策企画課
田代地区コミュニティバス運行補助	18,814	政策企画課
住宅取得促進助成金	2,000	政策企画課
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（開院支援）	1,419	政策企画課
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（造成工事）	40,039	政策企画課
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（建築支援）	1,000	政策企画課
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（本体工事・監理）	752,679	政策企画課
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（什器等備品）	132,286	政策企画課
自衛隊家族会運営補助金	50	総務課
防犯灯設置補助金（大根占地区）	200	総務課
防犯灯設置補助金（田代地区）	100	住民生活課
集会施設等整備事業補助金	1	総務課
住宅地崩土除去事業補助金	1	総務課
空き家リフォーム補助金	1,600	政策企画課
空き家解体促進補助金	4,500	政策企画課
食品衛生協会運営補助金	85	健康保険課
食生活改善推進員協議会運営補助金	200	健康保険課
医師招聘確保事業補助金	2,500	健康保険課
救急告示病院助成補助金	2,236	健康保険課
骨髓等移植ドナー助成金	300	健康保険課
自治会簡易水道事業補助金	1,744	建設課
小規模水道施設維持管理補助金	400	建設課
花瀬公園まつり補助金	2,000	観光交流課
合宿誘致推進補助金	40	観光交流課
錦江町ツーリズム協議会補助金	100	観光交流課
集落道整備事業補助金	1	建設課
消防団員免許取得補助金	1,000	総務課
町文化協会運営補助金	260	教育課
町スポーツ少年団本部運営補助金	400	教育課
町体育協会運営補助金	3,650	教育課

5 町が支出している負担金について

町では、法律に基づく事業や町が加入している団体や消防組合などの一部事務組合に対して負担金や会費を支出しています。

令和7年度合計 6億 1,584万 9千円（一般会計）

負担金・会費	千円	担当部署
--------	----	------

1 働く世代の元気

大隅5町婚活連絡協議会負担金	200	政策企画課
研修負担金	100	産業振興課
ローカルベンチャー協議会負担金	7,700	産業振興課
県農業機械連絡協議会負担金	5	産業振興課
桜島防災営農対策協議会負担金	8	産業振興課
農業用廃プラ適正処理協議会負担金	1,000	産業振興課
地区甘藷澱粉対策協議会負担金	7	産業振興課
県園芸振興協議会負担金	123	産業振興課
地区茶業振興会負担金	58	産業振興課
地区農業改良普及事業協議会負担金	131	産業振興課
九州茶主要産地市町村協議会負担金	25	産業振興課
かごしま特産品市場負担金	300	産業振興課
鹿屋市消費生活センター負担金	633	産業振興課

2 子どもの元気

県市町村教育委員会連絡協議会負担金	12	教育課
地区教育委員会連絡協議会負担金	20	教育課
市町村教育長会負担金	8	教育課
町村教育長会負担金	9	教育課
地区複式教育研究会負担金	2	教育課
地区教育振興会負担金	479	教育課
地区生活指導研究協議会負担金	3	教育課
県地区特別支援教育研究会負担金	30	教育課
県地区特別支援学級設置学校長会負担金	13	教育課
県公立学校施設整備期成会負担金	2	教育課
県学校図書館協議会負担金	10	教育課
県へき地・小規模校教育研究連盟負担金	34	教育課
県小学校体育連盟負担金	4	教育課
日本スポーツ振興センター保護者負担金	344	教育課
地区中学校進路指導・キャリア教育研究協議会負担金	3	教育課
郡中学校体育連盟負担金	93	教育課
地区歯科医師会管内図画・ポスター展負担金	30	教育課
地区結核対策委員会負担金	3	教育課
教科書採択負担金	19	教育課
小中一貫教育及びコミュニティスクール県協議会年会費	10	教育課
南大隅高校存続連絡協議会負担金	50	教育課

負担金・会費	千円	担当部署
--------	----	------

南大隅高校存続支援負担金	1,810	教育課
南大隅高校存続支援事務局運営負担金	798	教育課
南大隅高校存続支援合同説明会等開催負担金	908	教育課
学校栄養士協議会負担金	6	教育課
県学校給食センター連絡協議会負担金	4	教育課
地区学校給食センター連絡協議会負担金	12	教育課
地区給食施設連絡協議会負担金	5	教育課

3 高齢者・障がい者の元気

大隅肝属広域事務組合負担金	465	介護福祉課
障害者相談支援事業負担金	2,419	介護福祉課

4 自然・環境の元気

大隅肝属広域事務組合負担金	64,362	住民税務課
合併処理浄化槽推進市町村協議会負担金	23	住民税務課
合併処理浄化槽推進市町村協議会費	17	住民税務課
汚染負荷量賦課金	17	住民税務課
南大隅衛生管理組合負担金	57,319	住民税務課
県農業会議会費	190	産業振興課
地区農委連絡協議会負担金	61	産業振興課
肝属地域農政企画推進協議会負担金	177	産業振興課
南隅農政推進協議会負担金	150	産業振興課
山村振興ブロック協議会負担金	57	産業振興課
鹿児島産業支援センター会員負担金	20	産業振興課
南隅農業技術員連絡協議会負担金	50	産業振興課
県肉用牛振興協議会負担金	20	産業振興課
花ノ木畜産集会所施設負担金	10	産業振興課
県畜産会負担金	104	産業振興課
肝属地区家畜伝染病防疫対策協議会負担金	105	産業振興課
県土地改良事業団体連合会負担金	110	建設課
県農業農村整備情報センター負担金	20	建設課
水利施設整備事業両根占地区負担金	11,180	建設課
水利施設等保全高度化事業肝属南部地区負担金	2,500	建設課
鹿児島県水土里情報システム運用業務負担金	700	建設課
標準積算システム鹿児島県版運用保守費負担金	600	建設課
農道台帳管理負担金	462	建設課
農村整備事業負担金（広域農道）	8,600	建設課

負担金・会費	千円	担当部署
講習会等受講負担金	183	産業振興課
大隅流域林業活性化センター負担金	93	産業振興課
労働力確保支援センター負担金	17	産業振興課
造林協会負担金	35	産業振興課
南隅林政協議会負担金	70	産業振興課
林業構造改善協議会負担金	5	産業振興課
研修負担金	50	産業振興課
治山林道協会負担金	1	産業振興課
林道台帳管理負担金	84	産業振興課
おおすみ水産振興協議会負担金	100	産業振興課
県漁港漁場協会賦課負担金	16	産業振興課
水産多面的機能発揮対策事業負担金	558	産業振興課
鹿児島湾・大隅地区水産環境整備事業負担金	3,000	産業振興課

5 地域の元気

県議長会負担金	945	議会事務局
郡議長会負担金	160	議会事務局
所管事務調査等負担金	30	議会事務局
安全運転管理者協議会負担金	45	総務課
非常勤公務災害補償負担金	364	総務課
県町村会費負担金	718	総務課
市町村職員研修負担金	95	総務課
電子入札システム共同利用負担金	241	総務課
個人情報保護審査会負担金	6	総務課
郡町村会負担金	300	総務課
平和首長会議負担金	22	総務課
行政不服審査会負担金	10	総務課
県派遣職員負担金	1	総務課
ふるさと回帰支援センター会費	50	政策企画課
日本広報協会負担金	15	政策企画課
シルバードライバーズクラブ運営補助金	80	総務課
交通安全協会指導員設置補助金	478	総務課
錦江町交通安全協会運営補助金	250	総務課
鹿児島県交通安全母の会連絡協議会負担金	8	総務課
地域活性化センター会費	70	政策企画課
全国半島振興市町村協議会負担金	20	政策企画課
全国過疎地域活性化協議会会費	242	政策企画課
県企業誘致推進協議会負担金	36	政策企画課
県半島特定地域振興協議会負担金	40	政策企画課
鹿児島県中小企業団体中央会負担金	75	政策企画課
大隅総合開発期成会負担金 (期成会費負担分)	545	政策企画課
県特産品協会負担金	40	観光交流課
県電源地域連絡協議会負担金	11	住民生活課
ダム・発電協議会負担金	21	住民生活課
総合ネットワーク機器回線負担金	833	総務課
住民情報系運用負担金	19,049	総務課

負担金・会費	千円	担当部署
中間サーバー・プラットフォーム 利用負担金	2,096	総務課
証明書コンビニ交付システム負担金	691	総務課
さつまグローバルネット広告掲載負担金	30	総務課
自治体システム標準化移行負担金	43,091	総務課
県水難救済会負担金	22	総務課
県防衛協会負担金	10	総務課
海上保安協会負担金	15	総務課
南大隅地区防犯組合運営負担金	2,300	総務課
防火管理協議会負担金	3	総務課
かごしま犯罪被害者支援センター負担金	10	総務課
C L A I R 負担金	122	政策企画課
根占地区たばこ税協議会負担金	457	住民税務課
地区租税教育推進協議会負担金	10	住民税務課
資産評価システム負担金	30	住民税務課
軽自動車協会事務負担金	135	住民税務課
地方税共同機構負担金	716	住民税務課
軽自動車税環境性能割徴収取扱費	65	住民税務課
県国土調査推進協議会負担金	303	住民生活課
県連合戸籍事務協議会負担金	7	住民税務課
人権擁護委員協議会負担金	70	住民税務課
県選管連負担金	12	総務課
明るい選挙推進協議会肝属支会負担金	14	総務課
選挙運動用はがき郵送負担金	1,020	総務課
不在者投票経費負担金	105	総務課
選挙運動公費負担金	6,638	総務課
選挙運動用はがき郵送負担金	638	総務課
不在者投票経費負担金	105	総務課
選挙運動公費負担金	1,471	総務課
県統計協会負担金	2	政策企画課
県監査委員協議会負担金	48	議会事務局
郡監査委員協議会負担金	27	議会事務局
講習会等受講負担金	250	介護福祉課
広域連合組織運営負担金	728	健康保険課
広域連合保険給付事務費負担金	5,629	健康保険課
広域連合療養給付費負担金	150,000	健康保険課
広域連合療養給付費負担金（過年度分）	1	健康保険課
地域保健活動連協負担金	12	健康保険課
大隅広域夜間急病センター負担金	2,075	健康保険課
大隅4市5町保健医療推進協議会負担金	38	健康保険課
二次救急医療体制整備負担金	2,582	健康保険課
予防接種健康被害救済給付金	1	健康保険課
隅くじら元気市負担金	900	観光交流課
観光キャンペーン推進協議会負担金	86	観光交流課
県下統一観光パンフレット作成事業負担金	100	観光交流課
県観光連盟負担金	94	観光交流課
日南大隅観光協会負担金	30	観光交流課
南隅地区観光連絡協議会負担金	104	観光交流課

負担金・会費	千円	担当部署
観光地所在市町村協議会会費	18	観光交流課
いぶすき広域観光推進協議会負担金	427	観光交流課
大隅総合開発期成会負担金 (大隅広域観光推進事業費負担分)	1,823	観光交流課
全国まちの駅協議会会費	80	観光交流課
県市町村社会基盤整備推進協議会会費	103	建設課
地区社会基盤整備推進協議会負担金	150	建設課
空港アクセス道路促進期成会負担金	18	建設課
東九州自動車道建設促進期成会負担金	25	建設課
大隅縦貫道整備促進協議会負担金	263	建設課
九州国道協会負担金	30	建設課
県単道路整備事業負担金 (神之川内之浦線高尾工区)	8,000	建設課
県港湾協会負担金	20	建設課
海岸堤防等老朽化対策緊急事業負担金	4,250	建設課
県単港湾整備事業(大根占港)負担金	3,000	建設課
県市町村街路事業促進協議会会費	19	建設課
県建築・住宅行政連絡協議会負担金	29	建設課
急傾斜地崩壊対策事業負担金	4,500	建設課
大隅肝属地区消防組合負担金	158,356	総務課
消防補償等組合負担金	5,800	総務課
県消防協会肝属支部負担金	124	総務課
県消防協会規約共済拠出金	20	総務課
防災ヘリコプター負担金	415	総務課
県消防協会負担金	65	総務課

負担金・会費	千円	担当部署
県消防協会福祉共済拠出金	600	総務課
煙火事務負担金	4	総務課
両根占土地改良区水利管理負担金	80	総務課
ドクターヘリコプター負担金	16	総務課
消防学校団員研修負担金	71	総務課
肝属地区消防互助会負担金	40	総務課
県防災行政無線運営協議会負担金	430	総務課
県防災行政無線再整備事業負担金	6,000	総務課
県コミュニティづくり推進協議会負担金	7	教育課
県・地区社会教育研究会負担金	10	教育課
県公民館連絡協議会負担金	11	教育課
県社会教育委員連絡協議会負担金	6	教育課
県図書館協会負担金	12	教育課
県視聴覚連盟負担金	49	教育課
地区防火管理協会負担金	3	教育課
県公立文化施設連絡協議会負担金	5	教育課
大隅広域図書館ネットワーク運営 協議会負担金	3,739	教育課
県下一周駅伝大会負担金	102	教育課
県社会体育施設協会負担金	3	教育課
地区スポーツ推進委員連絡協議会負担金	32	教育課
県民体育大会負担金	401	教育課
地区体育協会負担金	10	教育課
県スポーツ推進委員協議会会費	21	教育課
全国スポーツ推進委員連合負担金	8	教育課

6 町が委託している業務について

町が行う住民サービスの中には、専門的な知識や技術を必要とするものがあります。これらの仕事は役場が直接行うよりもそれぞれの分野を得意とする民間事業者に委ねたほうが効果的にも費用的にも優れています。

令和7年度 7億4,859万6千円（一般会計）

委 託 業 務	千円	担当部署
---------	----	------

1 働く世代の元気

PPP/PFI 事業アドバイザー委託業務（子育て支援住宅整備事業）	4,180	政策企画課
タウンガイド作成委託料	480	政策企画課
清掃等業務（地域活性化センター神川）	319	未来づくり課
消防用設備点検業務（地域活性化センター神川）	22	未来づくり課
機械警備業務（地域活性化センター神川）	185	未来づくり課
清掃等業務（移住お試し住宅）	154	未来づくり課
し尿浄化槽管理点検業務（移住お試し住宅）	57	未来づくり課
し尿浄化槽管理点検業務委託（職住連携型お試しサテライトオフィス）	37	政策企画課
通訳業務委託（多文化共生事業）	160	政策企画課
翻訳業務委託（多文化共生事業）	100	政策企画課
雇用支援組織整備業務委託	55,100	産業振興課
ローカルベンチャー事業支援費	9,900	産業振興課
隊員受入業務委託（企業型地域おこし協力隊）	5,200	産業振興課
お茶食育推進事業	1,700	産業振興課
ふれあいセンター清掃等	681	産業振興課

2 子どもの元気

ICT 支援業務委託	3,190	教 育 課
公営塾運営委託	25,295	未来づくり課
アントレプレナーシップ業務委託	5,860	政策企画課
小学生キャリア教育事業業務	2,131	政策企画課
保育園留学業務委託	6,732	教 育 課
お試し住宅清掃業務委託（保育園留学事業）	132	教 育 課
害虫駆除業務委託（保育園留学事業）	85	教 育 課
情報発信業務委託（親子留学事業）	300	教 育 課
相談等事業委託（自殺対策強化事業）	3,400	介護福祉課
学童保育事業委託	30,649	介護福祉課
支援対象児童等見守り強化事業委託料	5,400	介護福祉課
子育て支援センター事業委託	22,325	介護福祉課
短期入所生活援助（ショートステイ）事業	100	介護福祉課
児童育成支援拠点事業委託	7,700	介護福祉課
清掃等業務（児童公園）	1,220	介護福祉課

委 託 業 務	千円	担当部署
遊具保守業務（児童公園）	110	介護福祉課
大橋公園遊具点検管理業務委託	120	介護福祉課
小児科遠隔健康相談業務委託	2,640	健康保険課
産婦健診事業健康診査業務委託	300	健康保険課
産後ケア事業健康診査業務委託	300	健康保険課
健康診査業務委託（母子健康推進事業）	3,000	健康保険課
妊婦歯科健康診査業務委託	100	健康保険課
事務業務委託（妊婦のための支援給付交付金事業）	470	健康保険課
保健センター受付業務	2,135	健康保険課
バス等運行業務委託（大根占地区スクールバス）	16,652	教 育 課
剪定等業務委託（学校施設）	510	教 育 課
メンタルヘルスサポート業務（教職員）	17	教 育 課
学校樹木伐採等業務委託	240	教 育 課
児童送迎業務委託	3,377	教 育 課
エレベーター保守点検業務（田代小学校）	726	教 育 課
看護委託料（医療的ケア児事業）	11,553	教 育 課
電子黒板保守点検業務委託（小・中学校）	2,541	教 育 課
英語指導助手委託	7,068	教 育 課
施設管理委託（南大隅高校寮）	9,110	教 育 課
食事提供業務委託（南大隅高校寮）	2,395	教 育 課
生徒募集等業務委託料（南大隅高校）	550	教 育 課
消防用設備点検業務（小学校）	198	教 育 課
電気設備保守点検業務（小学校）	366	教 育 課
機械警備業務（小学校）	792	教 育 課
標準学力診断等検査業務（小学校）	324	教 育 課
血液・健康診断等検査業務（小学校）	704	教 育 課
消防用設備点検業務（中学校）	76	教 育 課
電気設備保守点検業務（中学校）	209	教 育 課
機械警備業務（中学校）	528	教 育 課
標準学力診断等検査業務（中学校）	417	教 育 課
血液・健康診断等検査業務（中学校）	550	教 育 課
除草作業等業務（中学校）	220	教 育 課
実施設計等業務委託（田代中学校）	2,090	教 育 課
消防用設備点検業務（学校給食センター）	7	教 育 課
給食搬送業務（学校給食センター）	2,478	教 育 課
グリストラップ清掃業務（学校給食センター）	522	教 育 課

委 託 業 務	千円	担当部署
調理器具定期検査業務（学校給食センター）	141	教 育 課
ふき取り検査業務（学校給食センター）	86	教 育 課
機械警備業務（学校給食センター）	238	教 育 課
ボイラー保守点検業務（学校給食センター）	290	教 育 課
害虫・殺菌消毒等駆除業務（学校給食センター）	314	教 育 課
学校給食残飯処理業務（学校給食センター）	185	教 育 課
地産地消推進食材運搬業務委託（学校給食センター）	198	教 育 課

3 高齢者・障がい者の元氣

あいのりタクシーシステム支援業務委託	3,400	介護福祉課
おおすみ地域成年後見センター業務委託	1,600	介護福祉課
行旅死亡人葬祭業務委託	1	介護福祉課
高齢者スマホ教室・相談一体業務委託	3,000	介護福祉課
温泉利用助成システム支援業務委託	1,700	介護福祉課
生活支援移送サービス事業	342	介護福祉課
緊急通報体制整備事業	80	介護福祉課
生活支援型ホームヘルプサービス事業	216	介護福祉課
生活指導型ショートステイ事業	27	介護福祉課
在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業	172	介護福祉課
在宅介護支援センター	698	介護福祉課
高齢者実態把握事業（本庁）	300	介護福祉課
訪問給食サービス事業	23,000	介護福祉課
生きがい対応型デイサービス事業	1,200	介護福祉課
福祉アドバイザー業務委託	360	介護福祉課
高齢者実態調査集計分析業務委託	1,500	介護福祉課
生活指導型ショートステイ業務委託	27	住民生活課
生きがい対応型デイサービス業務委託	1,050	住民生活課
生活支援移送サービス業務委託	260	住民生活課
在宅介護センター業務委託	698	住民生活課
高齢者実態把握業務委託（田代支所）	160	住民生活課
老人送迎業務委託	1,140	住民生活課
高齢者見守りセンサーサービス業務委託	1,300	介護福祉課
医療廃棄物処理業務（へき地診療所）	15	健康保険課
医師等派遣業務（へき地診療所）	3,800	健康保険課
レセプト電算システム保守業務（へき地診療所）	198	健康保険課
診療所草払業務委託（へき地診療所）	97	健康保険課
オンライン資格確認システム等保守業務（へき地診療所）	80	健康保険課
マイナタッチ保守業務委託（へき地診療所）	66	健康保険課
消防用設備点検業務（トロピカルガーデンかみかわ）	18	観光交流課
貯水槽清掃業務（トロピカルガーデンかみかわ）	252	観光交流課
ボイラー保守点検業務（トロピカルガーデンかみかわ）	512	観光交流課

委 託 業 務	千円	担当部署
観光施設清掃等（トロピカルガーデンかみかわ）	990	観光交流課
指定管理委託料（トロピカルガーデンかみかわ）	4,008	観光交流課

4 自然・環境の元氣

公衆便所清掃管理業務（田代支所）	311	住民生活課
断熱 WS コーディネート委託	880	政策企画課
建具等事前造作委託（SDGs 断熱ワークショップ事業）	1,100	政策企画課
公衆便所清掃管理業務（田代地区公衆用トイレ）	211	住民生活課
猫の不妊・去勢手術助成事業委託料	500	健康保険課
水質検査業務（田代地区河川等）	523	住民生活課
不快害虫駆除業務委託	169	住民税務課
ごみ収集業務	13,586	住民税務課
再商品化業務	120	住民税務課
水質検査業務	284	住民税務課
消防用設備点検業務（宿利原研修センター）	13	産業振興課
消防用設備点検業務（農産物加工センター）	17	産業振興課
水質検査業務（農業用水施設）	6	産業振興課
清掃等業務（農村公園）	629	産業振興課
粗飼料増産実証圃モデル推進業務委託	1,800	産業振興課
支障木等伐採委託（大根占水田排水路）	400	建 設 課
水路等除草業務（瀬戸山・柳迫排水路）	1,650	建 設 課
農村環境計画作成業務	6,000	建 設 課
安水団地排水路復旧業務委託	1,300	建 設 課
測量設計等業務（農道）	2,600	建 設 課
財産登記事務（農道）	400	建 設 課
農道等除草業務（広域農道）	6,000	建 設 課
久保下線農道台帳作成業務委託	300	建 設 課
路肩等伐採業務委託（農道）	1,000	産業建設課
消防用設備点検業務（土づくり支援センター）	9	産業振興課
土づくりセンター設備保守点検業務委託	140	産業振興課
システムデータ更新業務委託	892	産業振興課
森林残さ活用実証業務	1,600	産業振興課
有害鳥獣捕獲業務（大根占地区）	700	産業振興課
有害鳥獣捕獲業務（田代地区）	700	産業建設課
電気設備保守点検業務（木質バイオマス施設）	796	産業建設課
木質バイオマス施設管理運営委託	8,470	産業建設課
木育業務委託料	350	産業振興課
林道等除草業務	1,800	産業振興課
林道等除草業務	2,200	産業建設課
実施設計等業務委託（広域林道）	700	産業振興課
測量設計等業務（林道長野線）	1,300	産業建設課
土地分筆業務委託（林道長野線）	295	産業建設課
消防用設備点検業務（池田研修センター）	17	産業振興課
町単造林事業	5,840	産業振興課

委 託 業 務	千円	担当部署
町有林作業委託業務	5,300	産業建設課
森林環境保全直接支援事業	2,300	産業建設課
森林環境保全直接支援事業	3,211	産業振興課
ふるさとの森生産性強化対策事業委託	8,050	産業振興課
松くい虫防除業務委託	3,500	産業振興課
ふるさとの森生産性強化対策事業委託	10,958	産業建設課
測量設計等業務（林業用施設）	1	産業振興課

5 地域の元気

議事録作成支援システム保守（町議会）	636	議会事務局
庁舎警備業務	19,200	総 務 課
公平委員会事務	12	総 務 課
職員健康診断	1,000	総 務 課
電話設備保守点検業務	1,848	総 務 課
例規集加除業務	3,842	総 務 課
労働者派遣業務	888	総 務 課
メンタルヘルスサポート業務（町職員）	1,531	総 務 課
自治会使送業務委託	514	総 務 課
弁護士等顧問業務委託	852	総 務 課
公文書電子化業務委託	500	総 務 課
公共施設等総合管理計画改訂委託	2,000	総 務 課
新地方公会計制度業務	1,914	総 務 課
予算説明書作成業務委託	1,868	総 務 課
外部専門家委託（地域おこし協力隊事業）	715	政策企画課
SNS 研修委託	400	総 務 課
し尿浄化槽管理点検業務（各公共施設）	8,002	総 務 課
剪定等（田代支所）	64	住民生活課
田代高校跡武道場解体工事設計業務委託	954	住民生活課
庁舎自家発電設備保守点検	600	総 務 課
清掃等業務（本庁舎）	825	総 務 課
消防用設備点検業務（本庁舎）	88	総 務 課
電気設備保守点検業務（本庁舎）	321	総 務 課
空調設備点検業務（本庁舎）	484	総 務 課
エレベーター保守点検業務（本庁舎）	515	総 務 課
清掃等業務（田代支所）	660	住民生活課
消防用設備点検業務（田代支所）	39	住民生活課
空調設備点検業務（田代支所）	546	住民生活課
エレベーター保守点検業務（田代支所）	806	住民生活課
錦江町 PR 事業委託	1,500	観光交流課
測量設計等業務（田代地区公園整備）	800	住民生活課
消防用設備点検業務（ゲストハウス）	25	政策企画課
田代地区コミュニティバス運行業務	2,420	政策企画課
電算等保守業務	7,184	総 務 課
地域インターネット保守業務	15,103	総 務 課
電算機器設置業務	13,923	総 務 課
人事給与とオプション導入業務委託	818	総 務 課
電子決裁・文書管理システム導入業務委託	2,300	総 務 課
スケジュール等管理システム設置委託	1,800	総 務 課
戸籍システム標準化・共通化業務委託	8,998	総 務 課

委 託 業 務	千円	担当部署
公共施設予約システム導入委託	1,210	教 育 課
防犯カメラ保守委託	357	総 務 課
消防用設備点検業務（宿利原地域コミュニティセンター）	22	政策企画課
宿利原コミュニティセンタートイレ清掃業務委託	98	政策企画課
固定資産税土地評価業務	16,170	住民税務課
固定資産現況図更新業務委託	1,918	住民税務課
地方税共通納税システム電子化対応業務委託	2,228	住民税務課
測量設計等業務（地籍調査）	34,316	住民生活課
国土調査地区数値情報化業務	440	住民生活課
戸籍システム改修業務委託	682	住民税務課
戸籍システム振り仮名通知書作成業務委託	2,631	住民税務課
公営ポスター掲示板設置業務（参議院議員選挙）	330	総 務 課
事務業務委託（参議院議員選挙）	200	総 務 課
公営ポスター掲示板設置業務（町議会議員選挙）	304	総 務 課
事務業務委託（町議会議員選挙）	150	総 務 課
公営ポスター掲示板設置業務（町長選挙）	330	総 務 課
事務業務委託（町長選挙）	150	総 務 課
市町村所得推計電算処理業務	63	政策企画課
国勢調査業務委託	224	政策企画課
ふれあい広場指定管理業務	699	住民生活課
在宅当番・救急医療事業	834	健康保険課
インフルエンザ予防接種業務	5,000	健康保険課
相互乗入個別接種業務	9,000	健康保険課
結核検診業務	1,638	健康保険課
成人用高齢者肺炎球菌ワクチン接種業務	450	健康保険課
新型コロナウイルス予防接種業務委託	5,310	健康保険課
予防接種事務業務委託	294	健康保険課
任意予防接種委託	943	健康保険課
带状疱疹予防接種委託料	3,100	健康保険課
肺がん検診	1,520	健康保険課
子宮がん検診	3,077	健康保険課
乳がん検診	5,060	健康保険課
胃がん検診	1,933	健康保険課
大腸がん検診	1,826	健康保険課
腹部エコー検診	3,510	健康保険課
その他検診	1,983	健康保険課
健康指導業務	1,515	健康保険課
健診業務委託	3,000	健康保険課
墓地公園清掃業務	800	住民税務課
清掃等業務（田代地区公衆用トイレ）	484	住民生活課
消防用設備点検業務（田代保健福祉センター）	59	住民生活課
電気設備保守点検業務（田代保健福祉センター）	509	住民生活課

委 託 業 務	千円	担当部署
ボイラー及び空調設備保守点検業務 (田代保健福祉センター)	594	住民生活課
費目計上	1	総 務 課
消防用設備点検業務 (農畜産物処理加工施設)	9	産業建設課
ボイラー保守点検業務 (農畜産物処理加工施設)	44	産業建設課
加工施設法面除草業務 (農畜産物処理加工施設)	124	産業建設課
清掃等業務 (にしきの里等観光施設)	587	観光交流課
イベント業務委託 (観光関連事業)	1,152	観光交流課
錦江レゲエ浜祭り事業委託	1,200	観光交流課
トレイルランニング聖地化サポート委託料	750	観光交流課
地域経済発展に向けた産学官連 携業務委託	5,000	観光交流課
季節の誘客イベント (やまんなか 音楽会) 業務委託	2,100	観光交流課
季節の誘客イベント (大根やぐら ライトアップイベント) 業務委託	800	観光交流課
アニメーション制作業務委託	2,000	観光交流課
消防用設備点検業務 (神川大滝公園)	18	観光交流課
貯水槽清掃業務 (神川大滝公園)	272	観光交流課
観光施設清掃等 (神川大滝公園)	1,800	観光交流課
遊具保守業務 (神川大滝公園)	411	観光交流課
指定管理委託料 (神川大滝公園)	1,760	観光交流課
支障木等伐採委託 (神川大滝公園)	330	観光交流課
神川大滝公園減菌装置点検業務委託	93	観光交流課
収納管理業務 (花瀬公園)	240	観光交流課
遊具保守業務 (花瀬公園)	530	観光交流課
支障木等伐採委託 (花瀬公園)	300	観光交流課
花瀬流水プールポンプ点検業務	88	観光交流課
花瀬公園プール指定管理業務委託	3,500	観光交流課
消防用設備点検業務 (花瀬でんしろう館)	42	観光交流課
電気設備保守点検業務 (花瀬でんしろう館)	158	観光交流課
空調設備点検業務 (花瀬でんしろう館)	273	観光交流課
貯水槽清掃業務 (奥花瀬休憩施設)	273	観光交流課
指定管理委託料 (にしきの里)	562	観光交流課
支障木等伐採委託 (にしきの里)	880	観光交流課
神川キャンプ場指定管理業務委託	3,300	観光交流課
測量設計等業務 (町道)	2,600	建 設 課
路肩等伐開事業 (大根占地区町道)	15,000	建 設 課
国県道除草作業委託	8,000	建 設 課
路肩等伐開事業 (田代地区町道)	10,200	産業建設課
測量設計等業務 (坂之上線)	5,000	建 設 課
財産登記事務 (木原線)	2,400	建 設 課
測量設計等業務 (川南線)	1,300	建 設 課
積算業務委託 (橋梁)	3,000	建 設 課
測量設計等業務 (城元川)	7,000	建 設 課
清掃等業務 (公営住宅)	612	建 設 課
消防用設備点検業務 (公営住宅)	35	建 設 課

委 託 業 務	千円	担当部署
電気設備保守点検業務 (公営住宅)	102	建 設 課
住宅環境整備 (公営住宅)	1,836	建 設 課
害虫・殺菌消毒駆除等業務 (公営住宅)	1	建 設 課
防災無線定期点検	2,189	総 務 課
除草作業等業務 (防火水槽敷地)	150	総 務 課
風雨量観測システム保守業務委託	275	総 務 課
清掃等業務 (総合交流センター)	880	教 育 課
消防用設備点検業務 (総合交流センター)	116	教 育 課
電気設備保守点検業務 (総合交流センター)	280	教 育 課
エレベーター保守点検業務 (総合交流センター)	700	教 育 課
機械警備業務 (総合交流センター)	476	教 育 課
清掃等業務 (神川地区公民館)	77	教 育 課
消防用設備点検業務 (神川地区公民館)	21	教 育 課
消防用設備点検業務 (学習センター)	42	教 育 課
除草作業等業務 (学習センター)	1,077	教 育 課
清掃等業務 (文化センター)	1,338	教 育 課
消防用設備点検業務 (文化センター)	176	教 育 課
電気設備保守点検業務 (文化センター)	379	教 育 課
空調設備点検業務 (文化センター)	2,302	教 育 課
機械警備業務 (文化センター)	119	教 育 課
舞台吊物等保守点検業務 (文化センター)	220	教 育 課
文化センター夜間業務委託	581	教 育 課
建築設備等定期報告書作成業務委託 (文化センター)	385	教 育 課
非常用発電設備点検整備業務委託 (文化センター)	891	教 育 課
図書室貸出受付業務委託 (文化センター)	376	教 育 課
自主文化事業公演	385	教 育 課
清掃等業務 (体育施設)	598	教 育 課
消防用設備点検業務 (体育施設)	28	教 育 課
体育施設等管理業務 (体育施設)	8,060	教 育 課
財産登記事務 (公共土木施設)	500	建 設 課

7 人件費の概要について

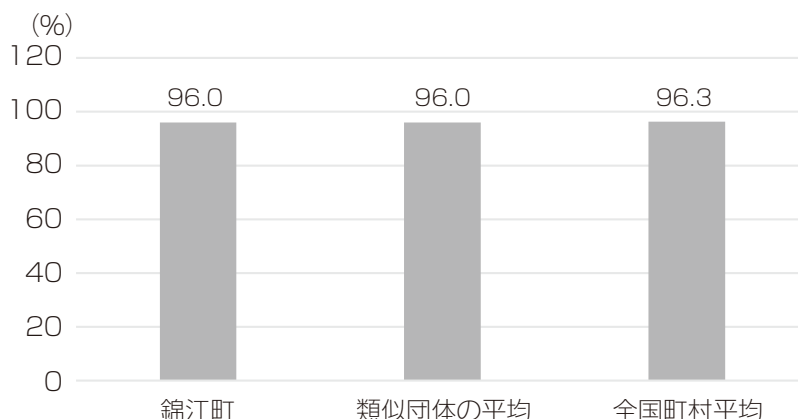
○一般会計における人件費の状況（令和5年度決算）

人件費には、職員のほかに町議会議員、非常勤特別職などにかかる報酬、給料、手当、共済費等が含まれます。

一般会計歳出額	実質収支	人件費	歳出額に占める人件費の率
72億1,018万8千円	1億3,610万円	9億8,223万1千円	13.6%

・ラスパイレス指数（令和5年度）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100としたときの自治体職員の給与水準を示すものです。錦江町の場合、令和5年度は96.0%ですので、国家公務員より4.0%水準が低いことになります。



○特別職の報酬

町長や議会議員などの報酬を改正する場合は、町民の皆さんで構成する「特別職職員報酬等審議会」で検討します。審議会では、町長からの依頼を受けて具体的に報酬額や改正の期日を検討し、審議会での決定事項を町長に伝えます。町長は審議会の決定事項を尊重して改正条例を町議会に提出し、議決を受けます。

令和7年4月1日現在

町長	副町長	教育長	議長	副議長	常任委員長	議員
760,000円	594,000円	553,000円	332,000円	269,000円	258,000円	247,000円

○一般職の給与（一般会計）

令和7年4月1日現在

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
323,427	354,615	43.6歳

※ 平均給料は基本給の平均で、平均給与は諸手当を含む平均額です。

○職員の数（一般会計）

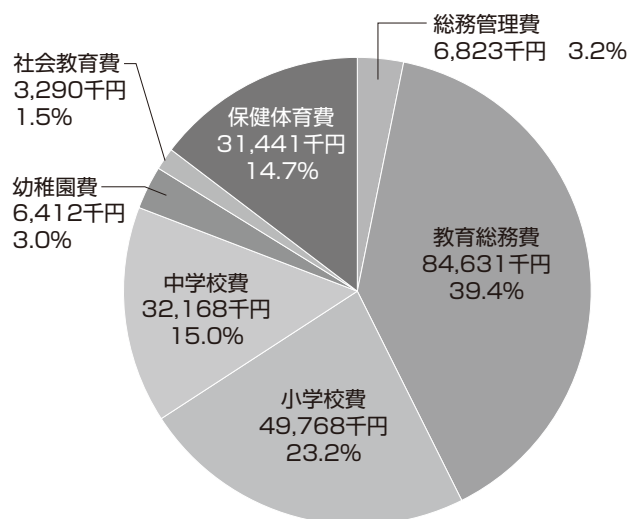
令和7年4月1日現在の職員数

107人（特別職除く）

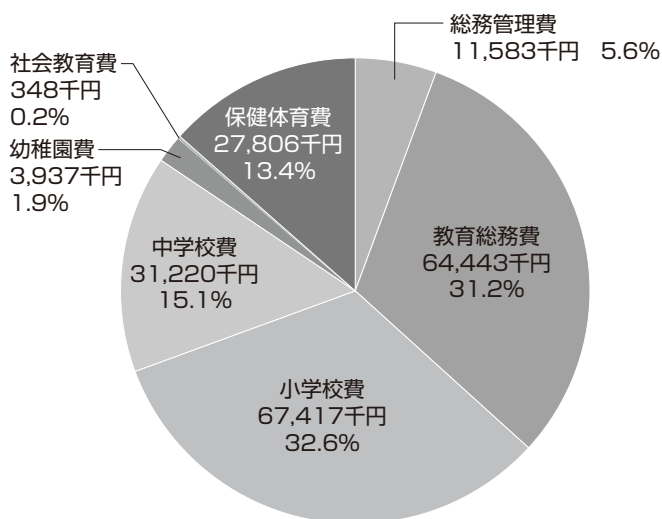
8 教育関係予算について

○令和7年度の教育関係予算 2億 1,453 万3千円（職員等人件費除く）

※前年度比 3.76%の増



昨年度との比較【令和6年度予算 2億 675 万4千円（職員等人件費除く）】



○今年の児童生徒数

令和7年 5 月 1 日現在の各学校の児童生徒数は次のとおりです。

・小学校

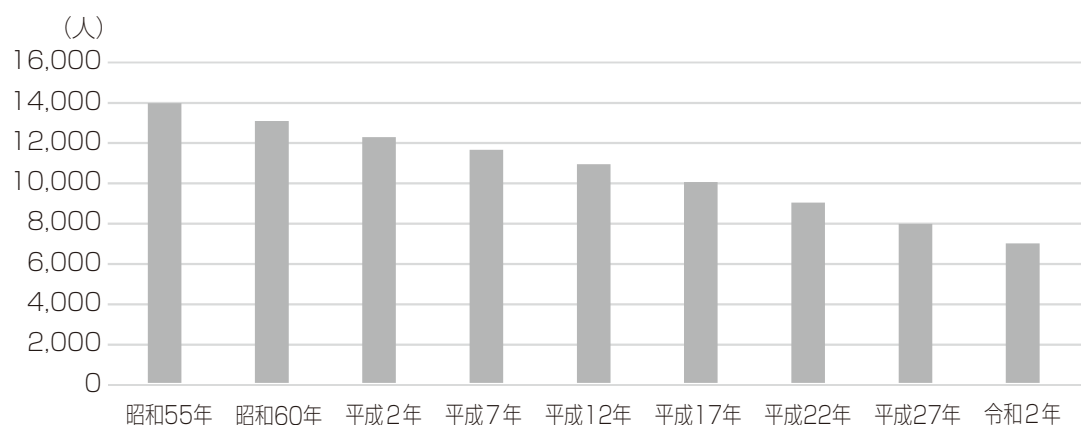
学校名	大根占小学校	神川小学校	田代小学校	計
児童数	102	34	67	203

・中学校

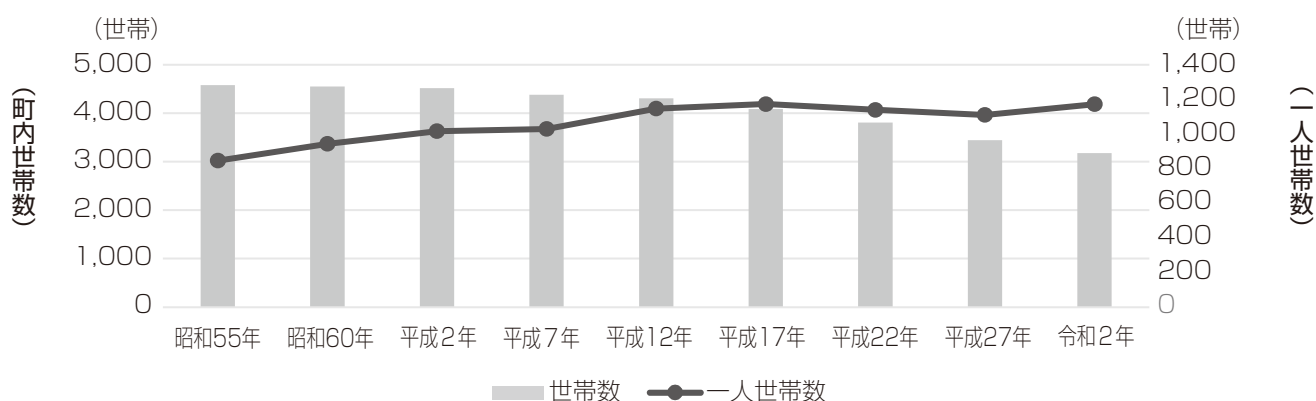
学校名	錦江中学校	田代中学校	計
生徒数	110	44	154

9 町の人口の推移について

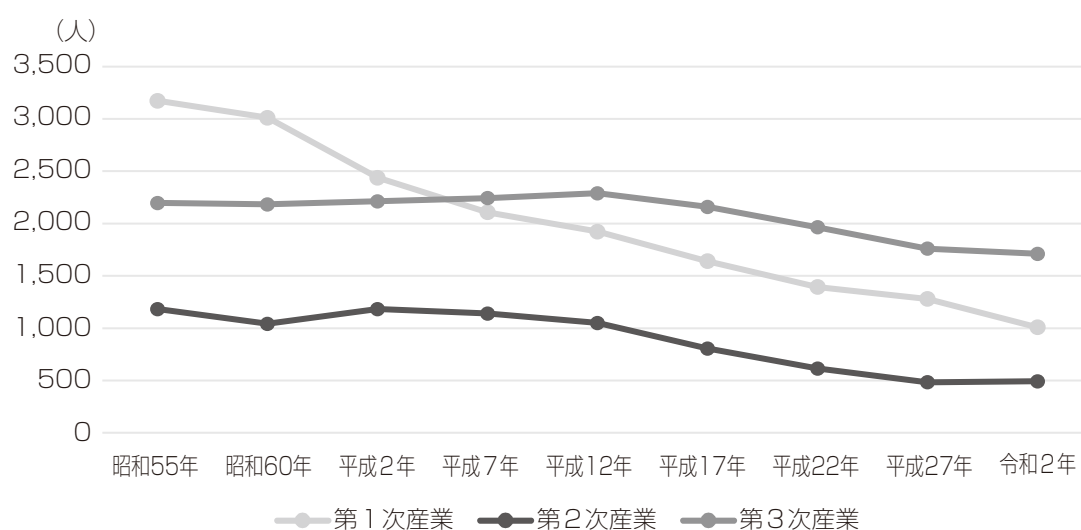
○人口の推移（国勢調査 昭和 55 年から平成 12 年は旧町の合計数）



○世帯数の推移（国勢調査 昭和 55 年から平成 12 年は旧町の合計数）



○産業別人口の推移（国勢調査 昭和 55 年から平成 12 年は旧町の合計数）



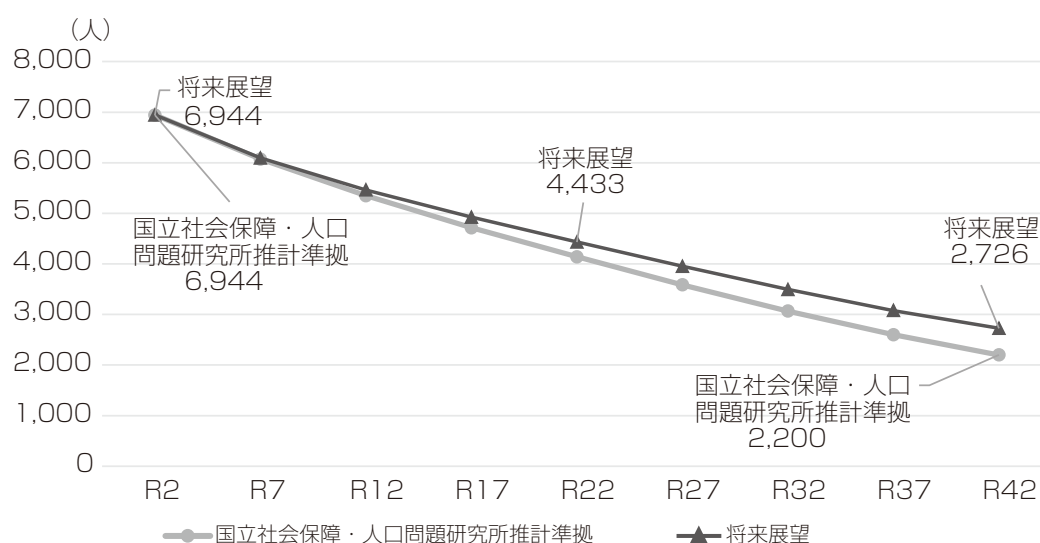
○人口推移と推計

令和7年3月策定した「第3次錦江町総合振興計画」において「人口ビジョン」を示し、その中で錦江町の将来人口推計を行いました。

将来人口推計にあたっては国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計（令和5（2023）年推計）」など、国から提供されたデータとワークシートの活用などにより将来人口推計を行いました。

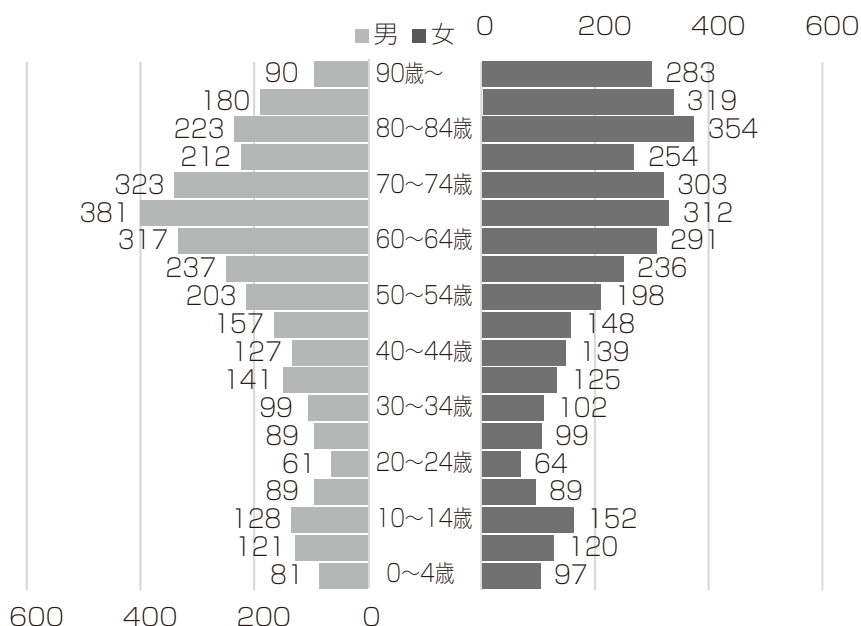
錦江町の人口減少は、鹿児島県全体の進行より早く進行すると推計されています。

また、錦江町の人口減少は、年少人口・生産年齢人口・老年人口の全てが減少する段階に入ると予測されています。錦江町がこれから人口問題に対応していくために、国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計や調査・分析を踏まえ、目指すべき人口規模の展望として、令和27（2045）年に3,953人の人口規模を目標としています。



○錦江町の人口ピラミッド

令和2年（2020年）人口ピラミッド



10 令和5年度に使われたお金の状況（町の決算）

○令和5年度に使われたお金は

町の会計は、3月に年度末を迎えます。その後2か月間は「出納整理期間」と呼ばれる精算期間を経て、収入額や支出額が確定します。そして、町議会の決算特別委員会で決算の内容を審査し、9月の定例町議会で承認され公表されています。ここでは、令和5年度の各会計の決算状況をお知らせします。

◎各会計の決算状況

会 計 名	会計の内容	当初予算額	決 算 額	
			収 入	支 出
一 般 会 計	町の一般的な仕事をする会計で、下記の特別会計を除いたものです。前年度からの繰越事業に係る予算も含まれます。	66 億 3,540 万円	78 億 2,279 万 6 千円	76 億 2,996 万 5 千円
	(うち繰越予算分)	8,184 万 2 千円	8,139 万 4 千円	8,182 万 3 千円
国 民 健 康 保 険 事 業	国民健康保険税などを収入に、加入者の医療費の給付などを行います。	14 億 244 万 2 千円	13 億 6,921 万 1 千円	12 億 8,408 万 8 千円
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	主に 75 歳以上の被保険者と国、県、市町村、他の健康保険の被保険者が定められた費用を負担して医療費の給付などを行います。	1 億 4,424 万 6 千円	1 億 3,765 万 8 千円	1 億 3,723 万 6 千円
介 保 險 事 業 (保険事業勘定)	40 歳以上の保険加入者が納める保険料と、国や都道府県、市町村の負担金を財源にして、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスや介護予防サービスを提供し、被保険者と家族を支援します。	12 億 8,683 万 4 千円	12 億 8,590 万 8 千円	12 億 4,729 万 3 千円
介 保 險 事 業 (サービス事業勘定)	国保連合会からのサービス計画費を収入に、介護予防支援事業の要支援 1 及び要支援 2 の方などに対し、適切な介護予防プランなどを作成し、要介護状態にならないようにするための事業です。	598 万円	688 万 8 千円	663 万 7 千円
簡 水 道 事 業	水道使用料を収入に、水源地等の施設や配水管の維持管理、整備などを行います。	1 億 2,021 万 2 千円	1 億 2,463 万 3 千円	1 億 1,790 万円
農 業 集 落 排 水 事 業	農業集落排水使用料を収入に、汚水処理や汚水管の維持管理などを行います。	7,164 万 8 千円	9,109 万 9 千円	8,637 万円
合 計		96 億 6,676 万 2 千円	108 億 3,819 万 3 千円	105 億 948 万 9 千円

11 水道料金の比較について

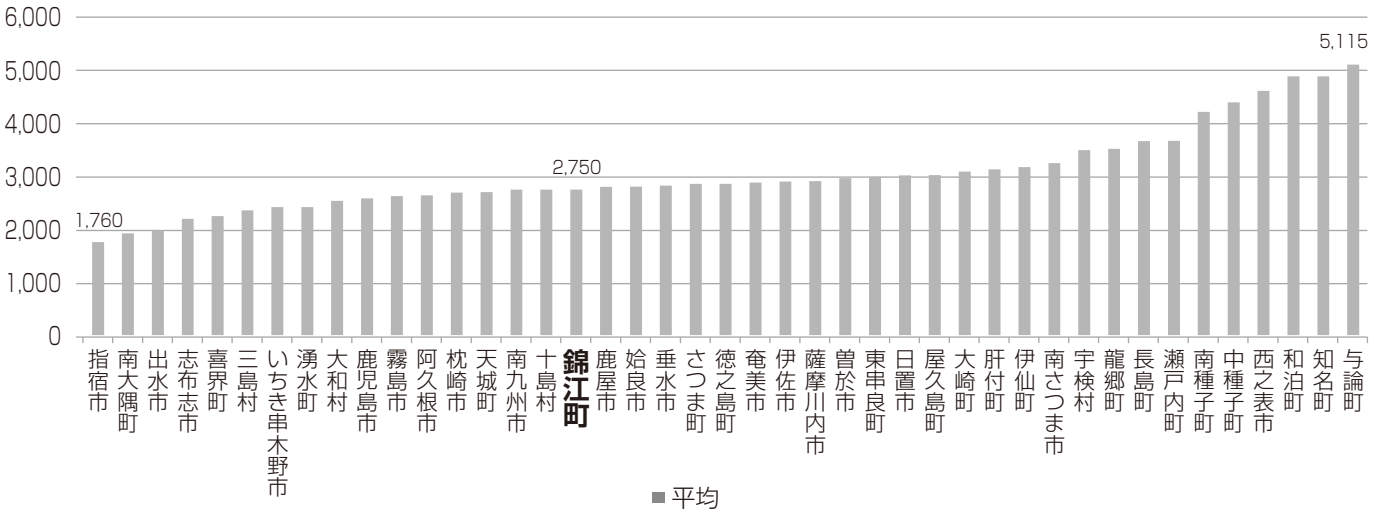
〇県内市町村の水道料金比較について（※ 1 か月 20㎡あたり家庭料金で換算）

上水道事業とは水道供給人口が 5,001 人以上の規模の水道供給を予測した水道事業です。
簡易水道事業とは水道供給人口数を 101 人から 5,000 人までの規模の水道供給を予測した水道事業です。
※簡易水道は簡易な作りの水道ではなく、水質や安全性などは上水道と全く同じものの水道供給規模が比較的小さいものです。
【注意】今回は各市町村を比較するため上水道と簡易水道の料金を平均しております。

市町村名	上水道	簡易水道	平均	市町村名	上水道	簡易水道	平均
指宿市	1,760	—	1,760	奄美市	2,882	—	2,882
南大隅町	1,925	—	1,925	伊佐市	2,904	—	2,904
出水市	1,980	—	1,980	薩摩川内市	2,910	2,910	2,910
志布志市	2,200	—	2,200	曾於市	2,970	—	2,970
喜界町	2,250	—	2,250	東串良町	2,990	—	2,990
三島村	—	2,360	2,360	日置市	3,020	—	3,020
いちき串木野市	2,420	—	2,420	屋久島町	3,025	3,025	3,025
湧水町	2,420	—	2,420	大崎町	3,090	—	3,090
大和村	—	2,540	2,540	肝付町	3,135	—	3,135
鹿児島市	2,585	—	2,585	伊仙町	3,179	—	3,179
霧島市	2,629	—	2,629	南さつま市	3,254	—	3,254
阿久根市	2,640	—	2,640	宇検村	—	3,500	3,500
枕崎市	2,695	—	2,695	龍郷町	3,520	—	3,520
天城町	2,706	—	2,706	長島町	3,670	3,670	3,670
南九州市	2,750	—	2,750	瀬戸内町	4,202	3,146	3,674
十島村	—	2,750	2,750	南種子町	4,224	—	4,224
錦江町	—	2,750	2,750	中種子町	4,400	—	4,400
鹿屋市	2,805	—	2,805	西之表市	4,620	—	4,620
始良市	2,808	—	2,808	和泊町	4,895	—	4,895
垂水市	2,827	—	2,827	知名町	4,895	—	4,895
さつま町	2,860	—	2,860	与論町	5,115	—	5,115
徳之島町	2,860	—	2,860				

参照データ：令和6年度公営企業経営比較分析表より（令和5年度決算データ）

令和5年度 水道料金（上水道及び簡易水道の平均金額）



12 介護保険料について

○介護保険料

65 歳以上の高齢者である第 1 号被保険者の介護保険料は、保険者である市町村が 3 年ごとに策定する事業計画に基づいて定められます。

令和 6 年度から令和 8 年度における各市町村の第 9 期の保険料は以下のとおりです。

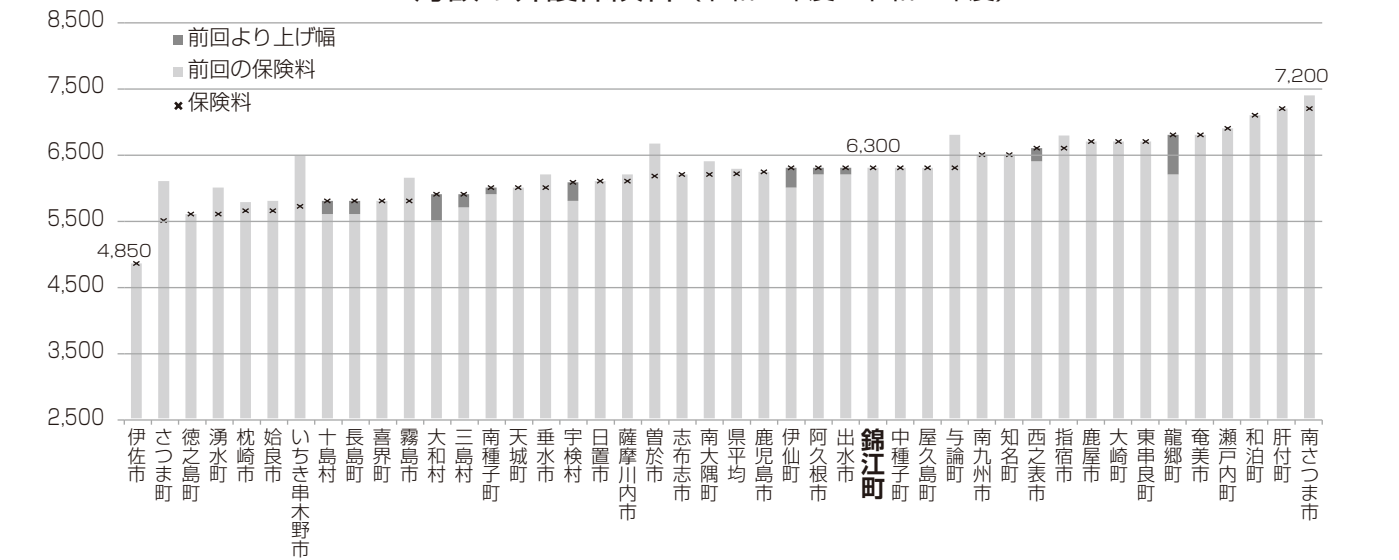
	第 9 期（令和 6～令和 8 年度）	第 8 期（令和 3～令和 5 年度）	差額	増減率
鹿児島県平均	6,210	6,286	-76 円	-1.2%
全国平均	6,225	6,014	+ 211 円 %	+3.5%

第 9 期鹿児島県介護保険料議決額一覧（月額）

市町村名	保険料	前回より上げ幅	前回の保険料	市町村名	保険料	前回より上げ幅	前回の保険料
伊佐市	4,850	0	4,850	県平均	6,210	-76	6,286
さつま町	5,500	-600	6,100	鹿児島市	6,241	0	6,241
徳之島町	5,600	0	5,600	伊仙町	6,300	300	6,000
湧水町	5,600	-400	6,000	阿久根市	6,300	100	6,200
枕崎市	5,649	-132	5,781	出水市	6,300	100	6,200
始良市	5,650	-150	5,800	錦江町	6,300	0	6,300
いちき串木野市	5,717	-766	6,483	中種子町	6,300	0	6,300
十島村	5,800	200	5,600	屋久島町	6,300	0	6,300
長島町	5,800	200	5,600	与論町	6,300	-500	6,800
喜界町	5,800	0	5,800	南九州市	6,500	0	6,500
霧島市	5,800	-350	6,150	知名町	6,500	0	6,500
大和村	5,900	400	5,500	西之表市	6,600	200	6,400
三島村	5,900	200	5,700	指宿市	6,600	-191	6,791
南種子町	6,000	100	5,900	鹿屋市	6,700	0	6,700
天城町	6,000	0	6,000	大崎町	6,700	0	6,700
垂水市	6,000	-200	6,200	東串良町	6,700	0	6,700
宇検村	6,081	281	5,800	龍郷町	6,800	600	6,200
日置市	6,100	0	6,100	奄美市	6,800	0	6,800
薩摩川内市	6,100	-100	6,200	瀬戸内町	6,900	0	6,900
曽於市	6,177	-492	6,669	和泊町	7,100	0	7,100
志布志市	6,200	0	6,200	肝付町	7,200	0	7,200
南大隅町	6,200	-200	6,400	南さつま市	7,200	-200	7,400

月額保険料は、市町村の条例制定額（年額）を 12 で除した金額である。
※参照データ：鹿児島県ホームページ（県内市町村の第 9 期（令和 6 年～8 年度）介護保険料）

月額の介護保険料（令和 6 年度～令和 8 年度）



13 町税の徴収率について

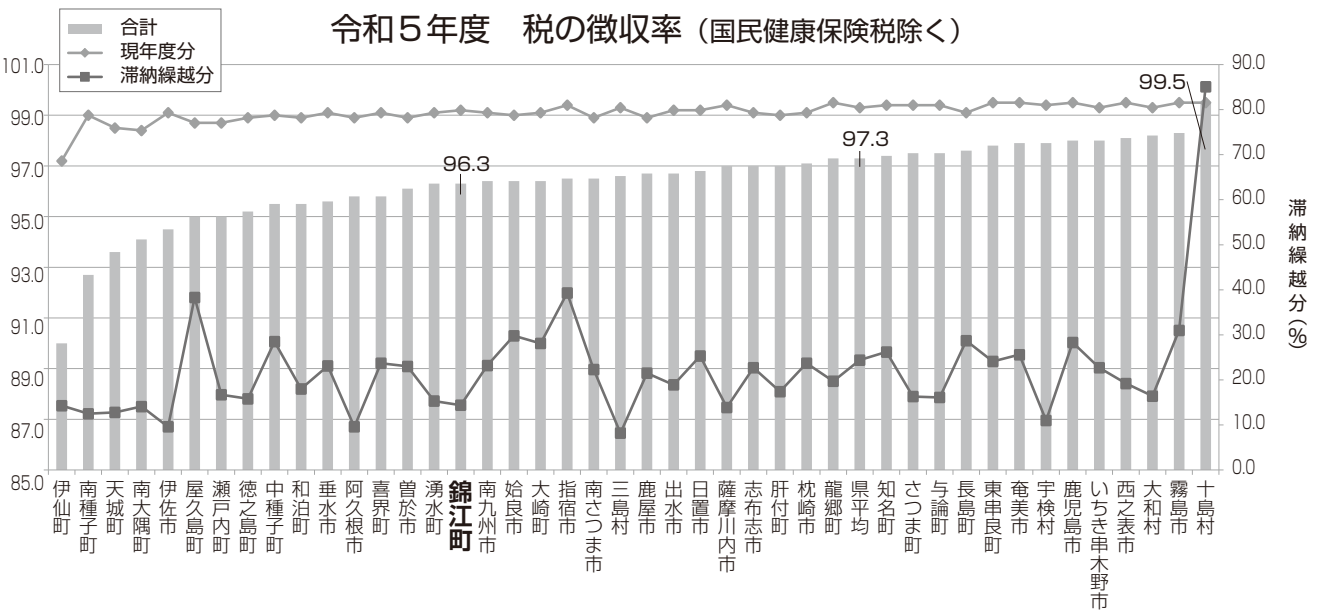
○町税の徴収率

1. 令和5年度分

市町村名	令和5年度分	令和5年度分	令和5年度分
	現年度分	滞納繰越分	合計
伊仙町	97.2	14.3	90.0
南種子町	99.0	12.5	92.7
天城町	98.5	12.8	93.6
南大隅町	98.4	14.1	94.1
伊佐市	99.1	9.6	94.5
屋久島町	98.7	38.3	95.0
瀬戸内町	98.7	16.7	95.0
徳之島町	98.9	15.8	95.2
中種子町	99.0	28.5	95.5
和泊町	98.9	18.0	95.5
垂水市	99.1	23.1	95.6
阿久根市	98.9	9.6	95.8
喜界町	99.1	23.7	95.8
曾於市	98.9	23.0	96.1
湧水町	99.1	15.3	96.3
錦江町	99.2	14.4	96.3
南九州市	99.1	23.2	96.4
始良市	99.0	29.8	96.4
大崎町	99.1	28.1	96.4
指宿市	99.4	39.3	96.5
南さつま市	98.9	22.3	96.5
三島村	99.3	8.2	96.6

市町村名	令和5年度分	令和5年度分	令和5年度分
	現年度分	滞納繰越分	合計
鹿屋市	98.9	21.5	96.7
出水市	99.2	18.9	96.7
日置市	99.2	25.3	96.8
薩摩川内市	99.4	13.9	97.0
志布志市	99.1	22.7	97.0
肝付町	99.0	17.4	97.0
枕崎市	99.1	23.7	97.1
龍郷町	99.5	19.7	97.3
県平均	99.3	24.4	97.3
知名町	99.4	26.2	97.4
さつま町	99.4	16.3	97.5
与論町	99.4	16.1	97.5
長島町	99.1	28.7	97.6
東串良町	99.5	24.1	97.8
奄美市	99.5	25.6	97.9
宇検村	99.4	11.0	97.9
鹿児島市	99.5	28.3	98.0
いちき串木野市	99.3	22.7	98.0
西之表市	99.5	19.2	98.1
大和村	99.3	16.4	98.2
霧島市	99.5	31.0	98.3
十島村	99.5	85.1	99.5

※参照データ：鹿児島県の市町村税

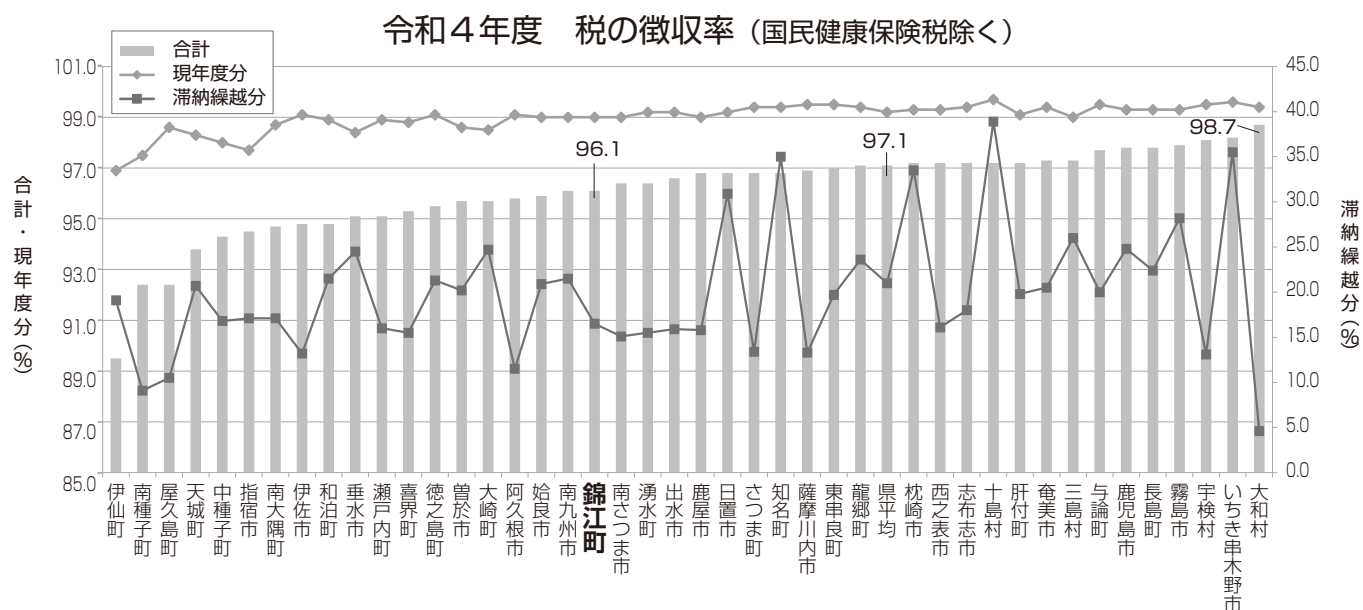


2. 令和4年度分

市町村名	令和4年度分	令和4年度分	令和4年度分
	現年度分	滞納繰越分	合計
伊仙町	96.9	19.1	89.5
南種子町	97.5	9.1	92.4
屋久島町	98.6	10.5	92.4
天城町	98.3	20.7	93.8
中種子町	98.0	16.8	94.3
指宿市	97.7	17.1	94.5
南大隅町	98.7	17.1	94.7
伊佐市	99.1	13.2	94.8
和泊町	98.9	21.5	94.8
垂水市	98.4	24.5	95.1
瀬戸内町	98.9	16.0	95.1
喜界町	98.8	15.5	95.3
徳之島町	99.1	21.3	95.5
曾於市	98.6	20.2	95.7
大崎町	98.5	24.7	95.7
阿久根市	99.1	11.5	95.8
始良市	99.0	20.9	95.9
南九州市	99.0	21.5	96.1
錦江町	99.0	16.5	96.1
南さつま市	99.0	15.1	96.4
湧水町	99.2	15.5	96.4
出水市	99.2	15.9	96.6

市町村名	令和4年度分	令和4年度分	令和4年度分
	現年度分	滞納繰越分	合計
鹿屋市	99.0	15.8	96.8
日置市	99.2	30.9	96.8
さつま町	99.4	13.4	96.8
知名町	99.4	35.0	96.8
薩摩川内市	99.5	13.3	96.9
東串良町	99.5	19.7	97.0
龍郷町	99.4	23.6	97.1
県平均	99.2	21.0	97.1
枕崎市	99.3	33.5	97.2
西之表市	99.3	16.1	97.2
志布志市	99.4	18.0	97.2
十島村	99.7	38.9	97.2
肝付町	99.1	19.8	97.2
奄美市	99.4	20.5	97.3
三島村	99.0	26.0	97.3
与論町	99.5	20.0	97.7
鹿児島市	99.3	24.8	97.8
長島町	99.3	22.4	97.8
霧島市	99.3	28.2	97.9
宇検村	99.5	13.1	98.1
いちき串木野市	99.6	35.5	98.2
大和村	99.4	4.6	98.7

※参照データ：鹿児島県の市町村税



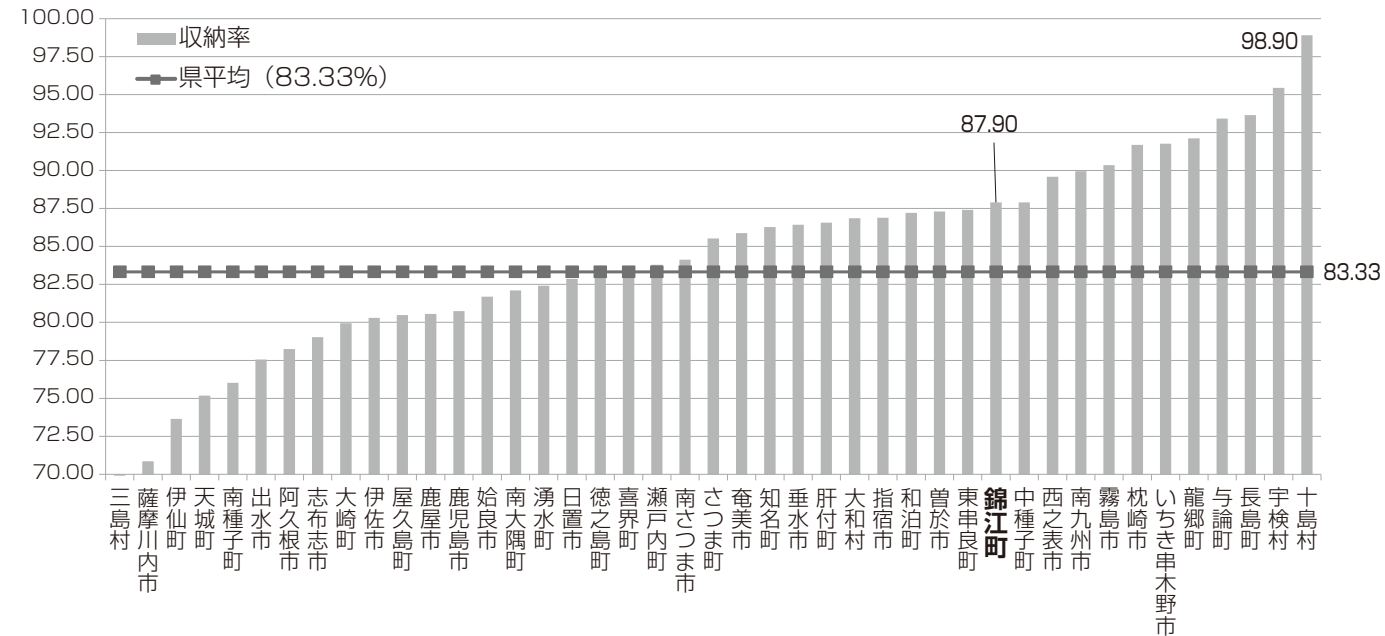
14 国民健康保険(税)について

○令和 5 年度 国民健康保険料(税)の収納率

市町村名	収納率	県平均 (83.33%)	市町村名	収納率	県平均 (83.33%)
三島村	60.20	83.33	奄美市	85.88	83.33
薩摩川内市	70.86	83.33	知名町	86.27	83.33
伊仙町	73.65	83.33	垂水市	86.43	83.33
天城町	75.18	83.33	肝付町	86.57	83.33
南種子町	76.02	83.33	大和村	86.86	83.33
出水市	77.56	83.33	指宿市	86.89	83.33
阿久根市	78.24	83.33	和泊町	87.21	83.33
志布志市	79.02	83.33	曾於市	87.31	83.33
大崎町	79.95	83.33	東串良町	87.41	83.33
伊佐市	80.30	83.33	錦江町	87.90	83.33
屋久島町	80.48	83.33	中種子町	87.90	83.33
鹿屋市	80.56	83.33	西之表市	89.59	83.33
鹿児島市	80.74	83.33	南九州市	89.96	83.33
姶良市	81.70	83.33	霧島市	90.35	83.33
南大隅町	82.11	83.33	枕崎市	91.68	83.33
湧水町	82.42	83.33	いちき串木野市	91.77	83.33
日置市	82.86	83.33	龍郷町	92.12	83.33
徳之島町	83.00	83.33	与論町	93.42	83.33
喜界町	83.13	83.33	長島町	93.64	83.33
瀬戸内町	83.80	83.33	宇検村	95.44	83.33
南さつま市	84.13	83.33	十島村	98.90	83.33
さつま町	85.52	83.33			

※参照データ：鹿児島県ホームページ【国民健康保険税（料）について（令和5年度国保税収納率一覧（速報値））】

令和5年度 国民健康保険料（税）の収納率



暮らしの情報編

1	コミュニティバスの時刻表	121
2	引っ越しの手続	122
3	ごみの分別と捨て方	123
4	観光施設等の案内	125

1 コミュニティバスの時刻表

錦江町関連バスの運行時刻表（R7.7.1改定分）

田代地区コミュニティバスの時刻が変更されました。
変更は の部分になります。



田代地区コミュニティバス（無料）

□は土日祝日運休

停留所 行き先		①内之牧	②新田	③中尾入口	④大原小前	⑤鶴戸野	⑥川前	⑦花瀬橋	⑧猪鹿倉	⑨原沢	⑩上原	⑪平石	⑫田代中	⑬田代麓	⑭花ノ木	⑮大根占	⑯南大隅 高校前
大根占	□													6:07	6:16	6:23	
南大隅高校前		6:55	7:00	7:02	7:03	7:07	7:09	7:10	7:17	7:20	7:21	7:24	7:25	7:26	7:35	7:42	7:49
大根占								8:31	8:37	8:40	8:41	8:44	8:45	8:46	8:55	9:02	
大根占		13:41	13:46	13:48	13:49	13:53	13:55	13:56	14:03	14:06	14:07	14:10	14:11	14:12	14:21	14:28	

*朝の便が、5分早くなります。

停留所 行き先		①南大隅 高校前	②大根占	③花ノ木	④田代麓	⑤田代中	⑥平石	⑦上原	⑧原沢	⑨猪鹿倉	⑩花瀬橋	⑪川前	⑫鶴戸野	⑬大原小前	⑭中尾入口	⑮新田	⑯内之牧
花瀬橋			7:59	8:06	8:15	8:16	8:17	8:20	8:21	8:24	8:30						
内之牧		12:46	12:53	13:00	13:09	13:10	13:11	13:14	13:15	13:18	13:24	13:26	13:28	13:30	13:33	13:35	13:40
内之牧		16:53	17:00	17:07	17:16	17:17	17:18	17:21	17:22	17:25	17:31	17:33	17:35	17:37	17:40	17:42	17:47

*朝の便が、5分早くなります。

路線バス 垂水方面

□は土日祝日運休

停留所 行き先		①根占	②ネッビー館	③根占港	④大根占	⑤神川	⑥坂元	⑦鹿屋	⑧古江	⑨垂水港	⑩垂水	⑪中央病院
垂水中央病院	□	8:55	8:58	→	9:06	9:14	9:24	→	9:41	10:02	10:07	10:09

停留所 行き先		①中央病院	②垂水	③垂水港	④古江	⑤鹿屋	⑥坂元	⑦神川	⑧大根占	⑨根占港	⑩ネッビー館	⑪根占
根占	□	11:00	11:02	11:07	11:28	→	11:45	11:55	12:03	→	12:11	12:14

路線バス 鹿屋方面

□は土日祝日運休、※は鹿屋工業経由

停留所 行き先		①佐多	②立神	③大浜	④根占	⑤ネッビー館	⑥根占港	⑦大根占	⑧神川	⑨坂元	⑩市役所	⑪鹿屋
鹿屋	※				6:18	→	→	6:28	6:36	6:46	7:08	7:14
鹿屋					6:58	7:01	7:02	7:10	7:18	7:28	7:45	7:51
鹿屋		7:45	8:01	8:07	8:13	8:16	→	8:24	8:32	8:42	8:59	9:05
鹿屋					10:50	10:53	10:54	11:02	11:10	11:20	11:37	11:43
鹿屋	□				13:50	13:53	13:54	14:02	14:10	14:20	14:37	14:43
鹿屋					16:50	16:53	16:54	17:02	17:10	17:20	17:37	17:43

□は土日祝日運休

停留所 行き先		①鹿屋	②市役所	③坂元	④神川	⑤大根占	⑥根占港	⑦ネッ ビー館	⑧根占	⑨大浜	⑩立神	⑪佐多
根占	□	7:25	7:29	7:46	7:56	8:04	8:12	8:13	8:16			
根占		9:50	9:54	10:11	10:21	10:29	10:37	10:38	10:41			
根占		13:30	13:34	13:51	14:01	14:09	14:17	14:18	14:21			
佐多		16:10	16:14	16:31	16:41	16:49	→	16:57	17:00	17:06	17:12	17:28
根占	□	17:25	17:29	17:46	17:56	18:04	18:12	18:13	18:16			
根占		18:25	18:29	18:46	18:56	19:04	19:12	19:13	19:16			

路線バス 鹿屋方面（中央線）

□は土日祝日運休

停留所 行き先		①根占	②ネッビー館	③大根占	④花ノ木	⑤田代麓	⑥壱崎	⑦池田	⑧真戸原	⑨吾平	⑩名主	⑪川西	⑫田崎	⑬市役所前	⑭鹿屋
鹿屋	□	6:40	6:43	6:51	6:59	7:06	7:19	7:20	7:27	7:42	7:47	7:52	7:57	7:59	8:05

停留所 行き先		①鹿屋	②市役所前	③田崎	④川西	⑤名主	⑥吾平	⑦真戸原	⑧池田	⑨壱崎	⑩田代麓	⑪花ノ木	⑫大根占	⑬ネッビー館	⑭根占
根占	□	16:25	16:29	16:31	16:36	16:41	16:46	17:01	17:08	17:09	17:22	17:29	17:37	17:45	17:48

鹿児島中央駅直行バス

停留所 行き先		①鹿屋	②垂水港	③中央駅	④山形屋
山形屋		5:55	6:40	7:52	7:59
山形屋		8:25	9:10	10:22	10:29
山形屋		12:35	13:20	14:02	14:39
山形屋		15:05	15:50	17:02	17:09

停留所 行き先		①山形屋	②中央駅	③垂水港	④鹿屋
鹿屋		8:43	8:50	10:05	10:50
鹿屋		11:13	11:20	12:35	13:20
鹿屋		15:23	15:30	16:45	17:30
鹿屋		17:48	17:55	19:15	20:00



お問合せ先：鹿児島交通株式会社 鹿屋営業所 TEL 0994-65-2258

2 引っ越しの手続

まずは本庁住民税務課または支所住民生活課へお越しください。別の課での手続きが必要な場合はご案内します（以下にあげた以外にも、手続きが必要な場合があります）。

町外から引っ越してきたとき

転入届

（引っ越してきた日から2週間以内に届け出てください）

町内で住所が変わったとき

転居届

（引っ越した日から2週間以内に届け出てください）

町外に引っ越すとき

転出届

（引っ越す日の2週間前くらいから届け出てください）

※マイナポータルからオンライン転出の手続きをされた方は住民窓口での転出手続きは不用です。

必要なもの

- 年金手帳（国民年金に加入している人） ○身分を証明するもの（免許証など）
- 障がい者手帳（該当する人） ○各種受給者証・証書（該当する人）
- 通知カード、マイナンバーカード、住基カード、在留カード（所有する人） ○代理の場合委任状

共通に必要なその他の手続き

- 水道の手続き

住所の異動などに関する届け出は、届け出た日から法律上の効力が発生するものもありますので、速やかに届け出てください。手続きをしないままですと、必要なサービスが受けられなかったり、お知らせなどの書類が届かなかったりします。ご注意ください。

- マイナンバーカードの住所の書きかえ（転入・転居）

住所変更されていないカードは90日を過ぎると失効してしまいます。その際は、マイナンバーカードの再発行手続きをして、手数料を支払わなくてはなりませんので、マイナンバーカードを必ずご持参ください。

個別に必要なもの

- 転出証明書（前住所地の市区町村発行のもの）
- 母子健康手帳（就学前のお子さんのいる人）
- 通帳（中学校卒業までのお子さんのいる人）
- マイナンバーカード及びマイナンバーカードの暗証番号

個別に必要なもの

- 国民健康保険証（加入している人）
- 介護保険被保険者証（該当する人）
- 後期高齢者医療被保険者証（該当する人）
- マイナンバーカード及びマイナンバーカードの暗証番号

個別に必要なもの

- 国民健康保険証（加入している人）
- 介護保険被保険者証（該当する人）
- 後期高齢者医療被保険者証（該当する人）

その他

- ・国民健康保険に加入する人は申し出てください。
- ・印鑑登録をされる人は申し出てください。
- ・原動機付自転車をお持ちの人は別の手続き（登録手続き）が必要です。
- ・ゴミの分別についてパンフレットを差し上げます。
- ・犬を飼っている人は申し出てください。

その他

- ・転居届をすると印鑑登録証の住所は自動的に変わります。
- ・原動機付自転車をお持ちの人は別の手続き（登録手続き）が必要です。

その他

- ・原動機付自転車をお持ちの人は別の手続き（登録手続き）が必要です。
- ・犬を飼っている人は申し出てください。

4 観光施設等の案内



宿泊

- ③ Kamikawa camp site
神川キャンプ場(7・8月のみ)
☎0994-22-1446
- ⑤ Hanaze bungalow village
花瀬バンガロー村
☎0994-25-3838
- ⑦ Hanaze auto camping
花瀬オートキャンプ場
☎0994-25-3838

- ⑪ Hotel takeya
ホテルたけや
☎0994-22-0027
- ⑫ Kimeikan
積明館
☎0994-22-0052
- ⑬ Kinko town guest house Yorodde
錦江町ゲストハウス よろっで
☎0994-27-4548

発刊にあたり

町民の皆さん、日頃から錦江町のまちづくりに、それぞれのお立場でご参画いただき、厚く感謝申し上げます。

令和7年度の予算説明書「見たい 知りたい まちのしごと」をお届けします。

これは、錦江町の予算がどのような分野にどれくらい使われていくのかを、まちづくりの主体である町民の皆さんにお知らせするために、財政をお預かりしている町政の責任者として毎年発行しているものです。

錦江町では、「すべての人が自分らしく幸せに～人と人、人とまち、人と自然の共生～」という町の姿を目指して、最上位計画である第3次錦江町総合振興計画を本年3月に策定し、「働く世代の元気」「子どもの元気」「高齢者・障がい者の元気」「自然・環境の元気」「地域の元気」の5つの柱で施策を進めています。

今年度は、少子化が進む錦江町において、子育て支援策として、小中学生の教材費支援や修学旅行バス代助成などを新たに実施していきます。また、昨年に引き続き仕事と錦江町暮らしのお試しで移住促進を図るワーケーションを発展させるために、保育園留学や親子山村留学のほか、子育て支援住宅の整備にも本格的に取り組んでまいります。

また、子ども家庭庁や鹿児島県のご支援をいただき、子どもたちや家庭が抱える様々な課題に対して、生活習慣の形成や学習サポート、進路指導相談等を行う児童育成支援拠点事業にも新たにに取り組んでまいります。

産業面では、商工事業者の担い手確保対策として事業承継にむけた調査・支援も行うとともに、畜産業の新たな飼料作物の実証実験や血液検査等を行い、飼養コストの低減を目指す代謝プロファイルテストの拡充、家畜伝染病に対応するための防疫対策も徹底してまいります。

安心して暮らせる錦江町を目指し、今年は地域医療・介護の拠点施設となる肝属郡医師会立病院の移転・再整備事業が本格化し、南大隅町さんと共同で令和9年2月完成に向け、着実に事業を進めてまいります。加えて、これまで町内の事業所や小学校、町民有志の皆様のご協力をいただきながら取り組んでまいりました認知症に優しいまちづくりが評価され、昨年、NHKとNHK厚生文化事業団主催の第8回「認知症とともに生きるまち大賞」を受賞し、今後も高い高齢化や過疎化という社会環境の中で、当事者の社会参画や理解が、更にまち全体に広がっていくよう更なる実証事業を進めて参ります。

そのほか、今年度から大隅縦貫道（吾平大根占田代道路）の工事に着手するとともに、避難所における防災トイレ整備など、インフラ整備や災害に強いまちづくりにも取り組んでまいります。

今年度も引き続き、町民の皆さんと情報を共有しながら、町政に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

令和7年6月

錦江町長 新田 敏郎



発行：鹿児島県錦江町
住所：〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地
TEL 0994-22-0511
FAX 0994-22-1951
ホームページ <https://www.town.kinko.lg.jp/>
編集：錦江町総務課